

三沢大火誌

青森県 三沢市



三沢大火誌

青森県三沢市

全国の皆さんほんとうに ありがとうございました

三沢大火に際し当市に寄せられた皆さんのご厚情に対し、心からお礼申し上げます。

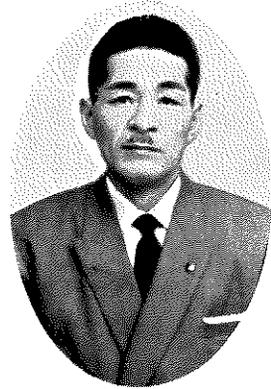
皆さんの善意に励まされ、見事な復興を見ることができました。皆さんの温い同胞愛を、四万三沢市民は永久に忘れることなく、子々孫々の代まで伝えてまいります。

あらためて、深く深くお礼を申し上げます。

昭和 42 年 3 月

三 沢 市

序



昭和41年1月11日、三沢市が未曾有の大火に見舞われてから既に一年有余の歳月が流れました。想起すれば、東京で三沢大火の悲報を聞き特急で当市に向った時の焦燥と不安、惨憺たる焦土と化した市街地を一望した時の驚愕かつ虚脱は、全生涯における最大のもので筆舌に尽し得ないものがありました。

そして、見事な復興をみた現在、華麗な市街地を眺望していると、当時の混乱、喧噪の情景が去来し自然目頭にあついものを覚えます。

この大火で、私は二つの尊い教訓を得る事が出来ました。

そのひとつとして、同胞愛の尊さを真髓で知る事が出来、ただただ感謝の念で一杯です。

当市が短期間に驚異的な復興を成し得た事は、市民の努力もさることながら全国民の激励ならびに善意に溢ふるる救援救護によるものと深く肝に銘じております。

改めて、三沢市に寄せられた、国、県をはじめ全都道府県、市町村、関係機関、諸団体、一般の方々の善意とご厚情に対し、四万市民を代表して衷心より厚く厚くお礼申し上げます。またこの尊い同胞愛を永久に忘れず、子々孫々の代まで伝えると同時に、再びこのような災禍を招引しないことこそ全国の皆さまに報いる唯一の方途と銘記致しております。そのため当市は市街地を早急に準防火地域に指定すると同時に、消防力を充実し防火活動の迅速なる配備態勢を確立しました。それによって各事業所等の防火管理の徹底がはかられると共に、市民の防火思想が著しく高揚され、それが全国初の無火災都市宣言となって現われた事は、すでに禍を転じて福と成しつつあるものと思っております。

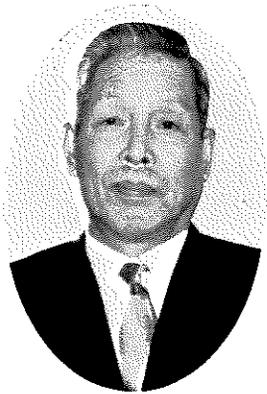
今一つは、市民の協同一致の不屈精神、協力こそ郷土繁栄の最大限の力である事を知りました。厳寒期の災禍にも免げず、不死鳥のように逞しく立ち上り、焦土と化した三沢市の復興を短期間に成し遂げた市民の協同一致の精神は偉大であり、市将来の発展を大きく前進させる原動力となるものと確信致しております。ここに市民の皆さんに深甚なる敬意を表します。以上の二点を以って驚異的な復興を見る事が出来ましたが、これを三沢市の発展に結びつけるため全身全霊を傾注してまいる覚悟でございますので、今後共ご指導、ご協力下さるよう切に切にお願い申し上げます。

ここに大火発生から復興までの状況をささやかにとりまとめ、大火誌を刊行致しました。ご一読いただければ幸甚に存じます。

最後に、今一度火災の恐怖を認識していただきたく念じつつ、刊行の序と致します。

昭和42年3月 日

三沢市長 小比類巻 富 雄



大火被災の思い出

『猛火の洗礼から一年半、当時の痛々しい爪跡の片鱗さえない美しい軒並の復興は全く別世界の繁華街になっている。この偉大な復興は被災者の強い復興意欲と直接間接これを支援した全国津々浦々の温い善意と市民各位の大きな協力や市当局不眠不休の奉仕の賜ものであり、ここに深い感謝を捧げます』。

火事です!!という第一報を聞いた時に私は珍らしく患者を診ていた。凄い火事です!!主婦の店です!!

第二報で私は表に出た。

主婦の店と診療所の距離は50米位現場は一面に火の海!!火事の火の手は上へあがるのが常識だが猛火は地を這い猛然と前後左右の家へ吹き付けられゴウゴウと唸りを立てて襲いかかる凄惨なシーンは筆紙に尽せない劫火の乱舞であった。風速20米時々竜巻となって火柱は中央に吹き上がっている。それから数時間私達は夢中で退避作業に追われた。前の広場へ運んだ家具や器械の真只中で私の視線は焼け落ちる診療所の無惨な姿に釘付にされていた。

自分の家を焼いた者だけが知る哀れさ悲しさの交錯で理性を取りもどすまでにかかなりの時間を経ていたと思う。この最愛な診療所の最後を見届けるため大火の各所への延焼や拡大の防火に協力できなかった。夜になって長男、次男、三男、五女の四住宅と貸家11棟23世帯全部が焼け出されていた。食事をすまして一族の焼跡や避難先を訪れ市内焼失区域の全体を確認し明日の復興対策のプランを想定した。

夜の10時頃行き先の無い一族の大半が私の住いに同居したので各部屋超満員テンヤワンヤで夜を明しあまりにも火の手が早く八方に広がり今後の新築は相当距離の疎開へと話題が集る程この大火の烈しさと特異さが語り草にされてゆくのであった。

翌12日市庁舎大火対策本部へ出席し後始末に忙殺された。私は67年の生涯に三度類焼の厄に会いその内二回は未曾有の大火であり、今回は一族を市内に集中していたため全部を失いその損害累計は大きかったが戦争で50年間の蓄積を一切失い裸の引揚者として祖国日本に上陸した体験から見れば少ない損害だともいえるのである。

唯々今回の大火で感激しなければならぬ事は1億7千余万円の見舞金と数万個の救援物資を寄せられた全国津々浦々の貴重な善意に対し三沢市永久の感謝として4万市民の胸に刻み込まれた一事であり、今一つはこの偉大な善意に答えられない一連の見舞金配分闘争で穴があったら入りたい位何回か恥ずかしい思いをさせられたことである。

血と汗で積み上げた自分の財産を失った被災者でないも全国の浄財に対する心からの感激も実感も出てこない。それを被災者でない人々の観念的権利意識が介入して全国の善意と私達被災者との心と心のつながりに水をさされた悲しい思い出が大火の思い出に常について廻る事は返す返すも遺憾な事である。しかも大火記念誌で文切型の序文よりも型変りかも知れないが被災者の一人として、実感をそのまま伝える事も意義のある事ではなからうか。

三沢市議会議員 黒田 政之進

《目 次》

序	三沢市長 小比類卷 富雄	1
大火被災の思い出	三沢市議会議長 黒田 政之進	2
大火写真集		7～16
第一章 三沢市の歴史と概況		17～19
1. 三沢市の歴史		17～19
2. 大火前の三沢市		18～19
(1) 地勢と気象	(2) 交通	(3) 産業
(4) 教育	(5) 観光	
第二章 火災の発生から鎮火まで		20～40
1. 概況		20～21
2. 火災の発見と通報		21～23
(1) 出火日時	(2) 出火場所	(3) 通報
(4) 出火原因		
3. 延焼の拡大		23～26
(1) 出火当時から第一次延焼	(2) 中央商店街	
(3) 中央病院、有楽座附近	(4) 幸町一帯	
4. 消防戦術		27～30
(1) 出動	(2) 一線車到着時の状況	(3) 第三次以降の出動
(4) 入院患者の避難	(5) 第二次防禦線の設定と危険物事業所の措置	
(6) 救助業務開始	(7) 破壊命令	(8) 第三次防禦線の設定
(9) 鎮火	(10) 参加車輛並びに人員	(11) 使用水利
5. 米軍、自衛隊及び隣接市町村消防の活躍		31
(1) 概況	(2) 米軍及び自衛隊消防	
(3) 隣接市町村より応援消防隊		
6. 火災の鎮火		36
7. 気象概況		38～40
(1) 大火と気象	(2) 大火当日の気象概況	
第三章 三沢大火の被害		41～46
1. 被害の概況		41～43
2. 罹災者数の把握とその調査方法		44

3. 人的被害	44～45	
4. 建物の被害	45～46	
第四章 大火となった原因	47～49	
1. 概況	47	
2. 三沢大火の要因について（県消防防災課）	47～48	
(1) 火災の発見と通報	(2) 燃えやすかった建築構造	
3. 大火となった原因について（市消防本部）	48～49	
(1) 出火通報の遅延	(2) 最悪の気象条件	(3) 木造家屋の密集地帯
(4) 水利、水源の不足	(5) 消防力の劣勢	(6) その他
第五章 対策実施状況	50～63	
1. 災害対策本部の設置	50～52	
(1) 三沢市大火災害対策本部の設置	(2) 青森県三沢市大火災害対策本部の設置	
(3) 国の応急対策	(4) 政府派遣調査団三沢市を視察	
2. 三沢市議会の応急活動	52～55	
(1) 全員協議会	(2) 緊急臨時市議会	(3) 第2回臨時市議会
(4) 知事に市長、災害対策特別委員会陳情		
3. 情報活動と報道機関	56～57	
(1) 三沢市の広報活動	(2) 報道機関の災害報道活動	
4. 罹災者に対する応急救助活動	58～63	
(1) 災害救助法の発動	(2) 避難所の設置	(3) 給食の供給
(4) 応急仮設住宅の建設	(5) 生活必需品の支給	
第六章 三沢市にとっての財政措置	64～68	
1. 大火発生前の市財政事情	64	
2. 大火後の市財政事情	64～65	
(1) 昭和40年度	(2) 昭和41年度	
3. 税の減免及び徴収猶予	66～68	
(1) 国 税	(2) 県 税	(3) 市 税
第七章 応急対策実施状況	69～79	
1. 対策本部の活動状況	69～75	
(1) 三沢市災害対策本部組織機構図	(2) 市災害対策本部活動状況	
(3) 災害対策本部活動日誌		

2.	物資の需給と金融措置	75～77
	(1) 物資の需給 (2) 金融措置	
3.	災害公営住宅の建設	77
4.	米駐留軍従業員住宅の建設と移転	77～78
5.	市長罹災者に見舞金を支給	78
6.	大火と労働問題	78～79
第八章 米軍、自衛隊、各機関、団体などの応援、救護活動		80～87
1.	米 軍	80
2.	自 衛 隊	81
3.	町内会及び各種団体	81～87
	(1) 三沢大火協力機関 (2) 災害対策業務開始	
	(3) 日赤本赤十字社の活動 (4) 青森県共同募金会の活動	
第九章 救援物資の受付と配分		88～98
1.	救援物資の受付	88～90
2.	物資の輸送	90
3.	配分委員会と配分方法	91～98
	(1) 配分委員会 (2) 配分方法	
4.	救援物資配分活動状況	93～94
第十章 義援金、見舞金の受付と配分		99～106
1.	義援金の受付	99
2.	義援金の配分	99～100
第十一章 復 興		107～119
1.	復興の概況	107～108
2.	住宅の本復旧	108～109
	(1) 一般住宅の建設 (2) 基地従業員住宅の復旧	
	(3) 災害公営住宅の建設	
3.	事業所の復旧	109
4.	商業の復旧	111
5.	復興事業	112～113

6. 準防火地域に指定	113
7. 無火災都市に宣言	115
8. 焦土からたつ三沢（座談会）	116～119
第十二章 余 録	120～135
感謝状の贈呈	120
三沢大火に思う	前青森県消防防災課長 五十嵐 正 一 121
本部要員に感謝する	災害対策本部副本部長 大 平 功 122
委員長として	苦情処理特別委員会委員長 大 沢 金一郎 123
反省したい見舞金の配分	見舞金配分特別委員会委員長 桑 島 正一郎 124
早急な市街地の整備を	災害対策特別委員会委員長 坂 本 正 一 125
救援物資の配分を終って	配分等調査特別委員会委員長 渡 辺 航 126
大火を省りみて	消防長 上 平 茂 127
大火事務処理をふりかえって	総務課長 小楡山 哲 夫 128
<作文> 大火を経験して	市立岡三沢小学校 5年3組 矢 野 サ ワ 130
	第一中学校 2年3組 阿 部 節 子 131
	大三沢高校 1年 烏谷部 幸 恵 132
	” 2年 山 本 京 子 133
<短歌> 災	木崎野短歌会 花 田 忠 134
あとがき	135
三沢大火誌校閲者名	135

大 火 写 真 集



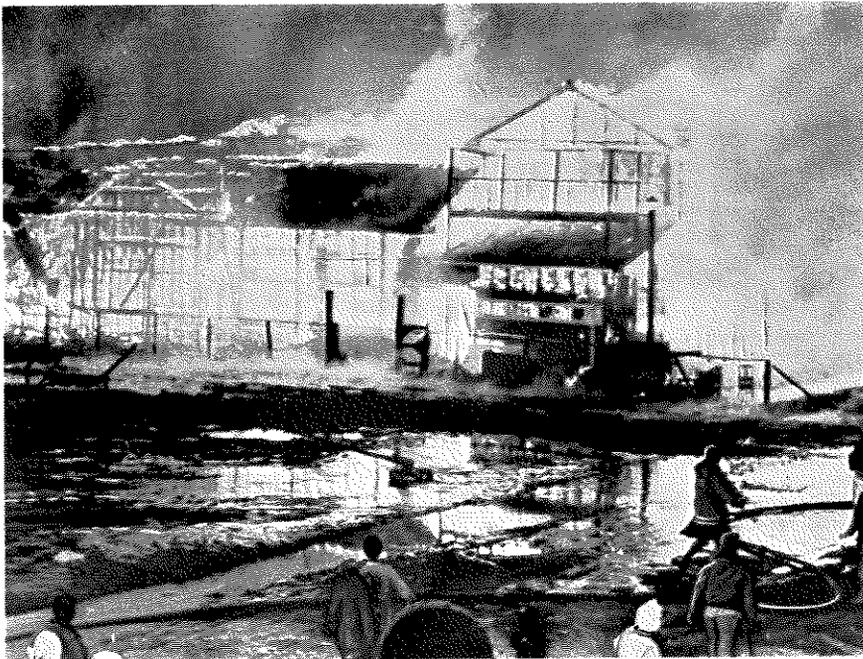
見事に復興を成し遂げた市街地の大通り



大火翌日の市街地大通り（写真提供＝東奥日報社）



黒煙に覆われた市街地は地獄を想像させる



猛火は強風を呼び、そしてまた燃えさかる（写真提供：河北新報社）



三沢大火で市民のため手となり足となって活躍した三沢基地の兵士たち
(写真提供＝朝日新聞社)



火は三方に燃え広がった。そして風を呼び炎を吹きとばした
有楽座通り
(写真提供＝東奥日報社)



市街地の窓という窓から火炎が屋外に吹き出して、それから屋体が一瞬の内にくずれ落ちる。 写真提供=東奥日報社

消防士の必死の消火作業をあざ笑うように火は燃えひろがるばかり



↓全てを焼きつくし、火はようやくおさまったが、市街地は一面火の海と化し、まるで地獄絵そのものであった。
(写真提供=東奥日報社)





悪夢のような大火 本社機から撮影（写真提供＝河北新報社）



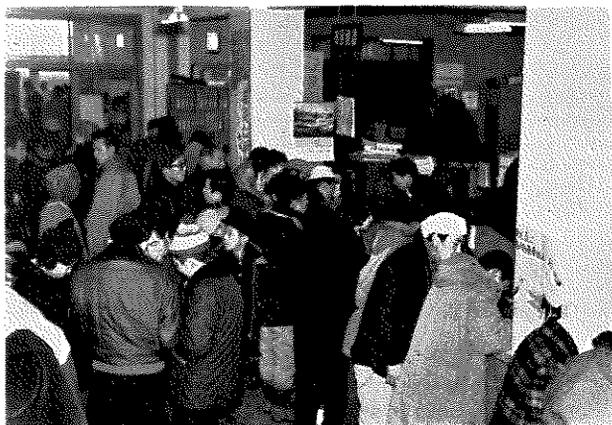
復旧作業に活躍する自衛隊員（写真提供＝朝日新聞社）



むざんに焼け落ちた市街地を
見る見舞者たち
(写真提供=河北新報社)



ただもくもくと焼跡を整理する被災者たち
(写真提供=朝日新聞社)



市対策本部に被害届のためどっと押し寄せた罹災者たち



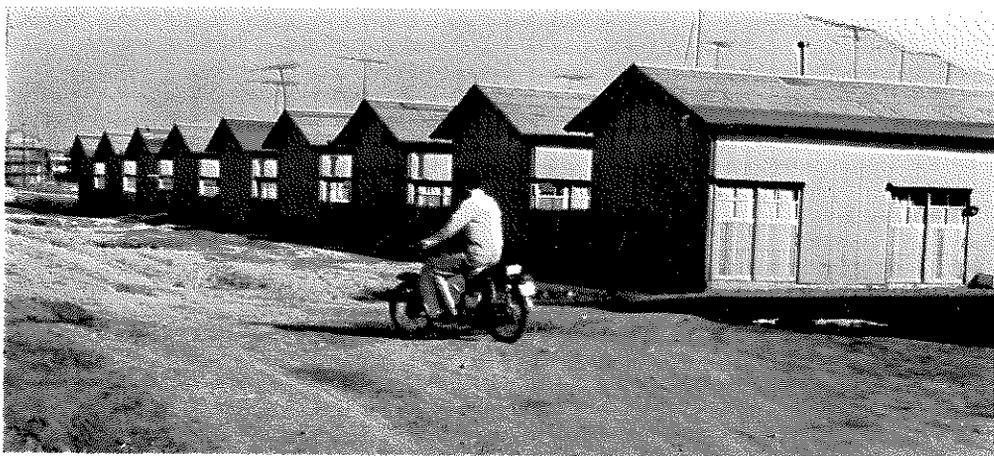
1月12日午前9時市民会館屋上から焼跡を望む



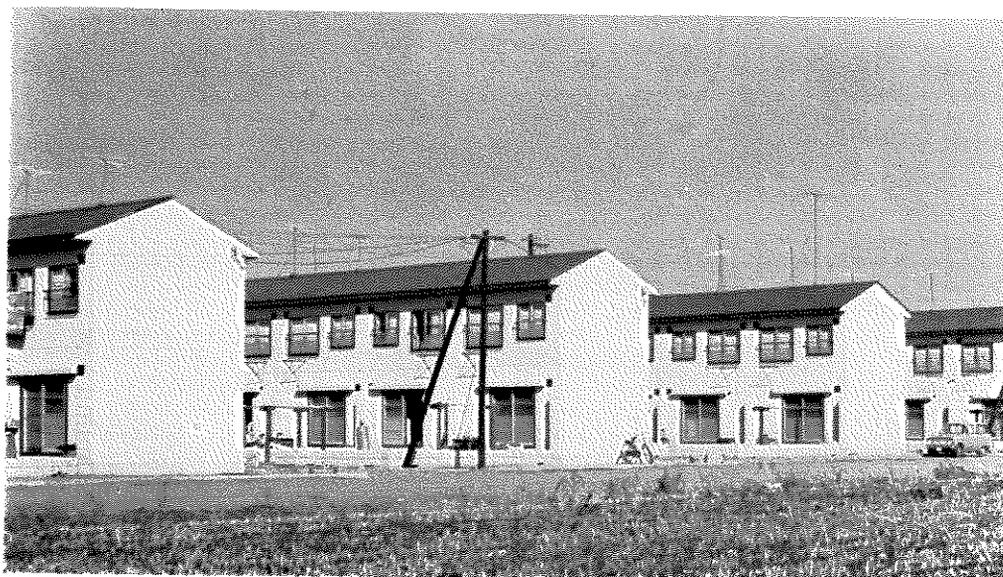
政府派遣調査団に被害状況を説明する小比類巻三沢市長（左）
（写真提供＝河北新報社）

全国の人々から連日救援物資が山となって贈られた

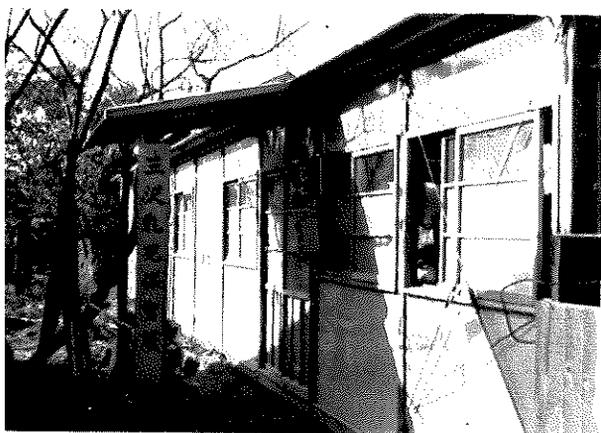




罹災者のために短期間に建設した 153 戸の応急仮設住宅



完成した災害公営住宅



三沢乳児保育所

第一章

三沢市の歴史と概況

1、三沢市の歴史

三沢には、縄文式時代から人間の住んでいた跡が見られ、一説には蝦夷（えぞ）が住んでいたといわれている。

三沢の歴史は、南部藩の祖と云われる南部五郎光行が頼朝から功労賞として糠部五郡を賜った時（1190年）から始まっている。

当時、三沢地方は、木崎野といわれ馬産地として知られていた。1641年南部藩では、木崎野の野守として小比類巻掃部助を浜三沢に置いた。現在でも当時の広大な面影を見ることが出来る。三沢市は、南部藩營の牧によって集落を形成し、馬産と農業を主産業として第一歩を踏み出した。以下三沢市の沿革を列記すると次のようになります。

明治3年旧会津藩士達が100戸移住し、集落を形成し地元民に文化、経済面で大きな影響を与えた。

明治4年廃藩置県によって百石村の一部となり、明治5年には広沢安任翁が北部開拓と畜産技術向上の野心に燃えて広沢牧場を開設した。明治13年には百石村から独立し、三沢村となった。

昭和6年淋代海岸から飛びたった、パングボーン、ハードン両氏の搭乗機が太平洋無着陸横断飛行に成功し飛行場としての地名を世界的にたかめた。そして昭和16年旧日本海軍が航空基地を建設した。

しかし、これまでの三沢市の歩みは決して順調なものでなく、その間幾多の災害に襲われている。明治19年の大コレラ発生、明治29年の大津波、昭和元年の凶作、昭和8年の三陸大津波、同9年の凶作と、村勢を復興する間もなく相継ぎ見舞われている。

昭和20年終戦になると米軍が進駐し、米軍三沢基地を設置した。そのため基地従業員と労働者が全国から殺倒し、人口は急激に膨脹した。商店、住宅等が建ち並び、畑、原野が市街地に変わった。この頃から「基地の町三沢」として有名になる。

昭和23年2月大三沢町として町制を施行、昭和33年9月には単独で市制を施行した。市制施行後は、市街地の整備、特に道路整備、環境整備に重点的に力を注ぐ一方、教育施設の充実に意を用いた。また、産業開発面では、工業開発と地場産業の振興を目的に政策を進め、工業開発では内陸型工場の誘致ならびに小川原湖臨海工業地帯の早期実現をめざした。

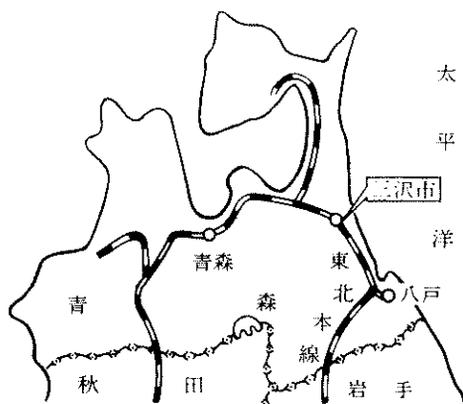
昭和37年には通産省の工場適地指定を受け、昭和38年には八戸地区新産業都市建設地域に三

沢市が包含された。また、地場産業としての農業振興ならびに開発については、酪農振興、開田事業の強力な促進をはかった。

2、大火前の三沢市

三沢市は、昭和33年9月1日青森県第七番目の都市として誕生してからすでに8年の歳月が流れ、誕生当時の軽薄、喧騒な「基地の町三沢」という特殊名を完全に返上し、重厚都市に脱皮しつつあった。

昭和35年の国勢調査では、人口も36,570人と増加し、昭和40年の国勢調査では36,326人と前回に比較して些少の減を見たが、実質的には37,800人と増え、堅実に発展の一步を辿りつつあった。



く一般に温暖な気候である。

(1) 地勢と気象

青森県の東南部に位置し、東は太平洋に臨み、西には小川原湖を抱き南北24Kmに亘る宍丁（ほうちょう）に酷似した地形で、総面積は120.68Km²である。

夏季には偏東風（ヤマセ）といわれる寒冷的な季節風が海岸から吹きつけることがあるが作物等の育成に著しい悪影響はない。

また、四季を通じて降水量、積雪量が少なく

(2) 交通

市の西部地区を国鉄東北本線が縦断し、三沢駅があり、一日平均の利用客数は県内各駅の上位にランクされている。国鉄三沢駅の側に十鉄の三沢駅があり、電車で十和田市とを25分で直結している。また、駅前には同社のバス営業所があり、市内はもちろん隣接市町村に交通網を張りめぐらしている。県都青森市とは1時間20分、工業都市八戸市とは40分の距離にある。

(3) 産業

市の産業を生産所得別に見ると、第三次産業、第1次産業、第二次産業の順序になっている。第一次産業の農業規模は、農家数1,815戸、田1,149ha、畑2,971ha、乳牛941頭、馬841頭となっている。市では、地場産業である農業振興開発に重点的に力を傾注し、酪農振興をはかると共に淋代地区800ha、仏沼250haの開田事業を昭和46年度完了を目標にすすめていた。また、市には直営の畜産総合センター、放牧場があり、地場産業の育成に重要な役割を成している。

第二次産業の鉱業には、地下資源としての砂鉄が無尽蔵にあり、年間約13万トンが採集されているが、工業には現段階では特別見るべきものはない。しかし、重要施策として工業開発を推進しており、昭和37年度は工場適地調査地域に、また昭和39年には八戸地区新産業都市建設

地域の指定を受け、着々と工場適地の整備をすすめた。そのため現在既に内陸型企業数社が進出し、操業を開始し成果を取めている。そして将来小川原湖を中心とした臨海工業地帯が造成され、重工業の進出が具体化されると市の産業に占める工業の比重は大きく変わるものと思われる。

第三次産業は現在全体の約60%を占め、これがため三沢市は「基地の町」「消費都市」という名で呼ばれている。しかし、前記説明のとおり三沢市は基地経済脱脚施策を着実に進めており、これが実現すれば、産業順位も現在と逆になる日がそう遠くはないと考えられていた。

(4) 教 育

市制施行後、町造りは人造りから、人造りはすぐれた教育施設からをモットーに教育施設の整備、充実に本腰を入れ、小・中学校のほとんどを鉄筋コンクリート階層建てに改築した。このため市の教育施設の充実は県下一と云われる程になった。それと同時に父兄の教育熱も盛んで、これも県下に誇る程である。

現在三沢市には、小学校12、中学校5、高等学校2がある。その他多くの各種学校も設立され市教育文化向上の一翼をになっている。

(5) 観 光

数多くの旧蹟名勝があり、年々観光客が増加している。特に周囲52kmという本邦第八位の大湖小川原湖は、水泳場、釣魚、ヨット、ボート等の遊場として最適であるばかりでなく県下でもすぐれたレクリエーションの場として知られている。湖の附近には、天然記念物となっている「浮島」がある。国立公園十和田湖—小川原湖—下北観光を結ぶ観光路線は県内外の人々に多く利用されている。夕日に映える秀峰八甲田山をバックに夕闇せまる小川原湖の眺望は、十和田湖の神秘性に匹敵するものと云われている。

また、米空軍が駐留しているため県内外から飛行場、アメリカンスクールなど基地内の施設の見学者があとを絶たない状態である。さらに基地には東北一のゴルフ場があり、ゴルフマニヤで連日賑わっている。



小川原湖

第二章



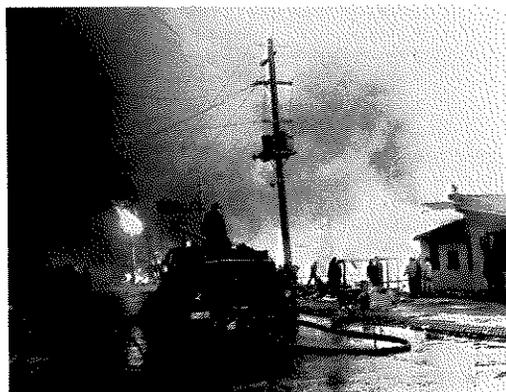
空からみた三沢大火 午後3時頃 R.W.シック大佐撮影

火災の発生から鎮火まで

…… 風があった。火は燃えた。そして広がった。……
…… 鎮んだ。あとに灰燼だけの野原が残っていた。……

1、概 況

サイレンの怒号、血走った目でにげまわる市民、家財を運ぶ車、泣き叫ぶ声、吹きつける炎風、消防の死闘も空しく紅蓮の炎と黒煙に覆われ地獄絵巻を繰広げた三沢市の中心街悪夢のようなあの日、昭和41年1月11日を三沢市民は永久に忘れることは出来ないでしょう。そして、生涯に二度とありえない悲惨な体験を味わったことと思う。



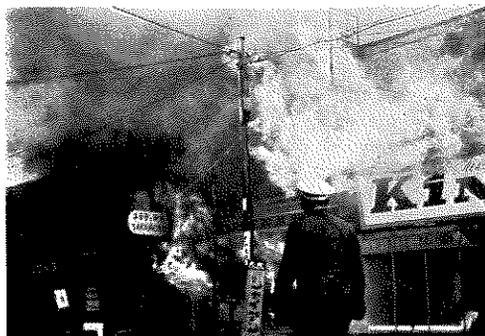
出火後まもなくの中央通り
(写真提供=東奥日報社)

北国のもっとも厳しい寒さの中で、「災害は忘れた頃にやってくる」という、言葉が生きているという事をあの当時体験した罹災者の心境はいかなる文章家、いかなる弁説家も適確に表現する事は出来ないでしょう。

昭和41年1月11日午後2時14分、三沢市中央通の繁華街から出火した火は、折からの瞬間風速(22m~26m)の西風に煽られて燃え広がり、目抜き通りの商店街をひと疋めにし、更に南と東に5時間40分に亘って延焼、中心街の商店、住宅など450戸を総氾めにして午後7時55分鎮火した。この火災で828世帯が焼け出され、2,152人の人々が路頭に迷い、その損害額は15億6千5百60万円の巨額に達した。この火災の状況は、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などあらゆる報道機関によって津々浦々に宣伝され、このため誰いうともなく「三沢大火」と呼ぶようになった。

出火から鎮火までの概況

- | | |
|------------|---|
| 1、火災の種類 | 建物火災 |
| 2、出火日時 | 昭和41年1月11日14時14分頃 |
| 3、出火場所 | 青森県三沢市中央町二丁目 |
| 4、覚知日時及び方法 | 昭和41年1月11日14時20分
市消防署の火災専用電話(119番)に女子店員が通報 |
| 5、放水開始時刻 | 昭和41年1月11日14時22分 |
| 6、鎮火時刻 | 昭和41年1月11日19時55分 |



市消防車がかけつけた時、火はすでに隣家に燃え移って大火の様相を呈していた
(午後2時22~23分頃撮影)

2、火災の発見と通報

(1) 出火日時(昭和41年1月11日14時14分頃)

昭和41年1月11日午後2時すぎ、三沢市の繁華街は正月明けの買物客で賑わっていた。風は冷たく相当強かったが、厳寒には珍しく道路に雪はなく、人々は淡い冬の陽を浴び正月気分酔うような足どりで流れていた。

突然「火事だ、火事だ」という声に歩いて

いた人々はもちろん附近にいた人々も、一瞬にして正月気分から覚め、すでに屋外に煙の出ている現場に殺倒した。

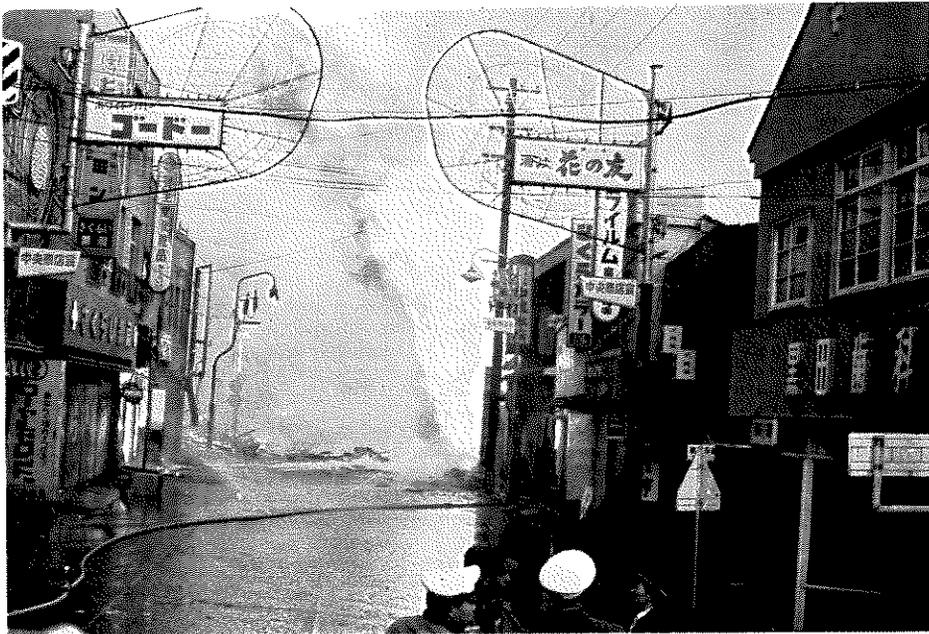
後になって消防本部では、この時から逆算して出火時刻は2時14分頃と発表した。まもなく火は燃え上がった。が、見ていた人々は過去の三沢での経験から判断し「大したことはなかる

う」と多寡（たか）をくくっていた、まさか、この火が三沢開闢（かいびやく）以来の大火災になるとは誰一人として予想出来なかった。出火場所から数十メートルの所にあるパチンコ店から出て来た男達はちらりと火事を見て「すぐ消えるだろう」と店に戻り、残っている玉を弾いていた。しかし、当時の気象条件や付近の建物密集状態から判断し、おそるべき大火に進展する危険性が十分予想された。

(2) 出火場所 青森県三沢市中央町二丁目

出火場所は、三沢市発展の拠点ともいうべき繁華街の中心地で、東西に走る市9メートルの県道の左右には国際都市にふさわしい商店が密集していた。

しかもこれらの商店も表は国際都市にマッチしたセンスのある装いをしていたが、裏は火災にもろい木造建築が多かった。しかし、火災に備えての水利の便は比較的良く、火元の周囲500メートル以内には防火水槽が4基、消火栓が2基設置されていた。



出火現場附近

写真提供＝東奥日報社

(3) 通 報

市消防本部の火災専用電話（119番）に「某商店が火事だ」の通報があったのは、出火後6分を経過した14時20分であった。

通報したのは女店員で、恐怖と狼狽（ろうばい）のため声も体も硬直しきっている様子であった。この電話による知らせと同時に（14時20分）に3台の消防車が現場に向った。出火現場は市消防署から550メートルの距離にあり、また、市消防団第10分団屯所（タンク車1台常駐）からわずか80メートルの距離にあった。

市消防車が火災現場に到着、放水を開始したのが14時22分で、火災が発生してからすでに8分を経過していた。この第一線車が現場に到着した時、火元の家からの火焰はうなりを生じて



市 消 防 署

屋外に放出され、火と煙は西の風22～26メートルにあって道路に吹きつけられていた。また、火はすでに両隣に延焼しており、ものすごい焰となっていた。この頃から、すでに大火の様相を呈し、附近一帯は混乱と叫喚、不安と喧騒に包まれていた。火元の両隣にある主婦の店及び嶋中食堂はアッという間に燃えつき、その間はわずか2～3分であったと目撃した人々が後に述べている。

○電話の不通＝この頃(14時30分頃)市内の電話が突如途絶、市の通信網が完全に麻痺(ま

ひ)し、大混乱と、また消防作戦の齟齬(そご)を招いた。これは災害にありがちなことで、急激な多数の電話使用によって機械に無理が生じ故障が起きたためと考えられる。三沢でも一度に三分の二以上の電話が使用されたため機械のヒューズが飛んだ事が後になって判明した。

○停電、断水＝同時刻に停電と断水が起こり、放水が中断され初期の消火戦術に重大な支障を招いた。

○三沢警察署の無線機＝このため市消防本部では緊急処置として警察無線を利用し十和田警察署に連絡十和田署を通じて県消防防災課への連絡と隣接市町村への消防力の応援を依頼している。もしこの時、三沢警察署の無線機が故障していたら、もっともっと被害が大きく、みじめな状態となっていたものと考えられる。当然とはいえ、報道機関ならびに一般市民は三沢警察署の通信施設を高く評価している。

(4) 出火原因

プロパンガスコンロになべをかけたまま放置し、約50分後に内壁(ベニヤ板、コンロとほぼ密着状態)に着火したものと推定されている。この推定を立証するため後日三沢警察署では、当時と同一条件で実験した結果30分で着火することを確認した。

3、延焼の拡大

火はみるみるうちに燃え広がった。風は火を抱え、火は風を呼んだ。火焰は強風に煽られて速度を早め、消防士の必死の消火作業を嘲笑するように、わずか20分程度で約30棟に炎上した。後日三沢大火の原因について、消防庁では初期の消火活動に難点があったと発表しているが、瞬間風速22～26メートルの強風下で消防車の力ではたして当時の猛火を押える事が出来たであろうか？。この延焼中の模様を当時の新聞から抜粋してみれば次のとおりです。

(1) 出火当時から第一次延焼

一幸町の交叉点で火はとめられないものか――と附近の住民たちは出しかけた荷物の手を休め

て消火活動を期待していたが、火はうずまき、消防車の影もない。軒並み焼けるのにまかせたまま消防車の手薄にくちびるをかんでいた。三沢警察署附近は被災者の荷物が山をなした。家を焼かれた人、難を免れた人、悲喜こもごもの人たちがぼうぜんと火勢をながめていた。(東奥日報、昭和41年1月12日)

恐怖の火はみるみるうちに広がった。あっという間に火勢は折からの西風にあおられて米空



逃げまどう市民達

軍ゲート前の密集商店を次々になめ約60台が出動した消防車の消火作業ももどかしくなるほどの勢い。

ゴウゴウとうずまく熱風に米軍、自衛隊は勇敢に立ち向っているが、簡単に火の手は衰えない。

出火から約一時間を経過した頃はもう手がつけられないほどの燃え広が

りようであたり一面火の海。泣き叫ぶ者、ほほをこわばらせて屋内の荷物を運び出す者などで町中ごった返している中を、天をこがすばかりの火は密集地帯を縦横無尽になめつくす。(デーリー東北、昭和41年1月12日)

〈午後2時20分〉 まずポンプ3台が現場にかけつけたが、その時は火元の一軒は完全に燃え上がっていて、火はすでに二軒目に移っていた。この頃市民たちは「またいつもの火事だ、すぐ終るだろう」というつもりでいたらしい。火元から50メートルほどの場所で貸店舗業をしている婦人もそう思って火元近くにある知人の家へ荷物を運び出す手伝いに行っていた。「火元と私の家の間に道路が二本あるので大丈夫と思った。火勢があまり強いので不安になり家に戻った。その後もすぐ火が追いかけてきて、とうとうふとん一枚出しただけだった。ポンプ車は火元にかかりっきりで私の家のあたりには一台もこなかった」ポンプ車は、はじめ3台、続いて7台が出たがこれらが三沢消防署の全戦力だった。

〈2時50分〉 出火後30分のこのころ上半茂岡市消防長は米軍、八戸陸上自衛隊、近接各市町村にポンプ車の応援出動を要請した。

ところがこの間市内の電話が不通になり、応援要請は遅れに遅れ、無線を借りてようやく連絡をすませた。この頃すでに消防長らは「これはとても消し止められない、焼えつきるところまで行きそうだ」とあきらめのような気持になっていたという。放水しても水は強風に流されて普通の半分しか飛ばず……(3時すぎ) 出火後一時間ほどして、隣接市町村などのポンプ車51台がそろったが火は手のつけようがなかった。(朝日新聞、昭和41年1月13日)

(2) 中央商店街

現場は三沢市の繁華街、その繁華街の窓という窓、屋根からも玄関からも火を吹き出し燃え

上っている。舞い上がった炎が横なぐりの風で地をはい逃げまどう人達の足をすくう。

(東奥日報、昭和41年1月11日)

出火してから一時間、火元近くの洋服店が黒煙を吹きあげたと思ったら、爆発したように炎に包まれた。道路をへだてた日活会館、有楽座一带はすでに火の海だ。強風のため火が四方八方に飛び回っている。(デーリー東北昭和41年1月12日)

(3) 中央病院、有楽座附近

繁華街裏側の三沢中央病院が、どうと火を吹き上げた。「水だ」「逃げろ」「助けて」悲鳴をあげて逃げまどう患者、消防士たちは水もないホースを投げずてて患者三十余人をタンカで運びだすために走り出した。

サイレンを鳴らして走る消防車も、消火栓がつぎつぎに猛火につつまれたために前進をはばまれた。(読売新聞、昭和41年1月12日)

中央病院が焼け落ちたのは午後3時半ごろ。避難準備は早かったが、いざ焼え移ると手のつけられない早さだ。歩ける病人は歩いて重病人は担架で運ばれる。

腹を押えてしゃがみ込む者もある、このあたりは消防車の姿はまだ見えなかった。



火の海につつまれた中央病院附近

がごう音を立ててくずれ落ちた。

○強風下の昼火事だったので隣接市町村から40台のポンプ車が出動、自衛隊はヘリコプターで消火弾を落とすなどの必死の消火を続けたが火は扇形に広がり……被災した人達は、タンスを背負ったり、車で家財道具をはこぶなど死に物狂いだ。消防署員や市職員の中には我が家を焼いて泣きながら勤務を続けている人もいた。(河北新報 昭和41年1月12日)



上半は延焼を続ける中央商店街

バリバリと無気味な音をたててくずれる病舎、全く火魔のじゅうりんにかせ切りの状態だ。

米軍のヘリコプターが青いランプを輝かせて飛来して消火弾を落下する。が果してこれだけ燃え尽くしてからはどのような効果があるものか。

泣き叫ぶ子供、毛布をかぶって必死に逃げようとするが、足がなかなかいうことをきかないばあさん、有楽座の建て物

(4) 幸町一帯

午後5時火は幸町一帯に延びた。

家財を運ぶ人はまるで狂気だ。火の粉は「ココ」といえるものではなく玉のように大きくバラバラと音をたてて次々に家を襲う。降りかかる火の玉と舞いあがる土ポコリ、横なぐりの煙、まるで目があげられない。

ヤカンのフタ、マクラ、ランドセル、フランス人形……早い火の回りを物語るように、道という道に投げ捨てられてある。

家財を持ち出すのにみな必死だ。目の前の建て物が狂ったように燃えているのに、なお物を



延焼を続ける幸町地区 3時30分頃

火の手のまわった有楽座通り

持ち出す。風にたたきつけられて太い柱がアメのようにみるみるうちにグニャグニャとなって次々に倒れていく。「もういったか…」「いや、まだだが…」老いた兄弟が手を取り合っただけの泣き声だ。

(デーリー東北、昭和41年1月12日)

被災者の体験談

悪夢をみているよう

▽家を焼かれた市役所職員伊藤文雄さん(三〇)の話。焼け出されたということがまだピンとこない。

なにか悪い夢でもみているようだ。火災保険にもはいっていないし、ここまで火がくるとは思っていなかった。家財道具も出さなかった。裸同様になったが、命が助かっただけでも幸いと思っている。また初めからやり直します。

ここまで燃えるとは

◇基地労務者木島秀雄さん(四五)の話。火元と私のところは八百円も離れていたのに、まさかここまで火がくるとは考えてもみなかった。ところが飛び火であつという間だった。……(東奥日報41・1・12)

逃げるのがやっと

三沢市中央町、商業佐藤五郎さんの話。「火事だという声で通りに出てみた。真っ黒な煙が道路いっぱい吹きつけてきた。とみる間に真っ赤な炎がつぎつぎに家をなめつくすように燃えひろがった。ものすごい強風なのでだれも逃げ出すのが精いっぱい……」

(読売新聞 41・1・12)

4、消 防 戦 術

三沢大火の重大原因として消防力の不足が云々された。市消防本部ではその少ない消防力で言語で説明出来ない位の努力（死闘）を続けた。が結果において大火となった。これは消防力の問題でなく当日の全ての条件が大火を招くようになっていた。では市消防本部がどのような活動を行なったか、消防戦術を消防本部の大火概況から抜粋してみました。

(1) 出 動

14時20分、119番（火災専用電話）で「某商店火事」を覚知、火災警報発令下であったので直ちに第2出動車輛9台が出動した。

(2) 一線車到着時の状況

第1線車到着時は火元よりの火焰は外に放出し、屋根からの火煙は西の強風25mに遭って道路面へ吹き付けられ、概ね両隣に延焼中で共に家屋内はものすごい火焰に包まれ、火災の拡大延焼は必至の状態にあった。隣接家屋への屋内注水並びに火元への注水を行なうと共に他の1隊は附近家屋の防禦に当たった。



吹きつける火炎に消防士も手がつけられぬ

放水2分後には炎上中の家屋の二階屋根が強風によって道路（9m）を隔てた前方家屋（2棟）に吹き付け、同屋根の中後部より炎上を始めた。到着の第2線車2隊をその後方風下部より4線放水で消火に当り、更に2隊が火元裏面の密接商店街の防禦に当たった。

(3) 第三次以降の出動

当時の気象及び家屋の構造並びに密集等の状況から大火への様相を呈していたので、直ちに第3次以降の出動命令がだされると共に隣接市町村の応援要請が指示された。

14時30分電話が全市不通となったため、三沢警察署の警察無線により十和田市消防署及び隣接市町村への応援手配方と県消防々災課への報告等の一切を依頼した。

(4) 入院患者の避難



活躍する米軍消防隊

火焰は強風（常時20m以上）にあおられ家屋上部の延焼拡大速度が早く必死の消火作業にもかかわらず20分程度で約30棟が炎上し、風下50mにある中央病院並びに映画館有楽座が危険となったので集落地より応援の先着隊3隊を配置し、注水を以って延焼防止に当らせる一方入院患者約50名を市民会館日本間へ避難させた。また一般罹災者も火災地に立ち入ることが厳禁された。

(5) 第二次防禦線設定と危険物事業所の措置

風と火勢は一層の激しさを加えて中央病院に延焼したので、第2次防禦線を指示し消防隊は交互に移動しながら第2次防禦の措置をとると共に200m風下の小島給油所及び大協給油所の危険物を風上にある指定の避難場所へ撤去を命じ、更に応援隊を配置して注水冷却の延焼防止に当らせた。

(6) 救助業務開始

延焼予想地区住民を米軍並びに自衛隊の協力を得て市役所裏へ避難させると共に、市立病院の医師と看護婦による救急隊を編成し、車輛巡回による救助業務を開始した。(この救急車を利用した者は、煙により眼の充血したもの9名、退避によりネンザしたもの1名であった)

(7) 破壊命令

15時過ぎ市役所等のブルドーザー3台を出動させ第1次防禦線の風下地域(風下200m)の破壊作業命令が(12棟)出され、約3棟の破壊を見たところで火焰は凄まじい勢いをもってブルドーザー上を通り越し破壊線を突破炎上したので破壊作業を止むなく中止した。(この間の消火活動は、火勢に押されて注水消火の効は全く挙らなかった)

(8) 第三次防禦線の設定

延焼250mの16時0分、米軍消防隊を除く全車に第3次防禦線の指示が出され、その線に全機動力結集配置し、機動力を超越して死守するよう命令された。

(9) 鎮火

第3次防禦線においては、全力放水を開始して間もなく風は巻き風になり、消防隊の作業は順調に運び、横なぐりの火勢は次第に上昇火勢となり、延焼拡大の危機は漸く鎮まり全力防禦の効によりみるみるうちに下火となり、19時55分、399棟を焼失して鎮火した。



7時59分ようやく鎮火した

(10) 参加車輛並びに人員

地元消防車輛12台、205名、応援消防車輛35台、364名であり、各防禦線別の参加車輛数は次のとおりである。

第1次防禦線参加車14台(タンク車6台・普通車8台)

第2次防禦線参加車19台

(タンク車6台・普通車9台・可搬式4台)

累計33台

第3次防禦線参加車14台

(タンク車3台・普通車10台・手引1台) 累計47台

計 タンク車51台・普通車27台・可搬・手引15台

三沢大火出動消防車

出動区分	出動車の所属と台数	隊員数
第2出動	三沢消防署 3台(タンク車2台、普通車1台)	14
	消防団 4台(タンク車2台、普通車1台)	79
第3出動	消防団 5台(普通車3台、可搬式2台)	112
隣接市町村からの応援出動	25台(普通車19台、タンク車3台、可搬式2台、手引1台)	319
米軍三沢基地	7台(タンク車7台)	27
三沢航空自衛隊	1台(タンク車1台)	6
八戸海上自衛隊	2台(タンク車2台)	12
合計	47台(タンク車17台、普通車25台、手引1台、可搬式4台)	569

①) 使用水利

防火水槽60m³ 6基、40m³ 9基、30m³ 2基、20m³ 6基、の計23基であり、消火栓、地上3基、地下式1基、の計4基である。

消火活動参加消防車輛

出動区分	出動機		走行距離	走行時間	現時到着刻	放水開始刻	使ノズル径	ポンプ圧力	使ホース本数	放水時間	全放水量	使用水利	隊員数	車図示番号
	種別	所屬及番号												
第2出	タンク	三沢市消防署 1	1/2	14.22	14.22	25×3	6	18	360			受中継	5	1
"	"	" 2	"/"	"	"	25×2	7	23	"			"	4	2
"	普	" 3	"/"	"	14.23	—	10	20	"			発中継	5	3
"	タンク	三沢市消防団 第2分団	1.5/3	14.23	"	25×2	7	10	"			単放	18	4
"	"	" 第10分団	0.1/1	"	"	"	8	10	"			水そう	20	3
"	普	" 第6分団	2/4	14.25	14.26	"	7	25	"			発中継	21	6
"	"	" 第7分団	"/"	14.26	14.27	"	7	27	"			"	20	7
第3出	"	" 第1分団	3/7	14.30	14.31	"	7	27	"			"	26	8
"	"	" 第4分団	4/9	14.32	14.33	"	7	24	"			"	23	9
"	"	" 第9分団	16.2/18	14.42	14.43	"	8	21	"			"	23	10
"	可	" 第3分団	—	15.05	15.10	"	6	9	180			単放	20	11
"	"	" 第5分団	—	15.25	15.30	"	6	10	"			"	20	12
計		タンク 4) 12 可 6) 2)						224					205	
応	タンク	三沢航空自衛隊	1/2	14.32	14.32	25×2	7	13	300			消火栓 水そう	6	13
"	"	#2 (米軍) 滑走路用	10.4/30	14.50	14.51	25	5	6	45				4	14
"	"	#3 "	6.4/20	14.50	14.51	"	5	6	35				4	15
"	"	#2 兼補給	16/90	14.35	14.40	9	10	5	120				3	16
"	"	#1 建物用	3.1/15	14.55	15.00	25	5	28	180			水そう 単放	5	17
"	普	六甲町消防団 第1分団	11/12	15.05	15.15	"	7	12	90			"	13	18
"	可	" 第9分団	6/8	"	"	"	"	"	"			"	16	19
"	"	" 第7分団	10/15	15.10	15.30	9	6	3	20			水そう 単放	15	20
"	タンク	上北町消防団 第5分団	12/15	15.05	15.10	"	8	18	150			発中継	16	21
"	普	" 第4分団	"	15.10	15.15	25	8	16	180			受中継	17	22
"	"	百石町消防団 第3分団	15/22	"	15.20	"	7	23	120			発中継	19	23
"	タンク	#1 (米軍) 兼補給	13.6/30	15.07	15.08	9	10	3	70				3	24
"	"	#4 建物用	2.6/5	15.10	15.15	25×2	5	14	240				4	25
"	普	十和田市消防署	17/24	15.20	15.25	25	8	20	180			水そう 単放	7	26
"	"	百石町消防団 第1分団	15/22	"	15.30	—	8	17	120			発中継	15	27
"	タンク	#3 (米軍) 建物用	12/35	15.30	15.35	25	5	32	50			水そう (2)	4	28

出動区分	出動機械		走行距離	走行時間	現場到着刻	放水開始刻	使用ノズル径	ポンプ圧力	使用ホース本数	放水時間	全放水量	使用水利	隊員数	車示番号
	種別	所屬及番号												
応	普	下田村消防団第1分団	2/15	15.30	15.35	25×2	10	16	200		栓、水そう	16	29	
"	"	十和田市消防署	17/24	15.38	15.50	25	8	11	60		水そう	7	30	
"	タンク	八戸海上自衛隊	18.5/30	15.50	15.50	"	5	7	60		栓(基地)	6	31	
"	普	八戸市消防団市川本	19/20	15.45	15.50	25	7	7	60	45	水そう	10	32	
"	"	市川第6班	20/25	15.50	15.55	"	7	14	60	39	"	13	33	
"	"	八戸市消防署第5号	30/35	15.55	16.15	"	7	10	120	90	水そう栓	12	34	
"	"	八戸市消防団第10分団	28/35	15.55	16.02	"	7	8	30	231	水そう	12	35	
"	"	第3分団	30/40	16.10	16.10	"	6	4	100	75	栓	9	36	
"	"	第2分団	"/	"	"	"	6	4	60	46.2	栓	8	37	
"	タンク	八戸海上自衛隊No.2	18/30	16.00	16.00	"	5	7	60			6	38	
"	手	六ヶ所村消防団	—	"	—	—	—	—	—			30	39	
"	普	下田村消防団第9分団	20/20	16.30	17.30		7	7	120		水そう発中継	19	40	
"	タンク	三戸町消防団	70/210	"	16.35	25	8	12	240		単放	10	41	
"	普	十和田市消防団第2分団	34/24	16.49	17.00	—	8	10	30		水そう発中継	15	42	
"	"	第5分団	"/	"	—	—	—	—	—			10	43	
"	タンク	天間林村消防団	52/35	17.15	—	—	—	—	—			8	44	
"	普	野辺地町消防団	49/32	"	—	—	—	—	—			7	45	
"	"	五戸町消防団	36/50	17.40	18.05	フナム	6	15	120		水そう	10	46	
"	"	七戸町消防団	28/40	17.40	—	—	—	—	—			5	47	
	計	タンク車 13 普通車 19 手引式 1 可搬式 2						360				364		

合計 タンク車 17台 } 47台
普通車 25台 }
手引式 1台 }
可搬式 4台 } 584 569

三沢大火参加車輛

	計	タンク車	普通車	可搬式及び手引
第一次防禦線参加車	14	6	8	—
第二次防禦線参加車	19	6	9	4
第三次防禦線参加車	14	3	10	1
総計	47	15	27	5

三沢大火使用水利

防火水槽	計	23基	60m ³ 6基	40m ³ 9基	30m ³ 2基	20m ³ 6基
消火栓	計	4基	地上式 3基	地下式 1基		

5、米軍、自衛隊及び隣接市町村消防の活躍

(1) 概況

三沢大火は、強風、通報の遅延、水利等の悪条件が重なり、全国の火災史にランクされる大規模な災害となった。

延焼中の最大時には、いかなる消防力をもってしてもこれを防ぎ止める事は不可能とさえいわれた。しかも、市の消防車はもちろん、米軍、自衛隊及び応援に駆付けた隣接市町村の消防隊は拱手傍観していた訳ではない。それぞれの持場で延焼を防禦しようと5時間有余の死闘が続いた。これらの消防の応援活動がなかったならば、延焼は更に拡大され、岡三沢地区、それ以東まで続き更に悲惨な大火となったと思われる。後日判明したがこの大火時、消火に死闘を尽した米軍消防士2名が重傷、11名が軽傷を負った。三沢大火の負傷者が三沢基地の米軍消防士であった事も武勇伝として記憶に永く残るであろう。

(2) 米軍及び自衛隊消防

三沢米軍基地では火災発生と同時に、最新式の消防自動車7台を出動させたばかりでなく、その周辺にも10台近い給水車を待機させた。

自衛隊でも大火発生と同時に三沢航空自衛隊でタンク車1台、八戸海上自衛隊からもタンク車2台が出動し消火にあたった。また、米軍基地、三沢自衛隊から約700人が出動、消火や避難者の荷物運搬などに協力した。後日、三沢消防本部では『米軍や自衛隊の協力がなければ、どれだけ燃えていたかわからない』と述懐している。

(3) 隣接市町村の応援消防隊



隣接市町村の応援隊

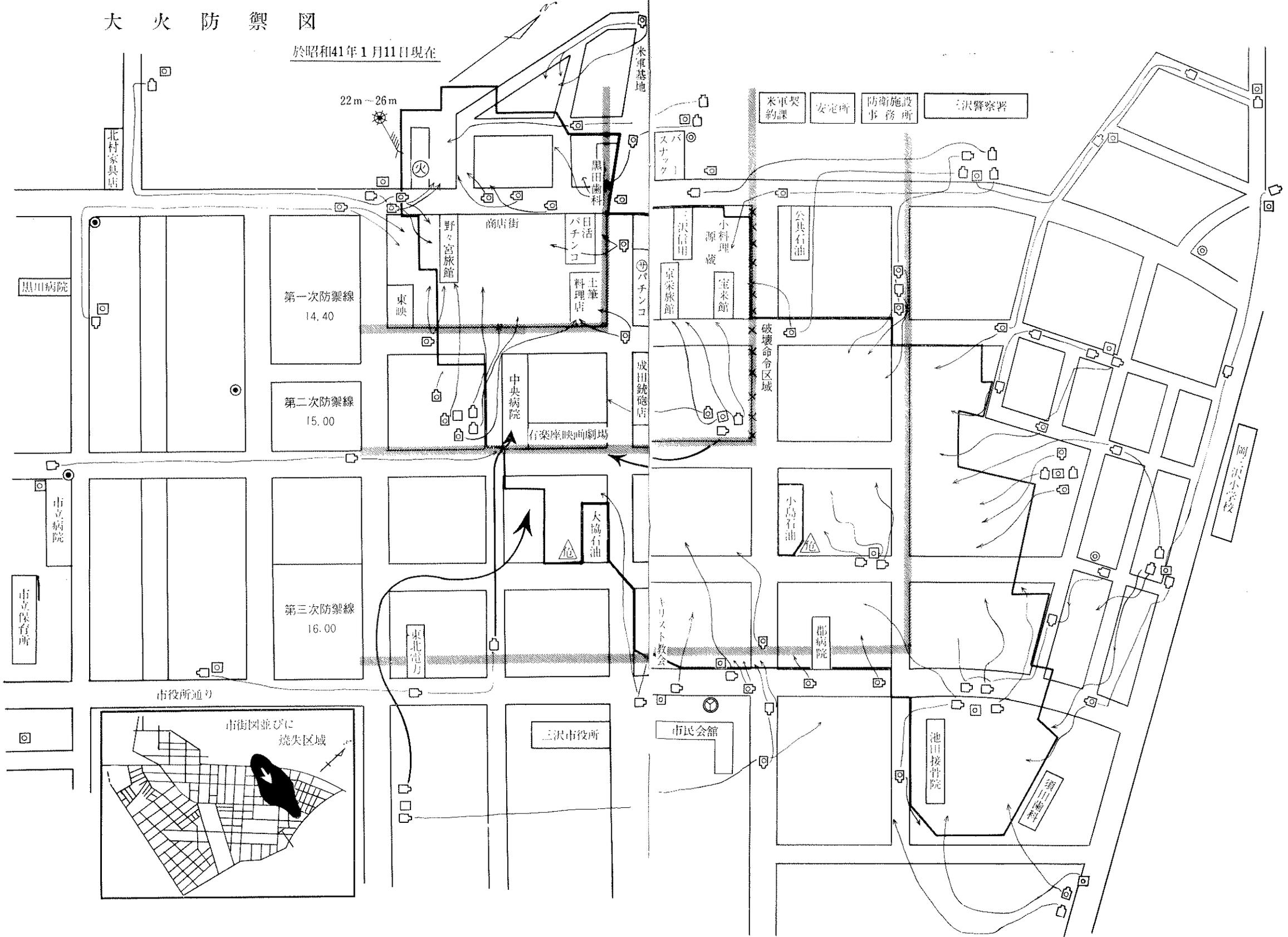


活躍する米軍基地消防士

三沢大火に応援に駆付けた隣接市町村の消防機動力は、十和田、八戸をはじめ25台、319名であった。応援に来た消防機動隊に対する市消防本部の指令、伝達が円滑に行なわれず統一消火作戦がとれなかった事は事実であったが、各機動隊は延焼の防禦線を張ると同時に市消防隊及び米軍消防隊の応援作戦をとった。鎮火に導いたのはこれら隣接市町村の機動隊の力によるところが大であった。

大火防禦図

於昭和41年1月11日現在

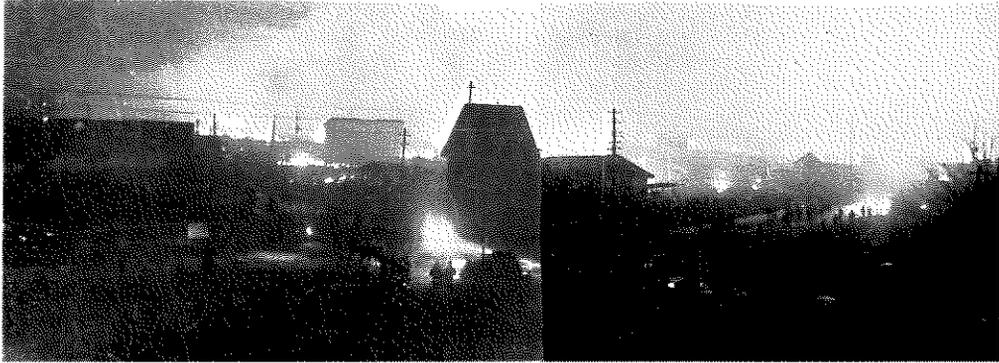


大火焼失家屋図



- 凡例
- ▨ 全焼家屋
 - ▩ 半焼家屋
 - 耐火構造家屋
 - △ 消防分団
 - ⚠ 危険物
 - 米軍基地境界

「注」 防火・木造家屋記号は省略



火はおさまったが、地上はまるで火の海と化し無気味に夜空に映え
あらためて人々に恐怖と戦慄を与えた

6、火災の鎮火

悪魔の舌にも似た火焰は、市街地の建物という建物を残らずなめつくし、11日午後7時55分ようやく延焼をやめた。これを当時の新聞から抜萃してみると次のとおりです。

(1) 鎮火の時刻 19時55分(市消防署)

午後7時ようやく火は衰えはじめた。これ以上広がりようもないとみてとった人々たちは、身よりの安否を気づかい熱くすぶる中を右往、左往する。午後8時半火はほぼおさまった。焼け跡の火はまるで野火の林立のようで、一面鬼気迫るものすごさ、煙が目にしみる。

避難先では自衛隊、農協、三沢駅前のお店、海岸通りの部落からのたき出しの飯をほおぼる姿が痛ましい。(デーリー東北、昭和41年1月12日)

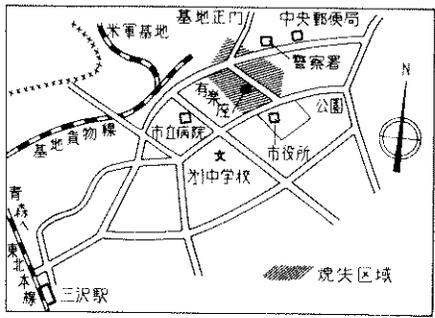
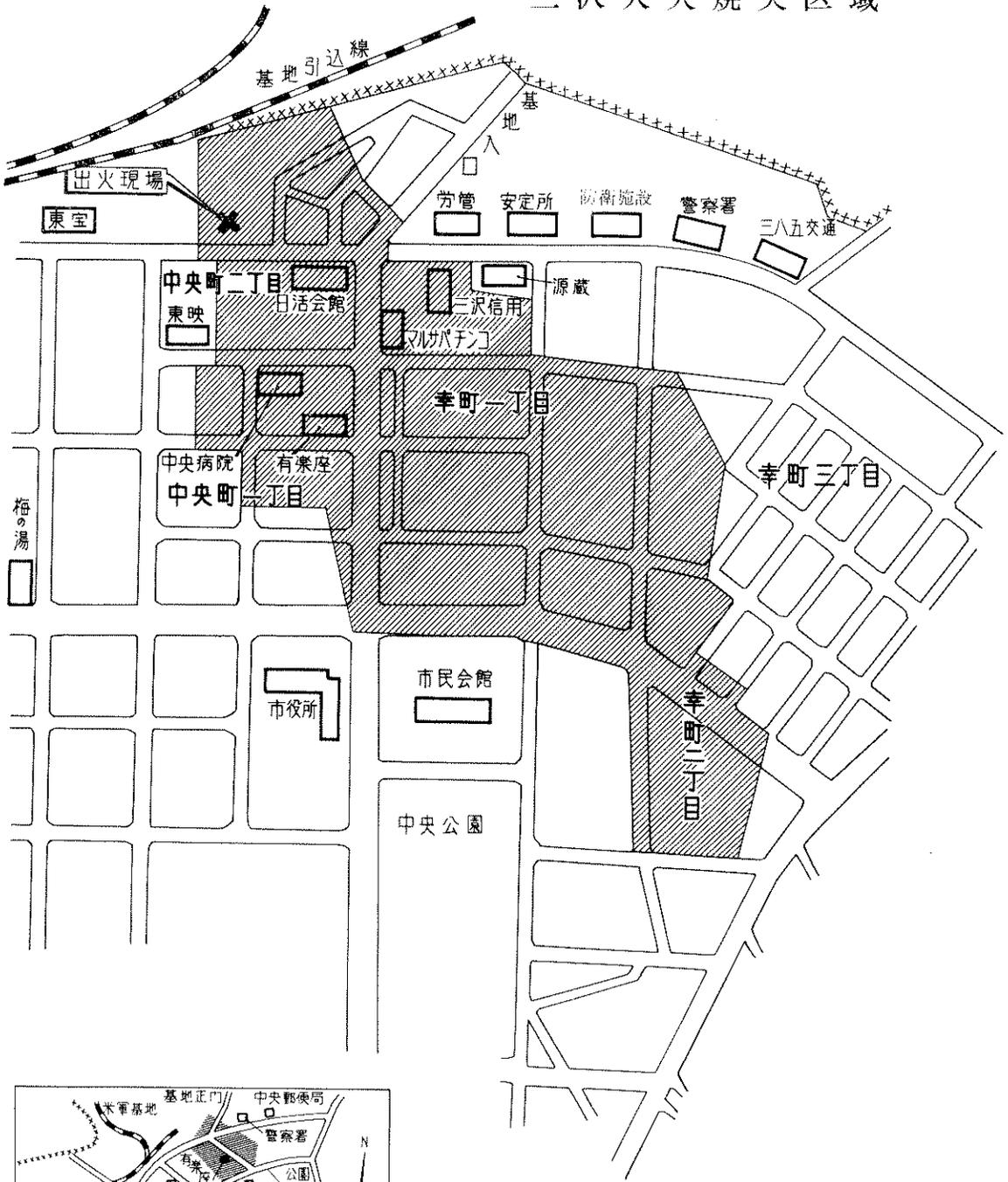
無惨に焼け落ちた繁華街のあたりに入ってまず目につくのは、かいがいしく働く米兵の姿だ。それにひきかえ消防車や消防隊の姿はあまり目立たず、これでどうやって猛火を消し止めることが出来たか不思議な感じだ。基地の正面入口附近から市役所の方向に向かってほぼ並行して走る道の回りには、ベッタリと焼け落ちてところどころ残ったコンクリートの壁が烈風に鳴っている。空はよく晴れて、大きな月が上がっているのに山から飛んでくるのか粉雪が焼け跡に白々と積りはじめている。

ほとんど何も持出せなかった被災者たちは、家の中にいた時のままの格好でところどころまだチロチロと燃えている火を捜しては群がってあたっている。(朝日新聞、昭和41年1月12日)

千三百人の被災者は岡三沢小学校、市民会館、第一中学校柔道場、保育所、上久保小学校など6カ所にそれぞれ避難したが、出火時間が早かったため死傷者は一人もでなかったのは不幸中の幸いであった。避難場所の一つ市民会館にはふとんやタンスがぎっしり運び込まれ、ロウソクのともっている真暗な部屋に被災者たちが集まっていた。ことばをかけたもうつ向いたままの若い女、老女、あすからの生活を考えるのか、猛火からやっとながれた恐怖感がないのかうつろな表情。…(東奥日報、昭和41年1月12日)

三沢市の戦後の主な火災
三沢市内で二十世帯以上焼失した大火は、昭和二十三年十一月九日、上久保の三十一世帯を焼失したのをはじめ、二十六年一月二十三日、本町五丁目、四十一世帯。三十二年十月十八日、古間木で三十六世帯を全焼、これまでも大火が発生している。

三沢大火焼失区域



7、気象概況

三沢大火の最大の原因は、何と云っても当日の気象状況にあると気象庁、消防庁でもみている。また何人もこれを否定する事は出来ないでしょう。昭和8年起きた函館大火の気象に三沢大火日の気象が酷似している。大火当日の気象概況を八戸測候所から発表してもらいました。

(1) 大火と気象

11日午後の青森県三沢市の大火について、気象庁は当日の東北地方北部の気象状況から『強風』と『乾燥』が被害をいっそう大きくしたとみている。

同庁の調べによると、同日朝から全国的に高温をもたらした低気圧は午後3時ごろ北海道からオホーツク海に抜け、この低圧部めがけて大陸の高圧部から強風が吹込んだ。

この風は陸上で15メートル近くのもので、青森県下では三沢近くの八戸で、午後1時前26メートル、大湊近くの田名部では同1時すぎ30メートル、岩手県の盛岡では同2時前26メートルの突風をそれぞれ観測している。

また、この風向きが西だったため、青森県や岩手県東部の太平洋側各地は奥羽山脈越えの空っ風となったため、異常乾燥の状態となった。日本海に低気圧があって、春一番、二番などと呼ばれる南寄りの強風が吹込むと、山越しにこの風を受ける秋田など日本海側の地方は空気が乾燥してフェーン現象が起り、しばしば大火を招いているが、こんどの三沢の場合も同じような条件下にあったようだ。この日正午で、すでに八戸では38%、青

青森県の大火

▷21年11月23日	五所川原町	(711世帯)
▷22年4月18日	青森市大野長島	(325世帯)
▷23年5月12日	三戸郡北川町剣吉	(244世帯)
▷25年5月14日	上北郡甲地村	(119世帯)
▷27年5月15日	上北郡野辺地町	(112世帯)
▷28年9月5日	上北郡百石町	(110世帯)
▷29年7月20日	北郡小泊村	(114世帯)
▷31年4月17日	八戸市市川町	(192世帯)
▷33年3月13日	東郡蟹田村	(160世帯)
▷36年4月4日	下北郡風間浦村	(100世帯)
▷36年5月29日	八戸市白銀町	(664世帯)

戦後のおもな大火

○22年4月20日	長野県飯田市三、七四二棟
○22年4月25日	茨城県那珂港市一、五〇八棟、負傷者六
○24年2月20日	秋田県能代市二、三三七棟、死者三、負傷者八七四
○25年4月13日	静岡県熱海市九七九棟、負傷者九七八
○26年12月16日	三重県松阪市一一五五棟、負傷者一九五
○27年4月17日	鳥取県鳥取市七二四〇棟、死者三、負傷者三、九六五
○29年9月26日	北海道岩内町三、二九八、死者三三、負傷者五五一
○30年10月1日	新潟県新潟市八九二棟、死者一、負傷者二七五
○30年12月3日	鹿児島県名瀬市一、三六五棟
○31年3月20日	秋田県能代市一、四七五棟、負傷者一九
○31年8月18日	秋田県大館市一、三四四棟、負傷者一六
○31年9月10日	富山県魚津市一、六七七棟、死者五、負傷者一七〇
○33年12月27日	鹿児島県瀬戸内町一、六二八棟、負傷者四八
○36年5月29日	岩手県新里村(三陸大火)一、〇六二棟、負傷者九七一
○37年9月26日	長崎県福江市四八六棟、負傷者二八
○40年1月11日	東京都下伊豆大島元町五八五棟

(いずれも自治省消防庁調べ)

森で55%と湿度が低くなっており、出火当時は30%から40%程度まで落ちていたのではないかとみられる。（朝日新聞、昭和41年1月12日）

(2) 大火当日の気象概況

10日15時に満州南部から日本海西部に進んできた1,000mbの低気圧は発達しながら日本海を東北東に進み、北海道の寿都沖を経て11日の15時には中心の気圧が 988mb となり網走付近に達した。青森県ではこの低気圧の接近で10日22時頃から日本海側の各地で南西の風が強まり、深浦では23時25分に31.9m/sの突風を観測した。11日の4時頃には閉塞前線が通過したため、それまで降っていた雨はやみ、晴れてきたが風は西寄りとなり、全般に10m/s以上の強風が持続した。津軽、下北地方では昼まえから小雪が降ってきたが三八、上北地方の沿岸部では引き続き快晴で空気も乾燥していたが北部沿岸部では時々小雪が降っていた。（閉塞前線の通過では八戸に降った雨は僅か1.8mmである。）出火時刻をはさんだ八戸測候所及び百石農業気象観測所の気象状態は下表の通り。

地名	種目	湿度			日最大風速	
		最小	起時	実効	風向風速	起時
八戸		39%	11日 { 10時55分 12時00分	67%	西 15.7m/s	11日 16時00分
百石		34%	11日 11時45分		西 13.5m/s	11日 14時00分

なお低気圧の発達を予想して次のような注意報を発表している。風雨、波浪注意報10日17時40分発表。

『日本海西部にある低気圧が発達しながら、明日早朝北海道付近に達する見込みです。このため青森県では今晚から次第に南寄りの風が強まり、雨や雪を伴いましょう。海上では風波が高まり時化てきますから充分御注意下さい。明日昼すぎには低気圧が通過、北西の風にかわり津軽下北地方では風雪となってくる見込みです。最大風速は陸上では10～15m/s、海岸地方では15～20m/s、海上では20～25m/sで明日一杯続き、雨量は10～30mm位でしょう』

強風（三八）、風雪（津軽、下北、上北）、波浪注意報、11日6時20分発表。

『発達した低気圧が北海道の西方沖にあって北東にすすんでいます。青森県では昨夜の雨は終わりましたが季節風が強まっており、津軽、下北、上北地方ではこのあと次第に風雪になってくる見込みです。最大風速は内陸で10～15、海岸地方で15～20m/s、海上で20～25 m/s、降雪量は30～50cmの見込みです。海上は引き続き風波が高いですから船舶は充分ご注意ください。明日は次第におさまってくる見込みです。』

12日5時45分注意報解除。

以上は昭和41年異常気象速報第2号（青森地方気象台発行）による。（八戸測候所）

火災時の気象状況

（三沢消防署観測）

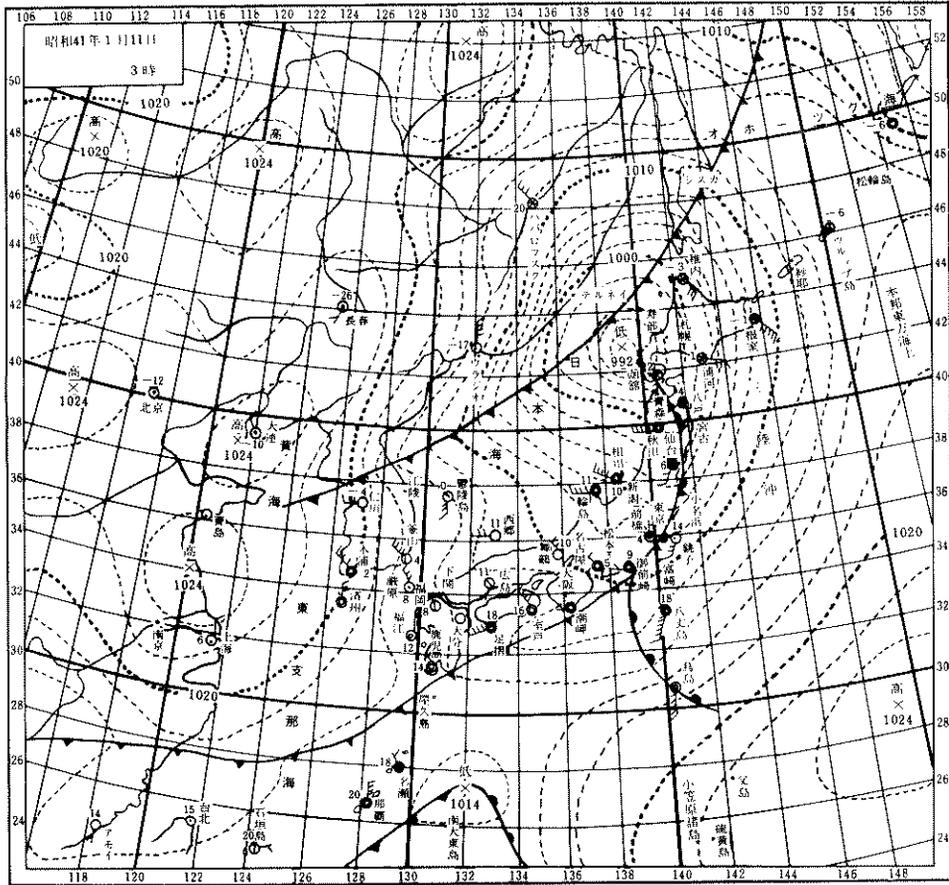
日	時	天候	気温	風向	風速	相対湿度	実効湿度	事前10日間の降雨量	雪積量
昭和41年1月11日	14時20分	晴	5℃	W	22～26 ^m	53%	65%	40.7 ^{mm}	0 ^{cm}

天 氣 図

(大火当日の気象図)

昭和41年1月11日

八戸測候所



昭和39・40年の気象概況

(八) 測候所調

月 別	平均 温度 ℃	平均 湿度 %	最高 温度 極℃	最低 温度 極℃	降水量計 mm	平均 風速 m/s	最多風向 16方位	日照時 h	天 気 日 数					有感 地震 回数
									快晴	曇天	降水	暴風	降雪	
昭和39年	9.6	77	32.9	-10.3	1,220.6	3.8	SW	1,866.6	32	192	179	71	99	35
40年	9.4	73	33.9	-9.5	936.8	4.1	SW	2,186.8	38	139	165	107	106	32
1月	0.0	73	9.2	-6.9	121.4	4.4	SW	136.8	1	10	18	8	27	1
2月	-1.8	66	9.7	-9.5	17.6	5.3	W	177.4	1	4	15	14	22	3
3月	0.3	70	14.0	-7.6	59.1	4.9	WSW	194.4	2	11	17	15	25	5
4月	6.1	63	21.0	-3.0	46.8	5.2	WSW	211.8	4	13	13	14	9	4
5月	12.9	66	28.1	3.1	102.7	4.0	SW	238.4	5	11	8	10	—	1
6月	16.3	79	29.3	8.5	43.9	3.0	SW	216.3	3	13	12	2	—	6
7月	18.4	88	29.4	12.1	125.3	3.1	SE	140.2	—	24	19	2	—	1
8月	22.2	81	33.8	15.2	33.8	2.7	SE	204.9	6	13	10	1	—	3
9月	18.5	79	29.3	8.7	179.5	3.7	SW	180.0	5	14	19	6	—	4
10月	12.1	73	24.0	0.9	25.5	3.3	SW	193.8	7	9	10	3	—	2
11月	6.4	68	17.6	-2.0	118.0	4.9	SW	146.9	3	11	15	18	10	1
12月	0.9	71	12.6	-8.0	63.2	4.5	SW	122.9	2	8	19	14	14	1

第三章

三沢大火の被害状況

1、被害の概況

阿修羅のように暴れまわり、市街地の商店住宅などを舐つくした火焰は、米軍、自衛隊、隣接市町村消防隊決死の防禦によって11日19時55分ようやく鎮火した。

延焼は終わったが、昨日まで赤、青など七色のネオンを輝かしていた繁華街は火の海と化し、『地獄絵』そのものであった。暗い夜空にこの世のものとは思われない巨大な火の魔物が何千という舌をだしながら、まるで人間、いや、地上のあらゆるものをよだれを流しながら舐めているようであった。あやうく類焼をまぬがれた人々は、夜空に無気味な色を映しながら揺れ動く残り火を見て、改めて大火の恐怖と戦慄を覚えたことでしょう。そして、この残り火は翌12日までくすぶり続け、完全に火が消えたのは正午近くであった。

大火による被害は、折からの西南の強風と木造家屋の密集地帯だけに、三沢市で未だかつて見られなかった被害となった。

そして、それが厳寒の季節だっただけに、この災害をいやが上にも悲惨なものにした。

しかも幸いな事にあれだけの大火災でありながら一人の犠牲者も出さなかった事は不幸中の幸いであった。

焼失区域は中央町一、二丁目の一部及び幸町一丁目の全域と幸町二、三丁目の一部で、その面積は95,040㎡にわたった。そして828世帯、2,152人の人々が罹災者となり、被害額は15億6千5百60万5千円というぼう大な額となった。

この当時、中央町一、二丁目、幸町一、二、三丁目の世帯及び人口は1,557世帯、5,149人であった。

また、市街地の人口は7,885世帯、26,814人であったので、その8%が罹災者となりました。

三 沢 大 火 被 害 調

1. 人的被害		2. 罹災市氏住家被害				
死者	0 ^人	区 分	罹 災 戸 数	罹 災 世 帯 数	罹 災 人 口	被 害 額
重傷者	2	全 焼 (壊)	418 ^戸	755 ^{世帯}	2,013 ^人	1,527,863 ^{千円}
軽傷者	11	半 焼 (壊)	0	0	0	0
		そ の 他	32	73	139	37,742
計	13		450	828	2,152	1,565,605

世帯構成町内別罹災世帯数

		中央町 一丁目	中央町 二丁目	幸町 一丁目	幸町 二丁目	幸町 三丁目	韓 国 (外人)	米国人	合 計
1 人 の 世 帯	世帯人員	2	168	168	28	3		2	371
		2	168	168	28	3		2	371
2 人 の 世 帯	世帯人員	1	36	50	10	8		2	107
		2	72	100	20	16		4	214
3 人 の 世 帯	世帯人員	3	27	60	6	7		2	105
		9	81	180	8	21		6	315
4 人 の 世 帯	世帯人員	4	34	61	5	7		1	112
		16	136	244	20	28		4	448
5 人 の 世 帯	世帯人員	4	17	37	9	1			68
		20	85	185	45	5			340
6 人 の 世 帯	世帯人員		6	22					28
			36	132					168
7 人 の 世 帯	世帯人員		8	10	1				19
			56	70	7				133
8 人 の 世 帯	世帯人員		6	3					9
			48	24					72
9 人 の 世 帯	世帯人員		2	2	2				6
			18	18	18				54
10 人 の 世 帯	世帯人員		1						1
			10						10
11人以上の世帯	世帯人員		1	1					2
			15	12					27
合 計	世帯人員	14	304	414	61	26		7	828
		49	725	1,133	156	73		16	2,152



被害総額の内訳

区 分	被 害 金 額	区 分	被 害 金 額
建 物	701,045 ^{千円}	商 品、製 品	201,593 ^{千円}
家 具 調 度 品	393,437	そ の 他	104,440
設 備 機 械	165,090	計	1,565,605

建物焼失面積 53,537 m^2

焼失区域面積 95,040 m^2

罹災生保、母子、身障世帯

世 帯 名	世帯数	人 員
生活保護世帯	30	67
母子家庭世帯	14	36
身体障害者世帯	9	45
計	53	148



焼け跡にただずむ親子
写真提供＝朝日新聞社



一瞬にして焦土と化した市街地

2、罹災者数の把握とその調査方法

大火当日、調査部は罹災者の把握に取りかかったが、被害が甚大のため調査は困難を極めた。その為、市災害対策本部で翌早朝から調査部員20人が市民課を窓口にして、罹災者に『被害者届』を提出させた。それによって罹災者名簿を作成する一方、避難先をも届けさせた。罹災者への周知徹底は市の広報車及び市消防本部の望楼を利用して『罹災者は即急に市役所に届出て下さい』と全市街地に隅なく放送をした。その故か、大火翌日の12日には350人が届出を行なった。この届出は三日間行なわれ、罹災世帯及び人員の把握に一応の目的が達成された。

また、消防本部ではその届出に基づいて罹災証明書を発行した。しかし、基地という特殊事情、例えば、住民登録未届、些少被害者の無届、焼失と同時に他市町村への転居などがあり完全掌握は無理であった。

これは三沢市ばかりでなく大災害地に生ずる一現象であると思われる。

しかし、三沢市は3月31日をもって最終災害関係統計を発表した。

それによると罹災世帯は828、人口2,152、被害戸数450、被害棟数399、被災地区別罹災者人口では、全焼の幸町一丁目が多多く1,133人、つぎが中央町二丁目の725人となっている。

また、罹災者世帯を産業別に分類すると、卸売、小売業が245、つぎが軍要員などのサービス業が249世帯となっている。卸売、小売業の245世帯は、焼失地区が三沢市一番の繁華街で商店が密集していた事を証明している。またサービス業の249世帯はC地区と呼ばれていた三沢基地従業員の住宅がほとんど焼けたためである。

損害額では建物が701,045千円、家具調度品が393,437千円、設備機械が165,090千円、商品製品が201,593千円、その他104,40千円となっている。

3、人的被害

三沢大火は、想像以上の大被害を与えましたが幸いな事に一人の犠牲者も出さなかった。これは不幸中の幸いであるばかりでなく、災害時における悲惨さをいくらかやわらげ、市民の復興への意欲を向上させたことになる。大火後、国会議員、県会議員などあらゆる団体の人々が大火見舞に訪れたが、これらの人々は異口同音に一人の死者もなかった事を奇蹟と激賞している。

重傷者は日本人には一人もなかったが、あとになって、大火当時死物狂いで消火に当たった三沢米

世帯主の産業別による
罹災世帯及び人口

産 業	世帯数	人 口
農 業	11	34
林 業、狩 猟 業	—	—
漁 業、水産養殖業	5	21
鉱 業	—	—
建 設 業	19	76
製 造 業	14	42
卸 売、小 売 業	245	773
金融、保険、不動産業	14	16
運 輸、通 信 業	1	4
電 気、ガ ス、水 道 業	—	—
サ ー ビ ス 業	249	638
公 務	167	503
そ の 他	103	45
計	828	2,152

軍基地兵士の2人が重傷、11人が軽傷している事が判明した。市民の軽傷者は若干名あったようだが、目に煙が入った位のものであった。

また、三沢大火で一人の死者も出さなかったことについて当時の新聞は次のように報じている。

『三沢大火で一人の犠牲者も出さなかったのはむしろ奇蹟に近い。そのかげには、チリ地震津波の教訓をいかした防災関係者、米軍ヘリの大活躍があった。同市では、去る37年災害対策条例をつくり、事故に見舞われた際の非常訓練を年に数回実施してきた。この日も、出火20分後には、早くも市に対策本部が設置され、市職員350人が火災現場に急行、避難民の誘導に当たった。

あらかじめ緊急のさいの避難場所を市民会館など三カ所に指定していたため混乱もなく、これが犠牲者を一人も出さなかった第一の原因』(読売新聞 昭和41年1月13日)

学校別による罹災児童、生徒数

小 学 校		中 学 校		高 等 学 校	
学 校 名	実 数	学 校 名	実 数	学 校 名	実 数
市立 岡三沢小学校	320	市立 第一中学校	154	県立 大三沢高等学校	55
” 上久保小学校	11	” 第五中学校	2	” 三沢商業高等学校	21
” 古間木小学校	1				
計	332		156		76

4、建物の被害

大火翌日は三沢市はじまって以来の人出となった。政府関係者、復旧作業をする自衛隊員及び消防団員などで大混乱し一番多かったのは近郊近在から駆付けた見舞客であった。これらの人々は、まだくすぶり続けている荒廃した焼跡を人間の洪水となってめぐった。

昨日まで繁栄と平和な家庭があった市衛地の建物という建物は、剥ぎ取られたように地上から消え、その後には無惨に焼けただれた鉄骨、黒焦げになった木材があちこちに散ばっていた。その惨憺たる焼跡に水道管だけが生き残った蛇のように鎌首をもちあげていた。

三沢市民が原野に血と汗で築いた財産を一瞬にして奪い、平和な家庭を暗黒の谷間につき陥した火災の恐怖を見物者達は認識し得たであろうか。第三者は、早期発見、早期通報、早期消化の体制がとられたならば大火にならずに済んだであろうといていたが、火災は常に大火に発展する危険性を包含している事を忘れてはならないと思う。市消防署も通報と同時に火災現場に急行した。その時すでに火の手は出火場所を中心に燃え広がっており、消防士は敢然としてこれに向い消火に全力を傾注したが、防禦する事が出来なかった。

現代のように文化の発達した時でも、交通事故と、火災はお互いに注意するより他に防止方

法はないと思われる。

この大火によって450戸、399棟の建築物が全半焼した。そのうち全焼（壊）は418戸、その他（毀損）は32戸となった。全焼を建物別に大別すると商店が227戸、商店以外の事業所が41戸、一般住宅182戸が全焼した。

商店別には、飲食店が127戸、衣服身の廻り品小売店が20戸、飲食料品小売店が14戸、医薬品、化粧品小売店が2戸、写真機小売店が2戸、その他の小売店が62戸となっている。

また、商店以外の事業所では旅館が7戸、理容美容所が16戸、クリーニング店が7戸、病院4戸となっている。

公共的施設の被害は全くなかった。その他としては、東北電力株式会社の電柱90本が焼けた。この損害は約1千万円と云われている。



次々に焼け続ける家屋

全焼及び半焼建物数

	全 焼	半焼（部分） そ の 他
	戸	戸
店舗（併用住宅を含む）	227	0
店舗以外の事業所 （併用住宅を含む）	41	0
一 般 住 宅	150	32
非 住 家	0	0
計	418	32

業種別罹災事業所数

業 種 別	事 業 所 数	業 種 別	事 業 所 数
印 刷 業	1	ク リ ー ニ ン グ 店	7
衣服身の廻り品小売店	20	バ チ ン コ 店	2
飲食料品小売店	14	映 画 館	1
医薬品化粧品小売店	2	病院（歯科医を含む）	4
写真機小売店	2	幼 稚 園	1
その他の小売店	62	浴 場	1
飲 食 店	127	信 用 組 合	1
旅 館	7		
理 容、美 容 所	16	計	268

焼けた区域

中央町一、二、三丁目の三分の一
幸町一丁目ほぼ全域
幸町二、三丁目の一部

おもな焼失建物

▷三沢中央病院 ▷三沢信用組合 ▷宝湯
▷有楽座 ▷日活会館 ▷郡耳耳鼻喉科医院
▷関川商店 ▷佐々木自動車修理工場
▷小島モーター商会 ▷富士カメラ
▷京栄旅館 ▷中塩金物店
▷野々宮旅館 ▷和田薬店 ▷桜井薬局支店
▷大洋舎 ▷野口自転車店 ▷小島百貨店
▷主婦の店本店 ▷向陽園 ▷成田鉄工所
▷黒田第一歯科医院 ▷三沢モータース
▷中央理容院 ▷北進商会
▷マルサバチンコ ▷つくし ▷赤のれん本店
▷ケニーズレストラン ▷名曲堂
▷三沢基地従業員住宅（C官舎）▷赤のれん支店

第 四 章

大 火 と な っ た 原 因

1、概 況

三沢大火の原因については、いろいろの意見が述べられています。そのため大火となった要因はどこにあったか、県消防防災課と市消防本部に大火となった原因について記述してもらいました。

2、三沢大火の要因について

県消防防災課

(1) 火災の発見と通報

1月11日午前6時20分

『低気圧が当地方の北方を通過中、西部と北部では風雪が強くなり、東部では風がまだ続き沿岸の海上では波浪もまだ続き、明晩には弱くなる。全域とも北西の風、最大風速は内陸地方で10～15メートル、海岸地方で15～20メートル、沿岸の海上で20～25メートルになる見込み。(中略)沿岸の海上では風波が高くなっておりましよう。』以上のような『風雪波浪注意報』が発令中であった。

当日の気象状態が異様なことを察知した市消防本部は市内在住の非番員に在宅命令を出す一方、当日勤務職員19名が一丸となり、特別警戒体制を布き、午後から20メートル以上の強風となるにつれ、広報車をくり出し市民に火災予防を呼びかけつつあった。

午後2時20分望楼勤務員から『基地ゲート附近に火焰発見。』の緊張した声と同時に、119番に通報があった。出火推定時刻が、午後2時15分だから5分経過後だ。通報の早遅が其後の消防活動を左右することは過去幾多の火災事例に照しても明らかで、この5分間が恨みの経過時間であった。被害を最小限に止め得る途は早期の通報にかかっており、遅かった通報が大火の要因にかぞえられよう。

(2) 燃えやすかった建築構造

覚知と同時に第二出動が指令され、約2分後の午後2時20分現場到着時(消防署から約800メートル)には、既に隣の『主婦の店』に延焼中であった。最先到着消防隊が火点西方25メートルの防火水そうに部署し三線延長、防ぎょ戦に入ったが、平均22～26メートルの強い西風に

煽られ火焰は地をはい、火の粉は猛烈な勢いで風下一帯に吹きつけ、手の施しようがなく、まさに大火の様相を呈していた。

昭和33年9月に市制が布かれたが、昭和17年旧海軍航空隊が飛行場を建設するまでは農家が点在する一寒村にすぎず、戦後米軍が飛行場を接收、基地を建設以来昭和23年4月頃をピークに、1800年代のアメリカ西部同様サービス業を中心とした急造のバラックが続々と建てられ表向きは新興都市並みだが、一旦裏に回ればその80%程度まで裸木造同様であったことも火の足を早めた一因とも言えようし、強風のため二次、三次の飛火により防ぎよ消防隊はもちろん、応援消防隊も振り回されたことと、有効的な水利配置不足がその後の消防活動を阻んだ因とも言える。一言に言って、この大火は気象の状況もさることながら、通報の遅れと、バラック造りの建物構造によるものに尽きよう。

3、大火となった原因について

三沢市消防本部

(1) 出火通報の遅延

- ① 覚知より放水開始まで僅か2分しかかかっていないにもかかわらず、到着時には既に家屋裏側の屋根は炎上し、火炎は屋外に放出していた。
- ② 従業員某が消火不可能と見て119番に通報し終って、レジから金を持って外に出た時は店の方に火が廻っていた（調書より）
- ③ 隣家の主人が救援を求める声を聞いて外へ出た時は火の海で中に入れたかった。（調書より）

(2) 最悪の気象条件

8日～11日午前中まで例年になく珍しい穏やかな晴天が続き、湿度も次第に下り、当日は異常乾燥状態にあった。加えて経過から風速が急が増し、火災警報発令時には20米を下らなかった。火災時には26メートルを記録し、火炎は県道にブリッチとなり放水が届かなかった。

見舞状 ①

「判田中学校生徒会」

三沢市のみなさんへ。火災にあわれた皆さん、この寒い時にとんだ御不幸でござ大変だったでしょう。

私達判中学生徒会もこのことを聞いてびっくりしています。もし私達の町がこんな事になったらと考えたら「ぞうっと」するくらいです。でもこのことに負けないうで、一日も早く、一刻も早く、また立直り、元の明るい町をお作り下さい。私達判中学生徒会も少しですけど援助の手をさしのべたいと思います。およばずながら、このお金を何かのたしにして下さい。

寒期に家がなくなり気持も動揺するでしょうが、幸いに皆さん御無事なので、どうぞ力をあわせてがんばって下さい。もう二度とこの悲劇を繰り返さないようにお祈り致します。三沢市に新しい幸世が一刻も早くくることを願い復興に励まんことをお祈り致します。お体に気をつけみなさんどうぞがんばって下さい。このお金を少々ですが何かのたしにして下さいますように。

(大分市)

(3) 木造家屋の密集地帯

火災当日の気象状況

この地域は戦争中の海軍航空廠工員宿舎及び終戦直後駐留軍基地建設工事が始った頃（資材の最も不足した時代）に建てられた木造建物の多い密集地帯であった。

時 間	天 気	気 温	湿 度	気 圧	風 速
9時	快晴	5	48	1002	7
13時50分 (火災警報発令時)	"	5	53	1000	20~26
14時20分 (火災覚知時)	"	5	53	1000	20~26
15時00分	"	5	53	1005	25

(4) 水利、水量の不足

消火活動に参加した車輛47台（別紙）使用した水利は防火水槽23基、消火栓4で全放水量は3,412t + R（米軍用水）であったが、水道の送水量は1時間245tよりなく且つ停電により送水が一時中断されたため、第1次防禦線に既に水が不足し、応援車輛の中には全く放水出来ないものもあった。当市街地には河川等の自然水利が全くなく、防火水槽と消火栓のみであり、充当率も9.3%と極めて劣勢であった。

焼失家屋構造分類

焼失家屋の構造	外壁	屋根
木造	327	378
木造モルタル	64	21
モルタル	4	
ブロック	4	
トタン		378
葺		21
計	399	399

(5) 消防力の劣勢

初動体制にある常備消防力は、消防ポンプ自動車3台（充当率50%）と極めて劣勢にあったうえ、司令車（広報車）を有しなかったため、火災警報発令時には消防ポンプ自動車を広報に使用しなければならない実情にあった。従って応援隊の効果的活動を図ることも出来なかった。

(6) その他

火災覚知10分後の14時30分には電話が不通となり、応援要請は警察無線使用以外に手段がなかった。

見舞状 (2)

「自由民主党総裁メッセージ」

このたびの三沢火災による被災者の皆様に対し、自由民主党を代表して心から御見舞を申し上げます。

この突然の火災に際し、冷静さを失わず災害の拡大を防ぎ、一人の死傷も見なかつた皆様方の適切な行動は全国民の高い評価を受けております。

わが党と致しまして、政府において災害復旧及び罹災者の方々に対する措置について万全を期するよう要請し、政府与党一体となって努力する所存であります。被災された方々にも一日も早く復興のため立ち上がっていただくよう強く希望するものであります。

昭和四十一年一月十四日

自由民主党総裁 佐藤 栄 作

「神戸市長 原口忠次郎氏」

拝啓 寒気殊に厳しい貴市におかれては、新春早々に不幸大火に見舞われ、市民の多くの方が瞬時にして住家もろとも財産一切を失なわれたことを承り、衷心よりお見舞申し上げます。

その後、県、自衛隊、米駐留軍等の協力を得て活発な復旧活動を開始されている由でございますが、貴職の陣頭指揮のもとに着々と進捗するものと期待致しております。一日も速やかに復旧され、禍を転じて福となすことわざどおり、旧に倍するご発展をされるよう、神戸市百二十万市民一同心からお祈り致します。

なお、僅かながら心ばかりのお見舞として金拾五万円を同封致したので、ご笑納下さいますよう。 敬具

第五章

対策実施状況

1、災害対策本部の設置

(1) 三沢市大火災害対策本部の設置

三沢市に大火が発生した時、小比類巻三沢市長はあいにく新年度予算陳情のため上京中であつた。

延焼拡大が必至と見られた15時30分、留守役の大平助役、小檜山総務課長が緊急庁内会議を開き、この非常事態に対処するため、災害対策基本法に基き昭和38年市役所内に編成されている災害対策機構に基づき市長を本部長とする三沢市大火災害対策本部を設置した。

そして翌12日、小比類巻市長が特急で帰庁するまで本部の指揮は大平助役がこれに當つた。

本部設置と同時に本部要員350人が急拠現場及びその附近に駆付け、吹きつける熱風、火の粉を身に浴びながら市民を避難誘導すると共に市有の全車輛を出動させ入院患者の輸送ならびに安全地帯と考えられた市民会館前などの仮避難所に家財道具等を運搬した。特に広報車は、安全地帯に避難する市民、野次馬等でごつたがえし、人間一人も通ることの出来ないような道路を巡回し避難民の誘導ならびに避難場所を指示した。

あれだけの大災害で真昼とはいえ一人の犠牲者ならびにほとんど重傷者がなかつた事は、本部要員の的確、迅速な誘導指示があつたためと思われる。

また、一方対策本部では電話不通のため三沢警察署の無線電話装置を使用し、県に災害状況を逐次報告すると共に自衛隊員の派遣方を要請した。市災害対策本部の活動状況については、災害対策本部の節で詳述する。

(2) 青森県三沢市大火災害対策本部の設置

竹内知事が上京中だつた青森県庁では、平野副知事が緊急庁内会議を開き、午後四時三沢市に災害救助法を適用する事を決定した。また、それと同時に青森県庁内にかねてから災害基本法に基づき編成されている機構によって知事を本部長として「青森県三沢市大火災害対策本部」を設置し、平野副知事が自動車で三沢に向つたが、途中十和田市で交通を断され翌日現地に到着した。

① 青森県の応急対策

三沢市大火の応急対策について青森県は、12日会議を開きとりあえず次のような事業を決定した。

①仮設住宅を150戸建設する。②住宅を自力で建てる人には青森営林局を通じ、材木を市価

の半額であらせんする。③商工業者への融資には八戸白銀大火と同様に県80%、市20%の割合で保証する。④世帯更生資金は一世帯10万円を限度として貸付する。⑤その他税の減免、金融相談所の開設、救援物資の補給、炊き出しを行なう。

② 竹内青森県知事現地を視察

新年度予算折衝のため上京中だった竹内知事が1月15日帰県、市長の案内で現地を視察し罹災者たちを激励した。

竹内知事は午前9時半三沢市役所を訪れ、小比類巻三沢市長、黒田市議会議長等に会い被災状況、復興対策等を聞き、このあと開かれた対策協議会に出席した。

席上、知事は東京で政府各関係機関に陳情した復旧措置を報告した。

(3) 国の応急対策

政府は三沢大火の復旧に万全を期するため12日午前11時から総理府で各省庁の防災連絡会議を開きとりあえず次のような対策を決定した。

- ①松村消防庁長官を団長とする政府「三沢大火調査団」を派遣する。
- ②厚生省では災害救助法による毛布5,000枚の支給、日赤八戸病院から救護班派遣
応急仮設住宅153戸分の建築資材の確保。
- ③大蔵省では国税の減免措置、資金運用部のつなぎ融資の手配。



竹内県知事(右)三沢市の焼跡を視察

(4) 政府派遣調査団三沢市を視察

大火翌日の午後4時30分、松村清之消防庁長官を団長とする政府派遣の「三沢大火調査団」一行13名がYS11機で三沢空港に到着した。一行13名は、総理府、自治省、建設省、厚生省、防衛庁などの係官で編成し、無惨な焼跡を視察した後、三沢市役所会議室で関係者から被害状況ならびに復旧対策についての各種の陳情を受けた。

席上、被害状況を報告した三沢市長は、

- ①三沢大火の復旧対策として三沢市に対する特別交付税の大巾増額を40年度に措置されたい。
- ②災害対策住宅の建設場所として国有地無償貸与。
- ③駐留軍要員被災者住宅の全額国庫による建設。
- ④被災者に対する住宅、店舗建設、営業、更生資金の特別金融措置と低利長期資金の特別貸付。
- ⑤被災者の国税を一時免除などを調査団に陳情した。

これに対して調査団は、災害復興のために早急に善処したい旨を述べられた。また調査団は翌13日午前10時から三沢市長等の案内で焼跡を1時間半にわたって詳細に視察し、正午から市役所議員控室で記者会見を行ない次のような談話を発表した。

- ①予想外の被害に驚いている。早急に仮設住宅153戸を市役所裏の国有地1万平方メートル

の土地に建設する。

②更生資金として2,400万円を融資する。これは一戸当り10万円とする。

③ただちに総務長官、官房長官に報告し、政府も出来るだけ援助する。

2、三沢市議会の応急活動

(1) 全員協議会

大火翌日の三沢市は、早朝から見舞客、視察団、応援隊などで市はじまって以来の混雑ぶりとなった。

三沢市議会議員全員も、罹災者の激励と今後の総合対策を見いだそうと早朝から急拠市役所に登庁した。

そして、午前10時から市大会議室において米内山、宮崎国会議員、県議会議員などと

急『ゆうづる』で掃庁した三沢市長を加え、市議会全員協議会が開かれ、今後の総合的な対策等について協議が行なわれた。

席上、三沢市長は『応急仮設住宅153戸を建設する一方、住宅、金融の確保に全力を挙げる』と語った。

(2) 緊急臨時市議会

1月16日、三沢大火による緊急臨時市議会が開かれた。そして、今回の未曾有の大災害に対処し、市民の不安を一掃して民生の安定をはかり、あらゆる手段を講じ、総力を挙げて早急に復興を期するための『三沢市大火の災害対策を強力に推進する』決議文を満場一致で議決した。

そして、ただちに災害対策特別委員会、配分等調査特別委員会、苦情処理特別委員会が、全員で組織された。

また、この日災害復旧のため、市内中小企業者に災害復旧資金2億円の保証融資促進を議決した。

(3) 第2回臨時市議会

3月9日三沢大火のための第2回臨時市議会が招集され、災害対策予算及び見舞金などに関する議案が提出された。

この席上、議員提案による『三沢大火災害救援に対する感謝決議』が満場一致で決議された。

① 災害対策特別委員会

災害対策特別委員会は12回にわたって委員会を開き積極的な活動を行なった。



市議会全員協議会

以下報告書から

- 1月18日 災害復興対策上の問題を協議
- 1月20日 企画室長から現在までの経過を聴取した。
- 1月23日 準防火地域について執行部の計画を了承、国有地確保については、現在までの土地は自衛隊が使用しているので防衛庁に陳情する事に決定
- 1月25日 準防火地域指定の申請について協議
- 1月26日 C地区移転問題について全駐労青池委員長の出席を求めて事情を聴取
- 1月28日 防衛施設事務所関係について
- 2月1日 陳情団からの中間報告について市長の説明を聴取
- 2月2日 陳情団からの報告を受け協議
- 2月3日 土地問題について協議
- 2月12日 木材関係について協議
- 2月17日 市長から仙台関係局陳情の結果を聴取
- 2月26日 市長から東京関係省庁の陳情結果を聴取など

三沢大火災害救援に対する感謝決議

一月十一日午後二時当市に発生した大火災は強風にあおられ甚大なる被害を生じ、一瞬にして市民生活を麻ひせしめ、然も酷寒時であり一刻の猶予も許されぬ事態に立ち至った。

この未曾有の大災害に当り、逸早く近隣はもとより県内外各方面より寄せられたあたたかい同情と見舞金及び各種救援物資は、まさに早天の慈雨であり、崩壊寸前の市民生活を救い、人心に光明を与え、復興意欲の振起に大なる貢献をもたらしている。

ここに本市議会は全市民を代表し、全国各方面の絶大なる御配慮御厚意に対し、深甚なる感謝の意を表すると共にすみやかなる復興を誓うものである。

右決議する。

昭和四十一年三月九日

三 沢 市 議 会

災害対策特別委員会

委員長	坂本 正一
副委員長	木村末太郎
委員	沢口政太郎 田尻 哲夫
	駒沢吉太郎 寺山 義人
	工藤 栄造 鈴木 勉
	堀 種三 吉田喜太郎
	瀬川 友直 飛鳥 良行
	馬場 義美 犬飼 義臣



竹内知事に陳情する委員会

② 配分等調査特別委員会

当委員会は組織されて以来16回の会議を開き、救援金、救援物資等が罹災者に対して公平且つ適正に配分されるよういろいろな角度から検討し合い、調査を実施すると共に、時には執行部の出席を求め事情を聴取、一件でも公平を欠く事のないよう充分注意するよう要望した。また物資等の配分日にはその場所に立合をして、気のついた事項はその都度執行部に要望し、適正なる配分のため万全の措置を施した。なお委員会では運営の参考にするため、新潟地震および八戸市白銀大火の事情を視察した。

③ 苦情処理特別委員会

10回にわたって委員会を開き、罹災者の災害復興に対する苦情を受け、適確且つ速やかな処理に努めた。特に土地貸借関係の問題が多く、全委員が両者間のまとめに相当奔走したが、期待通りの結果は得られなかった。

④ 見舞金配分特別委員会

三沢大火の報が全国に伝わると、全国の人々から三沢市に救援金が寄せられたその額は1億7千万円という巨額に達した。このため三沢市長は、この見舞金の公平な配分処理方法等について市議会にはかった。そのため3月9日開かれた第二回臨時市議会で見舞金配分特別委員会が組織された。

委員会は六回にわたって慎重に審議を行なった。なお委員会は、金銭の配分だけに慎重を期し、3月17日、見舞金配分に関する公聴会を開催した。以下

① 見舞金配分についての公聴会

見舞金配分特別委員会では、金銭の配分だけに慎重に審議、検討の結果3月17日市会議室において見舞金配分についての公聴会を開催、罹災者代表、諸団体の代表、有識者13人から意見を聴取した。

その結果 3月25日

- 1、罹災者に1億3百86万7千776円
- 2、災害地の復旧事業に2千8百万円
- 3、災害応急対策費に2千3百26万6千円をあてることに決定した。

配分等調査特別委員会

委員長	渡辺 航
副委員長	山本直次郎
委員	出戸勝見 吉田寅吉 河村睦雄 阿左見清春 浪岡 貞

災害苦情処理特別委員会

委員長	大沢金一郎
副委員長	昆 武旗
委員	青池 清 中村梅吉 桑島正一郎 川島小市 西村 秋男

以下委員会の報告書から活動状況を拾うと次のようになっている。

○3月10、15、18、19、20、25日の6日間委員会を開催し、市長、助役、総務課長の出席を求め、また3月17日には公聴会を開き、13人の公述人の意見を慎重に審査した。

委員会は41年度の災害復興費として次のとおり決定した。

(少数意見)見舞金は原則として罹災者に全額配分すべきである。

1、市道の側溝及び市道歩道舗装費

14,340千円

2、防火、防災、防犯施設費 3,500千円

3、街灯復旧費その他 4,660千円

4、駐留軍要員団地整備 2,500千円

5、臨時乳児園施設費 2,000千円

6、大火記念誌費 1,000千円

計 28,000千円

40年度災害対策費として23,245,507円は昭和40年度一般会計にくり入れ充当することに了承した。

見舞金配分特別委員会

委員長	桑島 正一郎	
副委員長	渡辺 航	
委員	木村 末太郎	山本 直次郎
	堀 種三	大沢 金一郎
	阿左見 清春	青池 清
	犬飼 義臣	西村 秋男
	坂本 正一	飛島 良行
	沢口 政太郎	鈴木 勉
	工藤 栄造	

(4) 知事に市長、災害対策特別委員会陳情

21日、小比類巻市長、黒田市議会議長と災害対策特別委員会など15人は、竹内知事を訪れ、三沢大火の早期復興対策について次のような陳情を行った。

- ① 災害住宅建設用地に国有地の無償貸与
- ② 駐留軍要員住宅は国で建設すること
- ③ 中央町、幸町の国有地解放
- ④ 特別交付税の大幅増額
- ⑤ 被災者に対する低利長期資金の特別配慮
- ⑥ その他

これについて竹内知事は早急に対策をたてる約束をされ、鈴木総務部長が上京し、防衛庁、大蔵省など関係官庁と折衝をすることにした。

このあと一行は青森財務局を訪れ陳情を行った。



竹内知事に陳情する市議会

3、情報活動と報道機関

三沢大火時、新聞、ラジオ、テレビは災害状況を迅速正確に全国に報道し、また罹災者には今後の行動指針となる情報を提供し、社会的に重要な役割を果たした。とくに現代通信機関として不可欠の電話が火災発生10数分後に不通となった時、三沢大火の状況を一はやく、そして正確にとらえ全国に報道し『三沢市民を救え』の報道を連日開始、被災市民に勇氣と希望を与えた。

三沢大火に全国各地からおびただしい救援物資と巨額な見舞金が寄せられた。この激励と善意によって大火後わずか八カ月で異例の復興を成しとげた蔭にはジャーナリズムの大きな力があり、三沢復興に甚大な功績があったことを素直に認め、市民は報道者の功績を永久に忘れてはならないと思う。

(1) 三沢市の広報活動

広報班は早速広報車を繰り出し、吹きつける火焰の中をかいくぐり危険を冒しながら避難民の誘導、避難場所の指示など必死の広報活動を行なった。

大火翌日の12日、早朝にも広報車を繰り出し、『大火罹災届』の促進を呼びかけた。その後見舞金の配分、救援物資配分日の広報を広報車及び望楼を利用したり、市内各所に広報掲示板を設けるなど市の広報活動は、市民と災害対策本部を結ぶ重要なかけ橋となった。また、災害写真500枚を撮影し、三沢大火の記録を収集すると共に、陳情書に添付して国会ならびに関係機関に送付した。また、災害により動揺している市民及び罹災者に人心安定のため早速広報号外10,000枚を印刷、避難所と罹災地区に配付した。その後、三沢大火に関しての広報号外の発

救援金品をお願いします

十日の三沢市大火で多数のかたがたが被災されました。これから厳寒を迎えるというときに不幸な火災にあわれた被災者の皆さまには心からのお見舞いを申し上げます。
つきましては被災された皆さまの心に希望の灯をともし、一日も早く復興していただくため本社は次の要領で救援金品を募ります。どんなご援助でも結構です。読者の皆さまの暖かいご協力をお願いいたします。

記

- 一、救援金、品いづれにても結構です。
- 一、寄せられた救援金品は三沢市役所を通じて被災世帯に配分いたします。
- 一、救援金品は十二日からデリー東北事業局および本社各支社局で受付けています。

デリー東北社

一月十一日午後、三沢市で強風下に火災が発生、中心街四百二十四棟が全焼する大火となりました。
寒空にふるえる被災者を救おうと、さっそく義援金がよせられていますので河北新報社では次の要領で義援金を受け付けることにいたしました。

各位の暖かいご協力をお願いします。

受け付け要領

- 義援金は現金に限り、現金以外はお取り扱いいたしません。
- 義援金の受け付け場所は河北新報社および河北新報の支社、支局通信部、販売店です。
- 受け付け期間は一月三十一日までです。
- 義援金は三沢市災害対策本部へ贈ります。
- 義援金を受け付けた場合は通知書証を発行しますが、さらに河北新報紙上に掲載いたします。

昭和四十一年一月十三日

河北新報社

行は3回行なった。

(2) 報道機関の災害報道活動

① テレビ、ラジオの活躍

三沢大火の状況は、NHK、RAB、IBCなど地元のテレビ、ラジオ放送局をはじめ、全国のラジオ、テレビ局によって全国に限なく放送された。

また、大火翌日の12日早朝NHKテレビ『スタジオ102』で三沢市の生々しい惨状跡が、全国のお茶の間に届けられた。特に現代社会の報道機関の中で最も国民と密接な立場にあるテレビの影響は大きく三沢大火から復興までに多大の功績があったと思われる。

② 新聞、雑誌等の活躍

三沢大火発生と同時に、四大紙をはじめ、地元紙及び雑誌社が取材のため最短距離方法の飛行機、ヘリコプター、車等を駆使し、火焰と黒煙に包まれたみるも無惨な現場に駆付けた。そして翌日、日本全部の新聞が一面トップに大火の生々しい現状を掲載すると共に『三沢市民を救え』の呼びかけを行なった。

あれから一年余り経過した現在、整備された街並を眺望していると、そんな事があったかと疑問に思われる。

歳月が10～20～100年と流れ去った時、三沢大火の生々しい惨状は人々の脳裡から自然と消えてゆくであろうが、当時の新聞だけは永久にそれを記憶しているであろう。

「広報みさわ」特報 昭和四十一年一月十四日

罹災者の皆さん

希望をもって頑張ってください

突然の災禍によって不安の日夜をお越しの事と存じます。

市では、国及び県、或は市内の各機関と密接な連携をとりまして一日も早く罹災者の救援と罹災地域の再建復興のため全力を尽しております。

どうか市民の皆様には一致協力してこの災害から立ち上るため御協力下さいようお願い申し上げます。

政府に於いても、内閣総理大臣をはじめ、国をあげて三沢市救援の手を指しのべられておりますし、又県では知事が陣頭指揮をとって対策を立てております。

三沢市では当面の応急対策として、災害住宅の建設並に世帯更生資金の貸付を決定したほか、次の諸点につき色々対策を確立しておりますので、罹災者の皆様には是非御利用下さいませお願い申し上げます。(以下省略)

三沢市災害対策本部

三沢市長 小比類巻 富雄

4、罹災者に対する応急救助活動

(1) 災害救助法の発動

災害救助法が三沢市に適用されたのは11日の午後4時であった。

災害救助法によると、非常事態が発生した場合、その救助を国が行なう事になっている。しかし、その実施については都道府県知事に全面的に委任されており、都道府県には実施上必要な義務が課せられている。

また、法の適用については、市町村の人口に応じて定められています。

三沢市の場合罹災 828 世帯であるので60世帯の基準をはるかに越えていた。

市災害対策本部では、火災の拡大状況を逐次三沢警察署の無線機を利用して県消防防災課に報告した。県ではこの報告に基づき竹内知事不在のため平野副知事が緊急庁内会議を開き、午後四時電報で三沢市に災害救助法を適用する旨通達して来た。それと同時にただちに通達文書が発送された。

災害救助法の適用を受けるとその市町村では

①避難所の設置 ②給食及び飲料水の確保 ③生活必需品の給与

などを実施することになっている。対策本部では火災発生と同時に仮避難場所を指定し、また炊き出しの準備を備えていた。

(2) 避難所の設置

災害救助法の適用を待つまでもなく、市対策本部では最悪の状態を判断し、比較的安全地帯と思われる市民会館、軍要員第三宿舎、岡三沢小学校、第一中学校、上久保小学校、市立保育所の6カ所を避難所として指定し、罹災者を収容した。しかし最終的には市民会館、三沢柔道場、第三宿舎、岡三沢小学校の4カ所に延べ5,622人を収容した。



市民会館に避難した人々

三沢市長 小比類巻 富雄殿

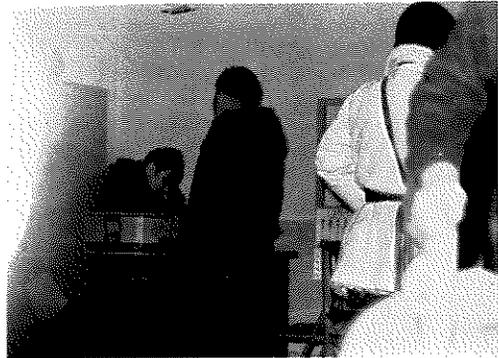
青森県知事 竹内 俊 吉

災害救助法の適用について

昭和41年1月11日大火により三沢市に発生した災害について、つぎのとおり災害救助法（昭和22年法律第118号）を適用することになったのでお知らせします。

記

適用期日 昭和41年1月11日



不眠不休の市災害対策本部

避難所設置及び収容状況

避難所の名称	開設期間	開設日数	実人員	延人員
市民会館	1/11～1/27	17	200 ^人	1,622 ^人
三沢柔道場	1/13～1/27	15	55	682
第三宿舍	1/11～1/27	17	110	1,858
岡三沢小学校	1/11～1/14	4	400	1,420
計		53	765	5,622

避難所別罹災者収容人員

避難所開設期間 1月11日～
1月27日

月 日	市民会館	柔道場	第三宿舍	岡三沢小学校	合 計
1月11日	200 ^人	— ^人	110 ^人	370 ^人	680 ^人
12日	200	—	110	400	710
13日	170	55	110	350	685
14日	150	55	110	300	615
15日	150	55	110	—	315
16日	68	55	109	—	232
17日	66	55	109	—	230
18日	72	42	109	—	223
19日	69	42	109	—	220
20日	64	41	109	—	214
21日	64	41	109	—	214
22日	64	41	109	—	214
23日	65	40	109	—	214
24日	65	40	109	—	214
25日	65	40	109	—	214
26日	65	40	109	—	214
27日	65	40	109	—	214
計	1,662	682	1,858	1,420	5,622

(3) 給食の供給

三沢大火の報が市内全域に知られると各町内会、婦人会からどしどしにぎり飯が届けられた。また災害対策本部では、炊き出しの確保のため被害のなかった地区の炊き出し施設のある町内会、事業所に係員を派遣して協力を依頼した。県からも早速、炊き出し用として米15俵が届けられた。

大火当日、炊き出しを行なった町内会、事業所、団体は次のとおりです。

市立病院600名分、商工会従業員宿舍750名分、四川日婦人会500名分、鹿中婦人会250名分、三沢農協婦人部600名分、自衛隊450名分、高橋製材所500名分、川守田製パン店725（パン）名分、古間木地区町内会1,000名分、大町地区町内会1,000名分、その他の町内会（個人善意）800名分、計7,225名分。

そして第1回目は、午後6時30分各避難指示場所にジープにて配付、第2回目は午後7時災害現場の作業員に配付した。

また、翌12日も市内中、高校生及び市内婦人団体、連合青年団、自衛隊などが炊き出しに協力した。



炊き出しに協力する婦人達

炊き出しによる精米使用量

区分	月 日		1.11	1.12	1.13	1.14	1.15	合 計
	年 月 日	区 分	kg	kg	kg	kg	kg	
対策本部物資既			468	1,410	1,150	960	790	4,778
一般からの炊出分			198	750	520	480	490	2,438
計			666	2,160	1,670	1,440	1,280	7,216

炊出し給与状況 ①

商工会従業員宿舍炊出場

給食年月日	年月日	区分	給食数	実施場所
41.1.11	夕		300	岡三沢小学校
41.1.12	朝	}	300	" "
	夕		400	
41.1.13	朝	}	300	岡三沢小学校
	夕		300	
41.1.14	朝	}	300	岡三沢小学校
	夕		300	
41.1.15	朝		300	" "
計			3,300	

炊出し給与状況 ②

三沢市立病院炊出場

給食年月日	年月日	区分	給食数	実施場所
41.1.11	夕		540	市民会館
41.1.12	昼	}	60	岡三沢小学校
	夕		900	
41.1.13	朝	}	600	" "
	夕		885	
41.1.14	朝	}	55	柔道場
	夕		60	
41.1.15	朝	}	500	市民会館
	夕		600	
計			6,300	

炊出し給与状況 ③

青森陸上自衛隊移動炊出場

給食年月日	年月日	区分	給食数	実施場所
41.1.12	昼	}	110	第三宿舍
	夕		90	
41.1.12	朝	}	400	岡三沢小学校
	夕		600	
計			1,200	

炊出し給与状況 ④

三沢市々内町内会炊出場

給食年月日	年月日	区分	給食数	実施場所
41.1.11	夕		10	岡三沢小学校
41.1.12	朝	}	110	第三宿舍
	夕		700	
41.1.13	朝	}	540	市民会館
	夕		110	
41.1.14	朝	}	385	市民会館
	夕		50	
41.1.15	朝	}	55	岡三沢小学校
	夕		110	
41.1.16	朝	}	50	第三宿舍
	夕		50	
41.1.17	朝	}	385	市民会館
	夕		55	
41.1.18	朝	}	110	第三宿舍
	夕		385	
41.1.19	朝	}	55	市民会館
	夕		110	
41.1.20	朝	}	385	市民会館
	夕		55	
41.1.21	朝	}	110	第三宿舍
	夕		385	
41.1.22	朝	}	55	市民会館
	夕		110	
41.1.23	朝	}	385	市民会館
	夕		55	
41.1.24	朝	}	110	第三宿舍
	夕		265	
41.1.25	朝	}	585	市民会館
	夕		55	
41.1.26	朝	}	110	第三宿舍
	夕		485	
41.1.27	朝	}	55	市民会館
	夕		110	
41.1.28	朝	}	435	市民会館
	夕		55	
41.1.29	朝	}	110	第三宿舍
	夕		435	
計			6,250	

炊出し給与状況 ⑤

三沢航空自衛隊炊出場

給食年月日	年月日	区分	給食数	実施場所
41.1.11	夕		450	市民会館
41.1.12	朝	}	290	" "
	夕		110	
41.1.12	朝	}	50	第三宿舍
	夕		600	
計			900	

避難所及び炊き出しに要した経費

区 分	経費総額	備 考
避難所経費	39,320 ^円	収容人員 5,622人 1人当り経費 6円 5,622人×6円=33,732円
炊き出しに要した経費	376,761	炊出人員 8,599人 1人当り経費 90円 8,599人×90円=773,910円
計	416,081	

炊き出しによる避難所別給食人員一覧

1月11日～1月27日

日		市民会館	柔道場	第三宿舎	岡三沢小学校	作業員	小 計	合 計
11	晩	990		110	300	580	2,050	2,050
12	朝	990		110	300	300	1,750	6,250
	昼	990		110	300	800	2,300	
	晩	1,190		110	300	500	2,200	
13	朝	985	55	110	300	100	1,600	5,300
	昼	885	55	110	300	500	1,900	
	晩	985	55	110	300	300	1,800	
14	朝	985	55	110	300	80	1,530	4,510
	昼	985	55	110	300	300	1,750	
	晩	865	55	110		200	1,230	
15	朝	885	55	110		50	1,100	3,800
	昼	1,085	55	110		200	1,450	
	晩	1,035	55	110		50	1,250	
16	朝	68	55	109			232	692
	昼	66	55	109			230	
	晩	66	55	109			230	
17	朝	66	55	109			230	690
	昼	66	55	109			230	
	晩	66	55	109			230	
18	朝	72	42	109			223	669
	昼	72	42	109			223	
	晩	72	42	109			223	
19	朝	69	42	109			220	660
	昼	69	42	109			220	
	晩	69	42	109			220	
20	朝	64	41	109			214	642
	昼	64	41	109			214	
	晩	64	41	109			214	
21	朝	64	41	109			214	642
	昼	64	41	109			214	
	晩	64	41	109			214	
22	朝	64	41	109			214	642
	昼	64	41	109			214	
	晩	64	41	109			214	
23	朝	65	40	109			214	642
	昼	65	40	109			214	
	晩	65	40	109			214	
24	朝	65	40	109			214	642
	昼	65	40	109			214	
	晩	65	40	109			214	
25	朝	65	40	109			214	642
	昼	65	40	109			214	
	晩	65	40	109			214	
26	朝	65	40	109			214	642
	昼	65	40	109			214	
	晩	65	40	109			214	
27	朝	65	40	109			214	642
	昼	65	40	109			214	
	晩	65	40	109			214	
計	15,227	2,046	5,354	3,170	3,960		29,757	

(4) 応急仮設住宅の建設

災害救助法によると家を失った罹災者は避難所に収容し、保護することになっている。

しかしそれは一時的なもので収容期間も限定されている。したがって避難所にいる人で自力で住宅を確保出来ない者には、居住の安定ということで仮設住宅を設置してやらなければならない。救助法では、その数を滅失家屋の3割と規定している。

市災害対策本部では、翌日からの被害調査で罹災者が確定すると、今回の大火で住宅を焼失し、このため住居がなく、かつ資産もなく自からの資力で住宅を確保することの出来ない人々のために153戸の応急仮設住宅の設置を国及び県に強く要請した。

その結果、次のような応急仮設住宅153戸が設置されることになった。

①住宅の名称

三沢市大火災害応急仮設住宅

②建設場所

三沢市桜町一丁目四番地（市役所裏）

③型式及び構造

8戸建及び9戸建、木造平家、一戸当たり $16.5m^2$ （4畳一間と、6.6平方メートルの台所付）

④附属設備

水道、電灯付

このため、市災害対策本部では1月19日～25日まで応急仮設住宅入居者の募集を行なった。その結果120世帯が応募した。

建設工事には、三業者が急ピッチで行ない、2月10日までに総事業費2,146万円で18棟153戸全部を完成、柔道場、市民会館などにある罹災者458人を入居させた。

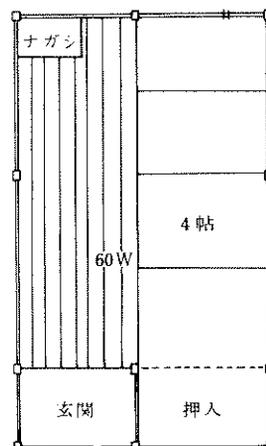
応急仮設住宅入居募集要項

1. 対象者 三沢大火災害罹災者
2. 募集期間 自昭和41年1月19日
至昭和41年1月25日
3. 住宅の建設予定地 三沢市桜町地内
4. 申込先 三沢市役所総務課
5. 供与期間 入居の日から2年間以内



㉞ 建設中の応急仮設住宅
㉟ 完成した応急仮設住宅

仮設住宅平面図



(5) 生活必需品の支給

日用品の支給

災害が発生すると、各方面から続々救援物資が寄せられ、また災害救助法による日用品について早急支給するよう検討し、その支給は翌12日から20日まで毛布、シャツ、タオル、石ケンを支給した。

災害救助法による救援物資

品目	毛布	シャツ(大)	シャツ(小)	タオル	石ケン	計
数量	7,482	1,809	823	3,126	2,826	16,066



米軍兵士から毛布を贈られる罹災者たち

大火の話題 ①

○一方、市災害対策本部では大火の夜から市商工会共同宿舎の余裕ある炊事に目をつけ、おにぎりのたき出しの依頼をした。

五日間でざっと六百^名、四万人分のたきだしを引き受けている田中ミサ子さん(四〇)は、朝六時から夜一時まで栄養剤を飲みながらがんばりとおし、被災地はまだ一回も見えていないという。奉仕にきている婦人会洋裁学院の娘さんたちも「田中さんのような陰の力があってこそ暖かいご飯を被災者のみなさんに提供できます」と互いに励ましながら働いている。

(河北新報41・1・16日より)



第 六 章

三沢市のとった財政措置

1、大火発生前の市財政事情

昭和33年9月単独市制施行後、緊迫化する基地経済の対策問題があり、一方においては都市形成のための公共投資の増高化の問題を抱え、許容される最高限の財政措置を講じつつその発展的解消に努めてきたが、市内小・中学校施設の防音工事、防災工事、防衛道路の築造等いわゆる基地公害の排除に要する経費が年々急増し、他都市に見られない財政需要の影響を受け、昭和38年度末において7,186万円余の赤字を生じ、次年度以降の財政目途に暗影を投げかけた。

しかし、昭和39年度において自主再建団体の指定を受け、全国でも類例の少ない指定年度内解消という好結果を生むに至った。

因みに、最近5カ年間の公共投資総額の総決算に占める平均率は43.9パーセントである。

2、大火後の市財政事情 一 国等の財政措置一

当市大火災害復興のための努力は、全国の救援の手に支えられつつ被災市民はもちろん、全市民あげて着実に推進し、約8カ月間で驚異的な復興を見ることができた。復興のための行政処理のうち国、県等の財政措置はつぎのとおりである。

(1) 昭和40年度

(i) 応急仮設住宅の建設（県費）

建設棟（戸）数	18棟 153戸	建設総事業費	21,460,358円
完成月日	2月10日	収容世帯数等	153世帯 458人

(ii) 米駐留軍要員住宅の建設

建設棟（戸）数	34棟 104戸	建設費	49,852,000円（国費）
完成入居開始月日	4月4日		

その他市費で用地買収 16,003.31平方メートル（4,841坪） 21,481,500円

用地整備費 6,027,500円

を措置した。

(イ) 災害公営住宅の建設

建設棟(戸)数	10棟 50戸	県分	25戸	市分	25戸
市分建設費	22,265,000円	うち国庫補助金	12,470,000円		
起債額	6,000,000円	市費負担	3,795,000円		

翌年度へ繰越した事業費 22,250,160円 入居月日 9月1日

(ニ) 住宅店舗再建対策

原木の払下 青森営林局 21,900石
住宅金融公庫資金の融資枠配分 50,000,000円

(ホ) 金融対策

中小企業者復旧資金融資措置 250,000,000円
世帯更生資金の貸付措置(県社会福祉協議会) 271件 3,650,000円

(ヘ) 特別交付税の増額 16,560,000円

(2) 昭和41年度

(イ) 被災地区内街路灯及び街路樹事業費(県費) 3,218,000円

昭和41年度大火関係経費

◎補償関係		幸町街路灯	1,330,000円
市道34号線改良工事に伴う土台土質補償		東映横通り(市道27号線)街路灯	29,700円
	2,731,790円	ゲート前～警察署前	561,000円
建物移転補償	400,000円	警察署前～郡医院角	625,000円
小計	3,131,790円	市役所前～旧税関	425,000円
◎乳児院運営費補助金	2,000,000円	中梅商店裏焼失地域一帯	60,000円
◎大火記念誌	1,000,000円	中央町(三千里通り)街路灯	108,000円
◎消防関係		小計	7,497,700円
防火水槽施設工事	2,300,000円	◎道路関係(市道)	
配管工事	261,050円	市道第32号線歩道ブロック敷設工事	1,600,000円
消防指令車購入費	998,000円	第44号線補修	650,000円
小計	3,559,050円	第42号線乳剤舗装工事	2,330,000円
◎岡三沢用地関係		側溝及び敷砂利	1,112,000円
用地整備費	1,242,000円	第34号線	1,818,000円
(砂利)	358,200円	第34、42号線階段取付工事	54,900円
排水工事	886,160円	東映乳剤補装工事	850,000円
遊具施設	107,000円	中塩小路補修工事	112,000円
小計	2,593,360円	罹災地区砂利敷	1,115,000円
◎災害公営住宅関係		小計	9,641,900円
災害公営住宅外周道路工事	270,000円	被災地区特別清掃消毒経費	726,000円
物置小屋	950,000円	中小企業災害復旧資金特別保証費	640,356円
小計	1,220,000円	大火災害業務協力者報償金	845,400円
◎街路灯関係		その他災害復旧処理経費	142,444円
中塩小路一、二、三街々路灯	1,368,000円		
中央商店街	1,142,500円	合計	34,298,000円
一番街町内会	1,848,500円		

3、税の減免及び徴収猶予

三沢大火の罹災者のために、国、県、市税が次の要項で減免ならびに徴収猶予された。

(1) 国 税

1月14日、糸仙台国税局直税部長が三沢市を訪れ、被災者の減免措置として、所得(源泉を

含む) 総所得額年間50万円以下は全額免除すると語った。以下はそれに基づく減免要項です。

国 税 減 免 要 項

○40年分申告所得税の納付延期

災害によって納付困難な場合は、その実情に応じて1年ないし2年間延納を認める。

○41年分について

1、予定納税 7月15日までに予定納税額の減額の承認の申請をすることによって軽減される。

2、確定申告

(イ) 雑損控除の場合、居住用住宅の損害額が総所得額の1割を超えた全額を雑損控除とする

(ロ) 災害減免法による減免

①年間見積所得50万円以下の場合全額免除、②50万円以上80万円以下半額負担、③80万円以上120万円以下2割5分免税

(ハ) 青色申告

純損失(店舗、器具、備品などの損害額)雑損失(住居、居住用資産)の損害があった場合42年から44年までの3カ年間繰り越し控除することができる。

3、源泉所得

(イ) 徴収義務者(事業主)が納期の延納申請書を提出すれば、3月21日まで納期延長を認める。

(ロ) 給与所得者

① 年間見積所得50万円以下は全額免除

② 50万円以上80万円以下は、災害の日から6カ月間免税

③ 80万円以上120万円以下は3カ月間免税

4、法人税

確定申告期限を2カ月間延長するが、場合によっては、それ以上も考慮する。

5、相続、贈与税

取得する財産が損害を受けた場合、それに応じて税金を軽減する。国税が減免されたが、その総額は把握する事は出来ませんでした。

県税の減免及び徴収猶予

	対 象 人 員	減 免 額
(2) 県 税		
個人事業税	17 ^人	16,030 ^円
県税で減免されたものは、所得割均等割がほとんどでその額は2,044,	不動産取得税	42,750
	滞 納 停 止	870

550円、個人事業税、不動産取得税が58,780円となっている。

県 税 の 減 税 要 項

減免の要件

①個人事業税

総事業用資産の価格の $\frac{50}{100}$ を越えると思われるとき、事業用資産の損害の場合は $\frac{100}{100}$ 以内

住宅の損害の場合 $\frac{100}{100}$ 以内

②不動産取得税

不動産価格の $\frac{20}{100}$ を越える金額の損害を受けたと認められるとき、全部が滅失し損壊したとき $\frac{100}{100}$ 、一部が損壊したとき $\frac{50}{100}$

③自動車税

該当自動車の価格の $\frac{20}{100}$ をこえる損害があった時、修理できると認められるとき $\frac{50}{100}$

(3) 市 税

市税は、均等割、所得割が4,435,620円、固定資産税は1,387,910円、保険税は2,735,550円が減免、徴収猶予となったものは184人に達した。ただし、県民税は市で賦課徴収しているので、共に掲載した。

罹災者減免額表（40年度分）

区 分	件 数	金 額 _円
市 民 税	217	502,220
県 民 税	217	231,840
合 計		734,060

罹 災 者 減 免 額 表

（S42.2.26現在）

区 分	全 額 減 免		一 部 減 免		小 計		合 計 _円
	普	特	普	特	普	特	
納 税 義 務 者	235	209	28	23	263	232	495
市 民 税 均 等 割	66,200	59,100	0	0	66,200	59,100	125,300
“ 所 得 割	1,899,100	1,632,060	139,230	142,710	2,038,330	1,774,770	3,813,100
計	1,965,300	1,691,160	139,230	142,710	2,104,530	1,833,870	3,933,400
県 民 税 均 等 割	22,200	19,700	0	0	22,200	19,700	41,900
“ 所 得 割	809,040	847,740	56,900	57,130	865,940	904,870	1,770,810
計	831,240	867,440	56,900	57,130	888,140	924,570	1,812,710
合 計	2,796,540	2,558,600	196,130	199,840	2,992,670	2,752,440	5,751,110

大火による固定資産税減免額（41年度分）

（S41.2.10現在）

区 分	件 数	金 額 _円	備 考
家 屋	193	1,186,470	414棟 昭和41年度において減免したもの
償 却 資 産	28	201,440	
計	221	1,387,910	

国民健康保険税の減免額

（S41.4.1日現在）

軽減又は免除の割合	世帯数	被保険者数	減 免 額 _円
10.0割	216	745	2,264,120
5.0割	12	40	54,830
2.5割	96	395	416,600
合 計	324	1,180	2,735,550

三沢市罹災者に対する市税徴収猶予額及び人員調

（S41.1.11現在）

税 目	税 額 _円	人 員
市 民 税	559,002	212
固 定 資 産 税	1,194,260	155
軽 自 動 車 税	48,850	42
計	1,802,112	409
国民健康保険税	1,096,200	184

注 但し徴収猶予期間は1カ年間とする。

昭和41年1月の大火に伴う市税の減免に関する規則

(趣旨)

第1条 昭和41年1月11日に発生した三沢市大火による被災者(以下単に「被災者」という。)の市税の減免について市税条例第31条、第39条に基づき必要な事項を定めるものとする。

(市民税の減免)

第2条 市民税の納税義務者(個人に限る。以下同じ)で次の各号の一に該当する被災者に対しては、既に課した昭和40年度の市民税のうち昭和41年以後の納期に係る税額(特別徴収される市民税については、昭和41年1月以後において徴収すべき税額とする。以下同じ)及び昭和41年度に課する市民税の税額にそれぞれ当該各号に定める割合(但し、3、4号については、市長がその必要があると認めた場合に限る。)を乗じて得た額を軽減又は免除する。

- | | |
|-------------------|--------|
| 1、住居が全焼した場合 | 10割 |
| 2、住居が半焼した場合 | 5割 |
| 3、店舗又は貸家が焼失した場合 | 5割以内 |
| 4、家財については損害を生じた場合 | 2.5割以内 |

(固定資産税の減免)

第3条 被災者に対して課する昭和41年度の固定資産税のうちの、焼失又は破損を受けた家屋及び償却資産で次の各号の一に該当する場合は、当該税額にそれぞれ当該各号に定める割合を乗じて得た額を軽減又は免除する。

- | | |
|--------------|-----|
| 1、全焼又は全壊した場合 | 10割 |
| 2、半焼又は半壊した場合 | 5割 |

但し、市長は、半焼又は半壊による家屋及び償却資産について、その被害程度に応じ減免割合を増減することができる。

(減免の申請)

第4条 減免を受けようとする者は、様式1号又は2号により、市税減免申請書を提出しなければならない。必要に応じ、職権により減免の決定をすることができる。

(減免の決定通知)

第5条 前条の規定により、減免の申請(職権による決定の場合を含む。)があった場合にはその被災の事実及び程度等を調査の上様式3号又は4号により、減免決定通知書を交付するものとする。

(減免の取消)

第6条 市長は、虚偽の申請、その他不正に市民税及び固定資産税の減免を受けた者がいるときは、直ちにその者に係る減免を取消しするものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

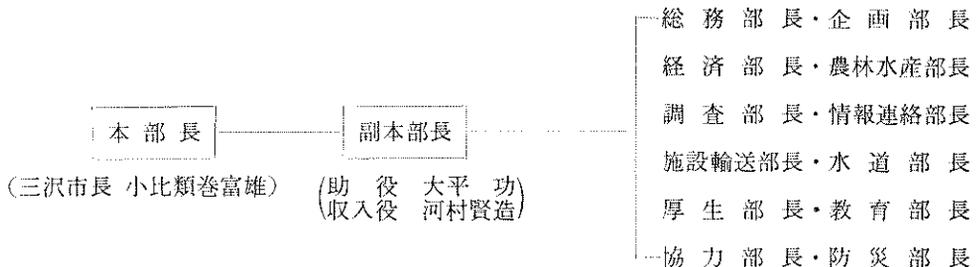
第七 章

応 急 対 策 実 施 状 況

市はじまって以来の大規模な大災害に直面した三沢市では、災害対策基本法によってかねてから編成されている市災害対策機構によってスタートをしたが、当時の大混乱のため円滑な活動が出来なかった。しかし、災害発生時には本部要員全員が一丸となって市民の生命安全を第一に活動した。以下対策本部がどんな活動をしたかを説明すると次のようになっている。

1、 災害対策本部の活動状況

(1) 三沢市災害対策本部組織機構図



三沢市災害対策本部業務分担表

昭和41.1.11現在

部 名 (部長)	班 名 (班 長)	班 員	業 務 分 担
総 務 部 (総務課長) 小樽山 哲 夫	総 務 班 (庶務担当課長補佐) 富 田 進 (課長補佐) 藤 田 春 雄	総 務 課 庶務人事係 市民相談室	1. 対策本部の庶務に関する事 2. 関係諸機関との連絡に関する事 3. 命令伝達に関する事 4. 他の部の主管に属さない事項
企 画 部 (企画室長) 沖 沢 重 太 郎	情 報 総 括 班 (財政担当課長補佐) 小 島 吉 平	総 務 課 財 政 係 管 財 係	1. 気象状況及び災害情報の総括整理に関する事 2. 災害情報の発表に関する事
	企 画 班 (企画室次長) 原 田 明 博	企 画 室 企 画 係 秘 書 係	1. 災害復旧の総合計画に関する事 2. 被害調査作成及び陳情等に関する事
	広 報 班	企 画 室 広 報 係	1. 災害状況の取材に関する事 2. 災害対策についての広報に関する事

部 名 (部長)	班 名 (班 長)	班 員	業 務 分 担
経 済 部 (商工課長) 中 嶋 正 一	資 金 班 (會計課長) 類 家 松 藏	会 計 課 員	1. 災害対策に要する費用の出納に関する事 2. 罹災者の資金融資斡旋に関する事
	物 資 班 (商工課長補佐) 山 本 武 雄	商 工 課 員	1. 応急食糧、応急物資の確保配分に関する事 2. 生活必需品の斡旋に関する事
農 林 水 産 部 (農林水産課長) 三 浦 光 雄	産 業 班 (農林水産課長補佐) 大 沢 武 雄	農 林 水 産 課 員	1. 農林水産業及び産業施設の被害状況調査に関する事 2. 農林水産及び畜産被害の応急措置に関する事 3. 農林水産及び畜産被害による復旧資材の斡旋に関する事
調 査 部 (市民課長) 山 村 留 蔵	住 民 班 (市民課長補佐) 野々宮 勝五郎	市 民 課 係 戸 籍 係 住 民 登 録 係	1. 住家、非住家及び住民の被害状況調査に関する事
	資 産 班 (固定資産課長) 三 又 精 一	固 定 資 産 課 員	1. 公共施設及び住家等の被害状況調査に関する事
情 報 連 絡 部 (市民税課長) 河 村 常 太 郎	連 絡 班 (収納課長) 山 村 勝 義	収 納 課 員	1. 応急連絡に関する事 2. 災害情報について各部との連絡に関する事
	情 報 班 (市民税課長補佐) 山 村 健 蔵	市 民 税 課 員	1. 情報しゅう集に関する事
施 設 輸 送 部 (建設課長) 茂 木 久 四 郎	建 設 班 (土木建築担当課長補佐) 笹 渡 正 三 郎	建 設 課 係 土 木 建 築 係	1. 道路、河川、橋梁等被害の調査、応急措置及び復旧に関する事 2. 公共施設被害状況調査及び復旧に関する事
	施 設 班 (山面担当課長補佐) 立 崎 徳 栄	建 設 課 係 庶 務 係	1. 応急収容施設及び応急資材の確保に関する事
	輸 送 班 (失対係長) 田 辺 正 夫	建 設 課 係 失 対 係	1. 輸送車輛の動員に関する事 2. 輸送全般に関する事
水 道 部 (水道課長) 駒 沢 文 雄	供 給 班 (水道課長補佐) 林 守 能	水 道 課 係 庶 務 管 理 係	1. 防火用水の供給、確保に関する事 2. 飲料水の供給に関する事
	保 全 班 (工務係長) 尾 野 兼 平	水 道 課 係 工 務 係	1. 水道施設の保全に関する事 2. 水道施設被害の復旧に関する事
厚 生 部 (福祉事務所長) 関 川 勇 太 郎	社 会 班 (次長) 大 沢 武 志 (庶務係長) 阿 部 勝 弥	福 祉 事 務 所 係 庶 社 務 係	1. 救援物資の授受配分に関する事 2. 日赤奉仕団との連絡及び協力要請に関する事 3. 更正資金貸付に関する事
	救 援 班 (福祉係長) 榑 正 三	福 祉 事 務 所 係 福 国 民 年 金 係	1. 生活保護に関する事 2. 生活相談に関する事
衛 生 部 (市立病院長) 須 藤 好	医 療 班 (市立病院事務長) 河 村 行 夫 保 健 班 (保険課長) 高 橋 新 太 郎	市 立 病 院 職 員 保 險 課 員	1. 応急薬品の整備配分に関する事 2. 傷病者の収容応急処置に関する事 1. 罹災者に対する保健指導に関する事
	防 疫 班 (市民課長補佐) 吉 田 末 男	市 民 課 係 衛 生 係 員	1. 罹災者に対する防疫措置に関する事 2. 災害地域の伝染病予防に関する事

部名 (部長)	班名 (班長)	班員	業務分担
教育部 (教育長) 荒井四郎	教育庶務班 (総務課長) 山田 敦	教育委員会 総務課員	1. 学校の被災状況調査に関すること 2. 応急教育と施設に関すること
	社会教育班 (社会教育課長) 黒田 勇	教育委員会 社会教育課員 社会体育課員 公民館職員 図書館職員	1. 奉仕団体の協力要請及び奉仕団編成に関すること 2. 社会教育施設の災害復旧計画に関すること
	学校管理班 (学校管理課長) 成田 陸 憲	社会体育係 学校管理課員	1. 幼児、児童、生徒の避難に関すること 2. 学校保健、環境衛生の指導に関すること 3. 中、高校生の協力要請に関すること
防災部 (消防長) 上平 茂	防災班 (消防署長) 石原 義 男	消防署員 消防団員	1. 災害の防衛並びに救助に関すること 2. 損害状況の調査
協力部 (議会事務局長) 月館 常 雄	協力班 (選管事務局長) 池田 正 三 郎	議会事務局 選管事務局 農委事務局 監査室	職員 1. 他の部への協力に関すること

(2) 災害対策本部活動状況

三沢市災害対策本部とその組織分掌については、前に掲載した通りである。これは非常事態が発生した場合、市長を本部長として全職員が全力をあげて対策に専念するようかねてから設置されている機構であり、以下三沢市災害対策本部の応急対策の状況を説明すると次のようになっている。



㊦ 本部前の被災者たち ㊧ 市災害対策本部

○総務部

災害対策本部の中核機関である総務部では災害対策本部の設置と同時に、本部要員全員に被災者の避難誘導、家財の運搬協力、危険地域内の病院、医院の患者輸送を指示した。午後3時、比較的安全地帯と考えられる市民会館前広場を仮避難所と指定し、広報車を繰り出して市民に周知をはかった。

また、電話不通のため、三沢警察署の無線装置を利用して十和田警察署をとおして、県消防防災課に自衛隊の応援派遣と災害救助法の適用を強力に要請した。それと同時に三沢市民相談室を本部の事務局とした。延焼が更に拡大すると市内6カ所に避難所を指定し、また経済部に対して炊出しの準備命令を出した。

これらについては、災害救助法が適用されるとその事務を行なった。また、給食の提供

見舞食品の配分等に要する人員については各部と調整し適正な人員配置を行なった。また、大火翌日の12日午後5時には罹災世帯、罹災人員、建物の全、半焼数など三沢市大火の罹災状況をとりまとめて報道機関に発表した。大火の復旧財政措置については、政府及び関係機関に陳情したのははじめ、災害対策予算については、1月16日招集された第2回臨時市議会及びその後の市議会に提出した。

○企画部

企画班は緊急に災害対策の陳情書を作成し政府及び関係機関に提出し、被害状況と今後の対策に必要な資料作成にあたった。また、復旧計画及び将来の都市築造構想計画図を作成した。

広報班では、災害状況の記録写真500枚を撮影し政府及び各関係機関への陳情書に添付して災害の悲惨さを訴えた。

また、災害時には、広報車で避難命令及び避難所の設置場所及び、物資、見舞金の配分等について周知徹底をはかった。くわしくは前述の三沢市の広報活動の節に記述してある。また見舞金寄贈者に礼状発送事務を行なった。

○経済部

延焼が拡大し大火災害が必至と見られた午後4時、炊き出しの準備を整える一方、市内給食設備のある事業所及び町内会等に部員を派遣し、炊き出しの協力を要請した。

炊き出し状況については災害救助法で詳述してある。

見舞金受付所を会計課に設置した。災害復興融資額については、政府及び三金融公庫に陳情し災害特別融資枠2億5千万円を確保し、罹災者にあっせんした。

この制度の周知と利用上の便宜を図るため、1月14日から3月15日まで市民会館内に特別金融相談所を設けた。この災害復興中小企業者の融資額は、3月15日までで187件貸付られ総額で2億3千5百45万3千円となった。

○調査部

大火の翌日から10日間罹災者世帯、罹災人員と住家、非住家、店舗の被害状況などまとめた。被害状況の把握については、三沢大火被害届を罹災者全員に提出させ、それに基づき市消防本部が罹災証明書を発行した。

この事務は市民課窓口で約3日間行なわれた。

その他税の減免、徴収猶予の相談、また土地境界の問題、借地権の相談にも応じた。



㊦ 証明書をうける罹災者
㊧ 税の相談をする罹災者

○厚生部

施設輸送部の要員が連日トラックで運ぶ40台分の救援物資の受け、その配分に約3カ月間不休で奮闘した。

災害対策本部の人々はそれぞれの部で罹災者のために不眠不休の活動をされたが、今度の大火災害で最も活動したのは、この厚生部の人々であったと思われる。本当に「ご苦労さんでした」といいたい。

また、福祉事務所に社会福祉協議会の窓口を設け世帯更生資金を市内低所得者に271件、3,650万円を貸付けた。その他また日赤奉仕団との連絡等にもあたった。

○教育部

三沢大火で488人の小中学生、76人の高校生が罹災者となった。罹災児童、生徒が冬休み期間中でこれら児童生徒の教科書を弘前市の教科書販売元に発注、無料で18日までに配付する事を決定したが、学年末であるため、罹災児童生徒分の教科書は、入手出来ず、全国の教科書販売所に手配し、ようやく確保、児童生徒に配付した。

また、学用品、参考書等の確保については、救援物資の学用品、参考書等を全部教育部で確保し、それぞれの学校に均等に配分した。

○施設輸送部

大火翌日から自衛隊員、消防団員、警察官、一般奉仕者の協力で14日までの3日間で、一応焼跡の整理をなすとげた。

また、罹災者のために1月15日応急仮設住宅戸を建設することが決まり、2月10日までに18棟153戸を市役所裏に完成し、罹災153世帯458人を収容した。

また、焼ける前C地区と呼ばれていた米軍駐留軍従業員住宅が焼け、これらの従業員住宅34棟、104戸を岡三沢地区に3月31日までに完成させた。

また、仮設住宅はあくまでも一時的なものであるため、これらの仮設住宅にいる人々を収容する施設として災害公営住宅10棟50戸を8月15日までに市役所裏の国有地に建設入居させた。

また、連日連夜、トラック、汽車で到着する数万梱の愛の物資は約1カ月間にわたって連日施設輸送部の人々によって運ばれた。

また、住宅金融公庫資金の貸付、資材の払下げ、区画整理、その他住宅建築の相談にも応じた。

○衛生部

市立病院内に無償医療相談所を設けた。また、三沢市医師会、同歯科医師会に要請し、1月31日まで被災者の診療を無料で実施した。

大火当日、市民会館に一時収容した中央病院の入院患者24名のうち、重患者は市立病院に5名、小鹿病院に2名、西岡産婦人科に2

大火の話題 ②

○一時は市庁舎も危機にひんし、退避体制をとったが、難をのがれ、電話が回復したのが十一日午後六時頃小島康子さん(二一)と大山陽子さん(二〇)の交換手は一時間交代で七つの局線、四十の電話回線を受け持ち、三日間家に帰らず徹夜、全国各地からくる被災関係の電話をテキパキとさばき、被災復興のために働いている。「被災者のご苦労を思うと、つらいとは思いません」と二人とも口をそろえて元気に語る。

(河北新報41・1・16日より)

名分散収容した。残りの軽症者15名と、郡医院の入院患者8名は自宅療養とした。

また、三沢保健所等の協力で次のようなことを実施した。各避難所を巡回し、負傷者ならびに病弱者を調査した。

その他環境衛生調査も実施し、被災地の便所、側溝、汚水溜など300カ所を消毒した。

○水道部

水道部では、大火翌日から水道の相談所を水道課内に開設し、指定業者を総動員し、罹災者の水道工事を優先的に行なうため指示した。なお、被災地区に共同水栓（せん）を設置し、住宅建築中の罹災者の便宜をはかった。

○防災部

罹災者の便宜を図り消防本部の窓口を市役所に移し各部の協力を得て火災損害届を受理し、罹災証明を発行すると共に消防庁に対する火災詳細の作成にあたった。また連日来訪する消防関係者に対する火災防範の説明に忙殺された。

市民総合相談所の開設

特に災害時に市民相談室に総合相談所を開設し罹災者市民の便宜をはかった。そして特に多かったのは高校生の授業料の減免、奨学資金（日本育英会）の申請など担当職員は不休でこれにあたった。

(3) 災害対策本部活動日誌

1月11日 午後2時20分頃火災発生

2時30分、市内電話不通となる。

警察署の無線機で十和田警察署を介し隣接市町村への応援手配、ならびに県庁へ報告。

午後3時、かねてより市役所内に編成されている機構計画にもとづいて市大火災害対策本部を設置。

本部設置と同時に、本部要員は市有車輛をフルに活用し、避難誘導、家財の運搬、患者の輸送に努めた。

市民会館など6カ所に仮避難所を開設。

この頃火は中塩小路を全焼、中央町、幸町に向って延焼中。

午後4時、県は三沢市に災害救助法を適用、同時に三沢市大火災害対策本部を設置。

調査班は罹災世帯並びに被害状況の調査を開始。

県は陸上自衛隊第19師団長に対し、施設隊、炊事班、無線班の派遣要請。

午後5時、第39普通科連隊（青森、八戸）ならびに三沢航空自衛隊350名到着、焼失区内の警戒、警備、道路の警戒並びに炊出しの作業開始。

午後7時55分 消防本部鎮火を発表。

午後9時、市災害対策本部と県災害対策本部間に陸上自衛隊による無線電話が開通。

1月12日 午前6時、市長特急で帰庁。

午前8時、被害届けの提出及び罹災証明書の発行開始。

航空自衛隊三沢基地司令重原空将補に指揮された陸、海、空、624人が焼け跡の整理を実施。

- 金融機関では中小企業者に災害復旧資金として2億5千万円の融資措置を決定。
- 午前10時、自衛隊、警官隊ぞくぞく来援、交代の第39普通連隊長川上一佐の指揮のもと、八戸の39連隊160人、青森の第9師団から通信大隊、補給隊20人、炊事トレラー、水トレラーで活動、三沢航空自衛隊も重原空将指揮180人、消防団270人、三沢警察署、八戸署、六カ所村消防団50人、十和田署など131人が焼後の整理、交通整理等の作業に協力。在日米軍統合司令官、第5空軍司令官、モーリス・モ・プレストン中將、三沢基地司令官ダグラス・I・ホームズ大佐らが見舞いに来庁。
- 平野副知事が現地視察に来庁。
- 午前10時から市議会議員による全員協議会が開かれる。
- 午後1時、作業進捗状況と今後の作業予定について緊密な打合せを行ない関係機関への連絡と応急対策の促進をはかった。
- 午後3時10分、市の対策本部で県、市、消防団など各機関の作業状況及び今後の実施予定について報告協議を行なった。
- 午後4時30分 政府派遣調査団来市。
- 1月13日 午前10時 政府派遣調査団現地を視察、正午から記者会見を行なう。
三沢基地下士官クラブの隊員が、コーヒーとドーナツをサービス。
社会党本部（淡谷悠蔵団長）などが現地を視察。
市教育委員会では630人の被災児童に18日までに教科書を間にあわせるように手配。
- 1月14日 市街地の繁華街54万2千平方メートルを準防火地域に申請。
天皇、皇后両陛下から御下賜金。
本県選出の森田、熊谷、津島、笹森代議士が来市佐藤総裁のメッセージと見舞金持参。
全罹災者に見舞金を支給。
焼跡の整理終る。
- 1月15日 竹内知事来市焼跡を視察。
仮設住宅153戸の建設きまる。
県知事に市から復興対策について陳情。
- 1月16日 臨時市議会開かれ特別委員会組織さる。
- 1月22日 市長、市議会、竹内知事に再陳情

2、物資の需給と金融措置

(1) 物資の需給

物資の確保について 1月12日早朝帰庁した小比類巻市長は、当日開かれた全員協議会で「被災者の衣類、食糧、住宅の三点を重点的に確保するため全力をあげる」と言明した。

① 食料及び衣類品の確保

災害が発生すると第一番に確保しなければならないものは、生活必需品の内の主食、副食で、この点市の災害時における食料品の確保はスムーズに行なわれた。

延焼が拡大するにつれて安全地域の町内会、婦人会等では大火を予想し自発的に握飯を作り災害対策本部に提供した。これについては炊出の節で記述しています。

また、市災害対策本部でも安全地域の米穀店及び食料品店に部員を派遣し主食、副食、野菜等の確保を依頼した。

衣料品についても、特別問題はなく大火翌日には日赤、米軍三沢基地等の援助で罹災者に応急用衣料品を支給した。

② 建築資材の確保

家屋を失なった罹災者のために応急仮設住宅の建設をする一方、自力で住宅等を建設する人のために対策本部では県に対して建築資材の確保を強力に要請した。そのため県では三沢大火罹災者の復旧資材を市価の半額で払下げるよう青森営林局に要請した。

12日青森営林局では角材等6,240 m^3 を要請通り三沢大火の罹災者に払下げることを決定し、管内の三本木、横浜、野辺地、乙供の各営林署をはじめ岩手県までヒバ、杉、松等の用材確保を命じた。これらの用材は後日トラック等で連日運ばれ三沢復興に大きな役割を果たした。

(2) 金融措置

① 中小企業災害復旧資金

被災者復興融資については早急に商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、国民金融公庫の政府三公庫と市内金融機関に陳情、特別枠を確保する事が出来た。

まず、大火翌日の午後3時から議員控室に県、市、日本銀行、青森銀行、青和銀行、弘前相互銀行、十和田信用金庫、三沢信用組合の代表者が集まり、災害補償特別融資会議が開かれた。その結果、一企業百万円を限度として、総額2億円を融資することに決定した。

また、同16日開かれた第二回市議会でも、中小企業災害復旧資金特別保証融資枠2億円の促進を満場一致で議決している。この災害復旧資金については、経済部では1月14日～3月15日まで市民会館に金融相談所を設けて相談ならびに斡旋（あっせん）を行なうと共に保証融資枠の増枠を要請し、承認され187件が受理され、総額で2億3千5百45万円が融資された。

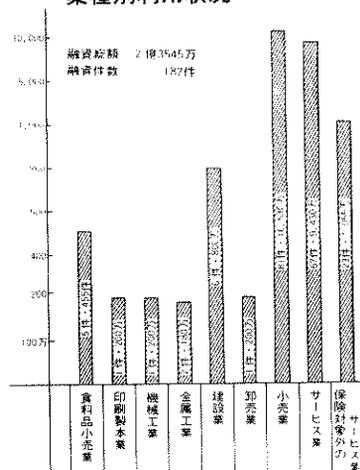
② 災害復興住宅資金

住宅金融公庫の災害復興住宅資金は、建設班があっせんを行ない、青森銀行三沢支店が取扱金融機関となった。

受付期間は、4月30日まで行なわれ74件が受理され、総額で4,393万円が融資された。

この災害復興住宅資金は、木造建築の場合は

三沢市災害復旧資金
業種別利用状況



三沢市災害復旧資金業種別利用保証状況

(金額単位万円)

	合計	食料品 小売業	印刷 製本業	機 械 工 業	金 工 業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	保険対象 外のサー ビス業
件数	187	5	1	1	2	6	1	81	67	23
金額	23,545	455	200	200	180	800	200	10,530	9,430	1,055

18年、耐火構造建築の場合は、25年賦償還となっている。

③ 世帯更生資金

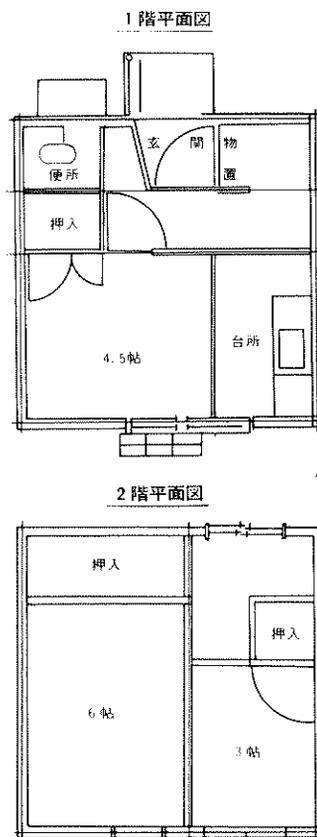
世帯更生資金は、三沢市社会福祉協議会が取扱い、275件、総額で3,659万円が貸付けされた。

3、災害公営住宅の建設

災害時に建設される応急仮設住宅は、あくまでも一時的なもので恒久的ではない。

災害救助法によると応急仮設住宅の供与期間(入居)は2カ年以内となっている。したがって仮設住宅の入居者は、2カ年以内に住宅を確保しなければならない。しかし、住宅確保問題は平常時も難航しており、当時災害に見舞われた罹災者では容易な事ではない。したがって仮設住宅の入居者は、短期間は居住の安定を得る事が出来たが、常に住宅問題に不安をいだいている者が多い。

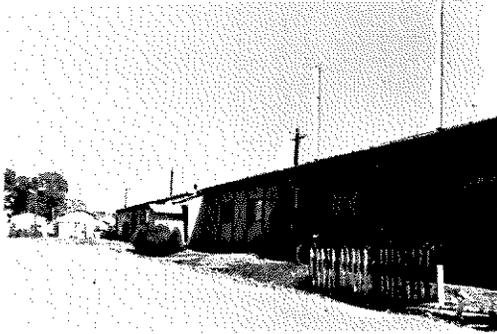
このため、市では県に対して災害公営住宅の建設を強力に働きかけ、災害公営住宅18棟50戸を8月15日までに完成し、50世帯165人を入居させた。



完成した災害公営住宅

建設された災害公営住宅

1. 名称 災害公営住宅
2. 建設場所 三沢市桜町三丁目1～7
3. 事業主体 三沢市
青森県
4. 棟及び戸数 18棟50戸
5. 型式・構造 簡易耐火構造(二階)
6. 一戸当面積 38.72㎡



完成した基地従業員住宅

建設された基地従業員住宅

- | | |
|-----------|--|
| 1. 名称 | 三沢米軍基地従業員住宅 |
| 2. 建設場所 | 三沢市岡三沢 |
| 3. 建設総工費 | 49,852,000円 |
| 4. 棟及び戸数 | 34棟、104戸 |
| 5. 型式・構造 | 平家建プレハブ |
| 6. 一戸当り面積 | 23.1m ² ~29.7m ² |

4、米駐留軍従業員住宅の建設と移転

この大火で三沢米軍基地従業員宿舎22棟、86世帯が焼け出された。この基地従業員宿舎は、旧日本海軍が使用した宿舎で、繁華街の中心にあって相当老朽化していた。

大火前にも地区の人々から再建等の陳情が再三、再四なされていたが、市でも国有地ならびに国有財産だけに傍観せざるを得なかった。

大火後、この従業員宿舎の建設問題がとりあげられると、市では「三沢市都市建設構想図」に基づき、代替地の提供を条件に基地従業員住宅移転建築を防衛庁ならびに財務局等に再三にわたって陳情した。市議会の災害特別委員会もこの問題解決に奔走し、東北財務局、防衛施設庁に陳情している。

しかし、入居者である基地従業員から、通学区の変更問題等の理由で第一案の移転に反対された。このため、市側と従業員地区代表ならびに全駐労三沢支部役員とで協議が何回かにわたって行なわれたが、一向に進展せず一時は市の計画構想も暗礁に乗り上げた形となつた。

しかし、三沢市長はじめ災害特別委員会の努力と従業員地区住民の理解と防衛施設庁等の協力で、移転代替地が決定し早急に住宅工事完了を条件によりやく解決した。

そして昭和41年3月31日までに34棟、104戸が、総事業費4千9百85万2千円で、市提供の代替地岡三沢小学校東側に建設され4月4日までに103世帯363人が入居した。

この基地従業員住宅の建設された敷地は、市が民有地16,000m²を、21,481,500円で買収し提供したものです。

従業員住宅後地の国有地は、市が代替地として提供した用地との交換となる土地で、公共的施設の建設計画構想がもたれている。

5、市長、罹災者に見舞金を支給

市災害対策本部では、1月14日午後2時から本部前で、罹災者に見舞金を支給した。これは全国の人々からの見舞金ではなく、三沢市が罹災者に贈ったものである。世帯主には3,000円、家族一人につき1,000円、6人までが8,000円を限度に支給された。

6、大火と労働問題

大火による操業の一時停止、企業の閉鎖などから従業員に対する賃金の未払、解雇などが生ずると考えられ市災害対策本部では、大火による失業者の把握に奔走した。その結果2月2日事業所が被災して職を失なったものは35人に達していることが判明した。

このうち29人は失業保険を受け、残り6人は失業保険の対象外であるため、早急に職を求めていることが分った。

このため、市災害対策本部では、これら36人の失業者を、安定所に要請し早急に職の確保方を依頼すると共に、その人々を山となって送り込まれる救援物資等の業務要員として長期間雇用し一時的な救済をした。

またこれらの人々は、事業所が復旧するとそれぞれ職場に復帰した。

第八章

米軍、自衛隊、各機関、団体などの応援、救護活動

三沢市大火の報が津々浦々に伝わると、全国から激励の電報、電話、手紙等が、義援金及び物資と同様に殺倒した。これと同時に各機関から応援、救護の手がさしのべられた。この中から特に三沢大火に応援救護したものを拾って見たい。

米軍、自衛隊などの消火活動については前述したのでここでは省略する。

これらの人々に対する感謝状の贈呈式は41年6月15日市民会館で行なわれた。

1、米 軍

大火発生と同時に三沢米軍基地から100人の兵士が出動し、被災者の家財運搬をはじめ、罹災者の避難誘導を行なった。これと同時に、恐怖と戦慄におののく市民を片言の日本語で「大丈夫ですか、あわてない」と静止し、安心感を与えた。また、大火当日の11日には、避難所の一部として基地内の施設を提供し、15人が収容された。

大火翌日から3日間、ホームズ司令官が指揮をとり毛布5,000枚を罹災者に贈った他、ハヤシライス、コーヒー、ココアなど6,000食を市民会館で1日500人分ずつ罹災者に配り感謝された。

大火翌日の12日にはブルドーザー、クレーン車を出動させ、焼け跡を整理、また軍用バス、トラックも提供し物資の運搬などに積極的に協力した。

14日早朝、衣類など10.7トンが横田基地から届けられた。



消火に活躍する米軍消防車

2、自衛隊

三沢市災害対策本部では、いち早く県に対して自衛隊派遣方を要請した。県では災害の激甚を察知して自衛隊の応援を得る外はないと第39普通科連隊に派遣方を依頼した。

大火当日の11日、青森県災害対策本部の要請に基づき航空自衛隊三沢基地司令重原空将補を隊長とする第39普通科連隊(青森、八戸)ならびに三沢航空自衛隊が午後5時に到着し、徹夜で焼失区域内的の警戒、警備及び吹き出しを行なった。

そして翌12日、早朝からダンプカートラック、ブルドーザーなど30台で焼け跡の整理、復旧作業を行なった。また12日の昼には前夜からの350人と交代で第39普通科連隊長川上一佐指揮のもとに340人、青森の第9師団から通信大隊、補給隊20人が到着、焼け跡の整理、道路整備、吹き出しなどを行なった。

自衛隊第9師団の補給隊は20分で300人分の吹き出しの出る野戦用炊事トレーラー車で、1,000人分の吹き出しを行ない機動ぶりを発揮した。

3、町内会及び各種団体

三沢市大火に寄せられた市内の各種団体の物心両面救援活動はかつてない程の高まりを示した。

大火当日には、災害対策本部の指示をまたず町内会、婦人会は吹き出しを行なったのをはじめ翌日は市内婦人団体、三沢文化服装学院の生徒、連合青年団員などが、寒空にほうり出された罹災者ならびに、焼け跡を整理する作業員のために手にやけどを負いながら、にぎり飯を作った。そして市内の中、高校生達が罹災者及び作業員に配った。

また、12日の早朝には前日からの徹夜にも免げず市内消防団員270人が焼け跡の整理をした。この日、三沢署、十和田署、八戸署などの警察官131人が焼け跡を見る見舞客、作業員等



㊦ 復旧作業に活躍する自衛隊
写真提供＝河北新報社
㊧ 吹き出しに協力する自衛隊員

感謝状

殿

三沢市大火災害の際には、貴殿の積極的な御協力によって災害業務及び救護業務を円滑に処理し出来ましたことは、罹災者のみならず市民の深く感謝するところである。よってここに感謝状を贈り、深甚なる謝意を表する。

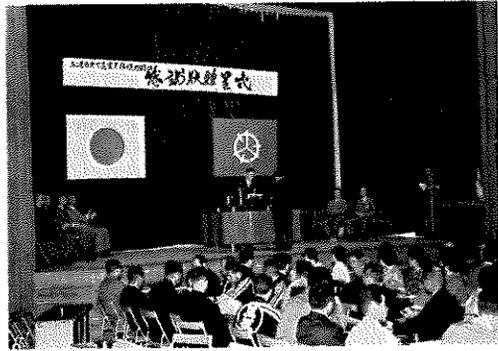
昭和41年6月10日

三沢市長 小比類巻 富 雄

の交通整理をした。

三沢市民が最も協力したのは、救援物資の仕分け配分であった。この救援物資の仕分けに協力したのは、市内町内会、婦人会、学生青年団など68団体で1月19日～2月5日までで延1,809名に達した。

救援物資の受付は市福祉事務所に設けられたが、この整理運搬に大三沢高校女生徒、三沢ボーイスカウト達が協力したのをはじめ大



感謝状の贈呈式

三沢高等学校の生徒189名が1月12日～15日まで、三沢商業高等学校の生徒31名が1月25、26日、三沢文化服装学院の生徒162人が1月11日～27日まで仕分作業に協力した。また三沢ドレスメーカー女学院、三沢理容美容高等学校の生徒達も積極的に協力した。とくに大三沢高等学校当時三年生工藤君が冬休みを利用して連日配分作業に協力して市から感謝状を受けた。

(1) 三沢大火協力機関

三沢市医師会および歯科医師会 三沢市医師会（会員24人）と三沢市歯科医師会（会員8人）では、三沢大火の罹災者を次の期間無料診療し感謝された。

罹災者に対する無料診療期間 昭和41年1月11日～1月31日まで

三沢市医師会 実人員 240名 延人員 950名

三沢市歯科医師会 実人員 20名 延人員 48名

三沢保健所 三沢保健所では火災発生後全所員を集めさせ、非常態勢をとり、かねて定めてある三沢保健所災害防疫本部編成表により勤務につくことを指示した。それと同時に救急薬品の手配、停電によるローソク、懐中電灯、暖房用燃料の準備、ならびに避難所に対する応急食品を用意した。

午後4時、三沢中央病院が焼失したので、三沢市災害対策本部と協力し入院患者を一時市民会館に避難させた。保健所附近にも避難者があふれ、所内にも約30名が待避したが、このうち外人2名を含む4名は擦過傷を負っており、これに対して応急手当を行なった。続いて、市対策本部と救助対策について打合せを行ない、死傷者の状況について三沢市立病院、八戸日赤救護班の協力を得て調査したが、死者並びに緊急医療を必要とする負傷者はなかった。

この結果に基づき上北郡医師会長、三沢市医師会長、市立病院長ならびに県医務業務課、公衆衛生課らと対策を協議し、翌朝から救護班、環境衛生班、防疫班に分れて各避難所を巡回し負傷者、病弱者の調査、給水状況調査ならびに水道検査、罹災地の便所、側溝、汚水溜等350カ所の消毒を行なった。

東北電力株式会社三沢散宿所 東北電力青森支店では、罹災者に次のような特別措置をした。

1、徴収料金適用期間の延長

1月調定分の電気料金について、その割引料金の適用期間をさらに30日延長し、50日以内にした。

2、 不使用期間中の電気料金を6月30日まで免除

3、 工事負担金、臨時工事費の免除

元の場所で被災当時の契約内容で復旧する場合の工事負担金は無料とし、また臨時電灯取付のための内外線工事費については一定灯数に限り無料とした。

4、 定額電灯加入家庭の電球を3月末日まで無料交換した。

5、 投光機の設置など 被災地域に投光機を設置して罹災者に感謝された。

三沢電報電話局 三沢電報電話局では、罹災者の電話を無料で復旧した。特に災害時にはいち早く柔道場、市民会館、対策本部、第一中学校など5カ所に臨時特設電話を設けて対策本部に協力した。

また、発信電報は1月17日無料で取扱いをしたのをはじめ混乱時におけるぼう大な見舞電報の処理に市役所内に臨時配達所を設け罹災者のために不眠不休で働いた。

三沢郵便局 罹災者で貯金通帳証書、印かんを焼失した場合でも被災者であれば払い戻した。1世帯につき簡易手紙1枚、はがき5枚を無料配付した。また、簡易保険の非常貸付も行った。災害で住居を失なった人々への配達事務は電報同様言語に絶するものがあり、配達員の中には過労で倒れた者もある程であった。

青森銀行三沢支店、弘前相互銀行三沢支店、青和銀行三沢支店、十和田信用金庫三沢支店、三沢信用組合 これらの地元金融団では、罹災者が預金通帳を焼失しても本人と確認出来れば印かんがなくとも払い戻した。また、代理人の場合は市発行の罹災者証明書を持参すると払い戻した。またこれらの金融団では、制度融資を最大限に活用して罹災者のために特別融資を実施した。

国鉄三沢駅 国鉄では、三沢大火罹災者に対する救援物資を1月12日～2月11日までの間無料輸送をした。とくに連日数千個送られて来る救援物資の処理に駅員は徹夜作業であたったばかりでなく、他からの応援を得て活動した。特に苦労したのは何万という物資の保管場所で最終的にはホームにまで山積し、乗降客に多大のめいわくをかけた。

NHK八戸放送局など NHK八戸放送局、東北電力十和田営業所、八戸メーカー会、県テレビ、ラジオ電気商業組合三沢支部は、1月20日～22日まで市民会館で被害ラジオ、テレビなど受信機の相談所を開設し、部品代は実費で、検査料、工料、修理料は無料で行なった。

三沢市社会福祉協議会（会長黒田政之進）では、世帯更生資金の貸し出しを行ない、また、全国からの救援金170余万円を基として罹災者の救援事業として罹災者家庭を対象とした乳児保育所を設置した。世帯更生資金は、275件、3,659万円が貸し出された。また、乳児保育所は自転車振興協会が、県社会福祉協議会をとおして三沢市社会福祉協議会に三沢大火の罹災者のために使用して下さいと寄附したもので、罹災者の要望により設置した。この保育所は、市役所裏の桜町に4月20日に設置され、建物の大きさは約248平方坪のプレハブ式平家で、設置期間は2カ年となっている。満2歳までの乳児がこの乳児保育所で一日一日と成長を続け、罹災者から非常に感謝されている。

(2) 災害対策業務協力団体

○高橋製材所 車輛及び事業員提供

- 古館工業所 奉仕者送迎用として車輛無料提供
 - 柏崎興業KK 奉仕者送迎用として車輛無料提供
 - 三八五貨物KK 救援物資の無料輸送など
 - 三沢柔道協会 避難所ならびに救援物資配分会场として柔道場を提供
 - 第一中学校 救援物資保管場として体育館を提供
 - 三沢職業訓練所 応急仮設住宅の建設及び物資仕分場の棚作り無料奉仕
 - 日本通運KK三沢営業所 小口物資の運送無料及びトレーラーの提供
 - 三沢警察署 大火当日及び復旧までの交通規制など
 - 三沢市農業協同組合 組合員から米一升の提供また炊き出し等に協力
 - 三沢市商工会 罹災者に対する金融措置などに協力
 - 三沢職業安定所 罹災し職を失った人々のために特別あっせん
 - 三沢航空係安事務所
 - 三沢青年会議所
 - 三沢渉外労務管理事務所
- } 災害対策業務一般に協力
- 大三沢高等学校 炊出及び救援物資の配分等に協力
 - 三沢商業高等学校 炊出及び救援物資の配分等に協力
 - 消防本団及び分団13団 大火当日及び復旧作業に活躍
 - 日赤医師会
 - 盛岡簡易診療所
 - 八戸医師会
 - 共産党医療奉仕団
- } 罹災者の無料診察
- 小島酒店 倉庫無償提供

(3) 日本赤十字社の活動

日本赤十字社では、三沢大火罹災者に物心両面で多大の貢献をなした。

三沢市には、義援金、見舞金、救援物資が想像以上も寄せられた。この金品募集の中心となって全国民に働きかけたのは、日赤各支部の運動に負う所が大である。

青森県日赤支部では、延焼中に阿保事業課長が現場に到着、状況を判断し、すぐ県支部八戸日赤病院に連絡、救援物資を送った。また、八戸日赤病院では副院長以下医師2名、看護婦5名が救護班を編成し、午後5時50分現場に到着した。救護班は現場に到着するとただちに岡三沢小学校、上久保小学校、三沢第一中学校、市民会館、米軍基地に避難した人々の手当を行なった。

また、13日には日赤八戸病院から第二次救護班7名が出動し、避難所の被災者を診察した。また、義援金の募集については、青森県日赤支部が東奥日報社等と一体となり、県民に『三沢の被災者に援助を』と強く呼びかけたのをはじめ、全国各支部ではそれぞれ募集を行なった。

物資についても日赤各支部が中心となって全国民に訴えたために、ぼう大な数万梱包という数に達した。

(4) 青森県共同募金会の活動

青森県共同募金会はNHKと共催、仙台郵政局が後援して全国初めての災害救援金送金料無料の取扱いで青森県内はもろろんのこと広く全国に「三沢大空救援」を呼びかけ3回に亘り1,356万9,750円を寄託した。

なお他に災害のため開設した三沢乳児保育所にも設置経費として35万円を支出した。

協力団体名簿

団体名	代表者氏名	氏名	延員
三沢警察署	署長	斎藤 一三郎	三
三沢郵便局	局長	葛西 喜三郎	三
三沢電報電話局	局長	鈴木 由雄	雄
三沢防衛施設事務所	局長	太田 正男	男
三沢保健所	局長	木村 茂	茂
三沢渉外労働管理事務所	局長	伊賀 美智	男
三沢公共職業安定所	局長	一町 田章	章
三沢航空保安事務所	局長	一本 間弥	弥
大沢三沢高等学校	校長	狩野 屋義	衛
三沢商業高等学校	校長	工藤 藤祐	祐
青森銀行三沢支店	支店長	慶長 池田	太郎
青和銀行三沢支店	支店長	菊池 日出	男
弘前相互銀行三沢支店	支店長	月池 永田	四郎
十三和田信用金庫三沢支店	支店長	池田 浦勝	司郎
三沢市農業協同組合	組合長	三浦 橋石	蔵夫
三沢市医師会	会長	高荒 黒田	行政
三沢市社会福祉協議会	会長	黒田 中川	友之
東北電力三沢散宿所	所長	瀬川 藤彰	亮
日本通運三沢営業所	所長	伊藤 柏占	占
三八五交通三沢営業所	代表取締役	占 占	占
植崎工業所三沢出張所	社長	工藤 藤坂	勝
三沢市柔道協会	理事長	赤 沖	中
三沢職業訓練事業協同組合	組合長	高野 宮石	外
高橋製材所	社長	野々 宮石	彦
三沢市消防団	団長	小比類 卷	太郎
"	"	山本 弥次	七郎
"	"	山本 安次	次郎
"	"	五日 織	太郎
"	"	山本 芳男	男
"	"	関 三義	五郎
"	"	新 渡谷	美
"	"	中 新	美
"	"	馬 堂	次
"	"	場 五	郎

団体名				代表者氏名		人員
種別	団体名	代表者氏名	役職	氏名	人員	
婦人団体	三沢	久大	会長	保沢	21	
大	三沢	久大	会長	保沢	227	
三	沢	伊大	会長	久保	47	
大	沢	伊大	会長	久保	11	
織	川	伊大	会長	久保	42	
六	川	伊大	会長	久保	22	
淋	川	伊大	会長	久保	10	
根	川	伊大	会長	久保	4	
五	川	伊大	会長	久保	44	
塩	川	伊大	会長	久保	43	
駒	川	伊大	会長	久保	20	
深	川	伊大	会長	久保	28	
四	川	伊大	会長	久保	45	
浜	川	伊大	会長	久保	25	
三	川	伊大	会長	久保	65	
鹿	川	伊大	会長	久保	41	
六	川	伊大	会長	久保	41	
三	沢	伊大	会長	久保	27	
三	沢	伊大	会長	久保	4	

大火の話 ③

降りかかる火の粉を払いながら、二度も患者たちを無事に避難させた三沢中央病院の神山武朗院長(四〇)の医師と看護婦たちの沈着な行動が人々の胸を打っている。同病院は火元から約一五〇メートルにあたる木造建物なのでひとたまりもなかった。出火と同時に避難態勢をとり、約三十分後神山院長は入院患者に避難命令を出した。重症患者五人を含む二十五人が入院していたが、渡辺ちよ婦長(四七)の指揮で十二人の医師看護婦たちが身動きできない患者たちを次々に担架に乗せ、約五〇メートルの市民会館に運んだ。この間わずか三十分。火勢は強まる一方で、安全と思われた市民会館も危険となった。一息つく間もなく「重症者たちだけでも他に移さなければ……」とまた避難が始まった。そのころ市内の各医院からも応援が来た。再び火の粉をふり払いながら市立病院など三カ所へ収容した。(朝日新聞41・1・13日より)

見舞状 ③

「横根青年クラブ」

去る一月十一日の大火を報道関係より知りましが被災者の皆さんには悲嘆にくれていることと思います。心より同情申し上げます。つきましては私達クラブで町内の廃品回収を行ない、わずかながら見舞金をお送りしますのでお受け取り下さい。被災者の皆さんには一日も早く立直られますようお祈り申し上げます。(千葉県海上郡飯岡)

「子を持つ父」

三沢市の皆様、このたびの被災さぞかし大変であつたらうとお察し致します。肌をさす様なこの寒空に泣き叫ぶ赤子達の声が今にも聞える様な気がします。わずかな御金ではすかしいのですが、赤ちゃん達の「オンメ」の一枚肌着一枚にでもなれば幸いです。(匿名)

「真光菊枝氏」

前略、このたびの被災には気の毒に存じて居ります。別封の金額少々では有りますが、私共家族が御地に御世話に成つた者として一日も早く復興に励み下さる様皆様の努力をお祈りして居ります。(小牧市緑町一ノ十三)

「航空自衛官」

前略、謹んで火災御見舞申し上げます。私儀、去年の春迄約六年間貴市で航空自衛官として御世話に成りました。昨夜来のニュースその他で知り驚きました。さぞ力落しな事と存じますが、一日も早く復興されんことを心からお祈りします。僅少ですが御見舞の印お送ります。(匿名)

第九章

救援物資の受付と配分

1、救援物資の受付

三沢大火の状況が、テレビ、ラジオ、新聞等で全国に報道されると、「三沢市の罹災者を救え」という全国民の隣人愛の輪が大きく広がり、都道府県、市町村、各種団体など全国各地のあらゆる階層から暖かい同情が寄せられ、連日衣類や食糧、日用品、復旧資材がどしどし市対策本部に届けられた。その数は数万梱包という想像出来ない龐大な数となった。まず大火翌日の12日には、三沢基地ホームズ司令官から毛布5,000枚が贈られたのをはじめ日赤などから救援の毛布、タオル、石ケンがトラックで運ばれた。

また、アリの町の建設者であるピノ神父が罹災者のためにオーバーや、セーター、背広服など冬物500点を届けた。国鉄三沢駅には災害対策本部、個人あての荷物が連日数千個到着し、駅でも保管場所に困りホームに積む以外に方法がなかった。

こうした状態でどしどし寄せられる救援物資に市の災害対策本部でも三棟の倉庫を仮設設置したがそれでも間にあわず、次の11カ所に保管場所を設置した。

三沢市民会館、三沢柔道場、三沢市立第一中学校、基地内米軍倉庫2棟、航空自衛隊倉庫



市民会館に山と積まれた救援物資

三八五交通KK倉庫、市役所倉庫、市役所車庫、高橋製材所、小島酒店倉庫
 に山積みされた。また、これらの救援物資は、食糧、日用雑貨、衣類、建築材料等に大別され
 それぞれ倉庫に積み込まれた。

一般救援物資

品目	受入数量	配分数量	備考
食料品	222,257	222,257	
雑貨類	55,759	55,759	
衣料品	148,310	148,310	
テレビ	20		換金 92,000円
ステレオ	41		換金 102,400円
電気	1		換金 500円
小型ラジオ	3		換金 1,500円
建築資材 (ボード他)	9,990		換金 578,600円
(木材)	17石		換金 81,600円
(その他)	3,768		換金 68,000円
計	440,166		

災害救援物資県別寄贈者数調 総数13,334人 昭和41.3.31現在

地域	県名	団体	個人	不明	計	地域	県名	団体	個人	不明	計
北海道・東北	北海道	101	152	23	276	近畿	滋賀	42	59	11	112
	青森	247	264	46	557		三重	40	92	15	147
	岩手	72	111	18	201		京都	49	115	25	189
	秋田	65	44	9	118		奈良	26	29	6	61
	山形	67	87	14	168		和歌山	29	32	9	70
	宮城	113	158	24	295		大阪	181	647	75	903
	福島	126	150	25	301		兵庫	104	371	43	518
	計	690	814	136	1,640		計	471	1,345	184	2,000
関東	群馬	57	67	11	135	中国	鳥取	16	9	2	27
	栃木	53	72	13	138		島根	13	10	2	25
	茨城	73	115	17	205		岡山	54	77	12	143
	埼玉	112	316	34	462		広島	61	131	19	211
	千葉	115	310	26	451		山口	54	75	12	141
	神奈川	115	843	38	996		香川	15	37	5	57
	東京	767	2,737	526	4,030		徳島	24	17	4	45
	計	1,292	4,460	665	6,417	高知	21	9	3	33	
中部	山梨	40	29	6	75	九州	愛媛	44	74	11	129
	新潟	69	99	15	183		計	302	439	70	811
	富山	45	95	13	153		福岡	67	225	44	336
	岐阜	22	51	7	80		佐賀	19	15	3	37
	長野	57	127	17	201		長崎	8	23	3	34
	静岡	76	179	23	278		熊本	10	26	3	39
	愛知	88	203	26	317		大分	31	11	4	46
	石川	21	35	5	61		宮崎	10	14	2	26
	福井	7	60	6	73		鹿児島	6	13	2	21
		計	425	878	118		1,421		計	151	327
計 荷送人不明数										230	
総 数								3,432	8,415	1,257	13,334

2、物資の輸送

救援物資の輸送について国鉄では大火の翌日、三沢市民に送る救援物資は、1月12日～2月11日までの1カ月間は無料にすると発表した。これも膨大な物質量となった有力な要因であったと思われる。

また、八戸市に本社を置き、全国にトラック輸送網を持っている三八五貨物運送KK（泉山信一社長）でも12日緊急会議を開き無償にすると発表した。

三沢駅から倉庫までの輸送は、施設部の部員がこれに当り1カ月間不休で行なわれた。その他航空自衛隊、市内の諸団体もこれに協力し1日平均トラック数十台分の救援物資が三沢駅から運ばれた。



連日トラックで運び込まれた救援物資

災害救援物資日別及び輸送機関別受付状況調

総数66,001個 昭41.3.31現在

日付	国鉄	日通	三八五	郵便局	窓口	計	日付	国鉄	日通	三八五	郵便局	窓口	計
1/12	0	0	68	0	1,254	1,322	2/6	276	316	0	0	6	598
13	131	21	60	1	0	213	7	486	277	0	14	0	777
14	368	19	38	1	0	426	8	314	1,176	10	0	0	1,500
15	950	9	128	10	1,379	2,476	9	436	684	12	3	0	1,135
16	1,374	125	26	19	0	1,544	10	330	69	0	4	0	403
17	2,320	779	152	15	7	3,273	11	368	275	0	0	1	644
18	1,554	1,099	39	22	0	2,714	12	608	524	0	2	0	1,134
19	1,708	805	104	14	71	2,702	13	410	379	0	0	0	789
20	2,324	403	2	8	1,507	4,244	14	174	120	17	13	26	350
21	1,541	2,616	132	19	112	4,420	15	103	267	1	3	525	899
22	1,429	1,670	60	25	88	3,272	16	46	248	3	4	8	309
23	1,153	3,220	2	29	19	4,423	17	33	66	0	4	0	103
24	1,027	861	86	34	1,307	3,315	18	13	118	0	6	4	141
25	928	337	18	7	2,089	3,379	19	4	3	0	4	0	11
26	1,023	731	29	0	34	1,817	20	10	0	0	0	0	10
27	785	1,766	23	34	100	2,708	21	5	0	0	9	0	14
28	719	523	21	21	2,003	3,287	22	9	75	8	4	0	96
29	626	805	103	0	0	1,534	23	16	1	0	1	0	18
30	603	721	41	0	70	1,435	24	4	10	0	11	75	100
31	721	359	72	27	1	1,180	25	6	9	0	1	0	16
計	21,284	16,869	1,204	286	10,041	49,684	26	0	16	0	7	0	23
2/1	623	402	0	1	109	1,144	27	0	9	0	0	0	9
2	477	94	0	17	3	591	28	0	6	0	11	0	17
3	499	2,403	0	14	20	2,936	計	6,390	8,827	88	158	777	16,240
4	684	228	0	12	0	924	3月分	0	34	0	33	10	77
5	447	1,052	37	13	0	1,549	総計	27,674	25,730	1,292	477	10,828	66,001

3、配分委員会と配分方法

(1) 配分委員会

配分作業は、悪戦苦闘の連続であった。まず、救援物資はその性格上品種、数量が一定していないばかりか、いつ何がどれ位送られて来るのか皆目見当がつかなかった。当初から数万梱包の救援物資が到来するという事が事前に判明していたならば、配分委員会も具体的方法を案出出来たであろう。

三沢市に救援物資が連日数千個届けられた。市ではその配分方法を迅速、公平、的確に行なうために市内各団体の代表から25名の委員を選考した。これらの委員は、市議会の配分等調査特別委員会と密な連けいを取りぼう大な物資の配分に言語で表現する事が出来ない程の苦慮をした。またその翌日、救援物資配分事務のため特別に市職員12名が配置された。この12名は災害対策本部が解散した後も3カ月間不眠不休で倉庫という倉庫、空いている施設という施設に山積みされたぼう大な物資の配分に取り組んだ。三沢大火で一番活躍し、また苦闘したのは市議会の委員ならびに25名の配分委員と、配分事務に携わった市職員ではなかるうかと思われる。

物 資 班 (班長 関川勇太郎)	—採納係 (受付台帳記帳、受領証作成並びに分類に関する事) (三浦文弥、蹴揚昭雄、天摩隆志、浪岡三津夫、佐々木光男、 佐々木秀雄)
	—支給係 (支給計画作成及び支給受付に関する事) (小笠原正一郎、山本節夫、小島康平、平井博)
	—倉庫係 (採納物品の解梱、分類及び支給業務に関する事) (山本武雄、富田 誠、小野寺正喜)
	—輸送係 (物資の輸送に関する事) (笹渡正三郎、伊藤茂夫、小比類卷善吉、二又義信、沢口麒久夫)
	—庶務係 (二又 勲)

物 資 配 分 委 員 会

民 生 委 員	宗像春美、伊藤ミヤ子、芝田安次郎、古田俊三、萩原ハツエ
婦 人 会	小萩沢千代枝、鈴木知恵、辰巳トク、小比類卷みつ、大沢 花
町 内 会 長	馬場良三、川中清志、松橋賢造、根岸左角
福 祉 協 議 会	村井禎次郎、佐久間起、小比類卷豊
青 年 会 議 所	赤坂勝雄、広瀬隆平、星山喜一
青 年 団	河村幸利、内藤健蔵、富岡繁美、鶴市美佐男、長谷川辰男

(2) 配分方法

(イ) 食料品の配分

食料品は222,257点が届けられた。災害時における食料品の配分は罹災市民に非常に感謝されたばかりでなく、配分方法もスムーズに行なわれた。食料品の中で、特に目立って多かったのは時代を反映した即席ラーメン類であった。

(ロ) 衣料品の配分

中古衣料品は、国民の暖かい同情のバロメータである。この数は161,550個という記録的な

数となった。はじめ配分委員会では、三沢独自の点数制配分方法という方式で実施した。

この配分方法というのは、簡単に説明すると衣類のひとつひとつに点数を与え、また罹災世帯にそれぞれ点数を付け、そして衣類と世帯点数を合致させて支給する方法である。

これは、包装を解いて品種別に分類し、その上、罹災家庭の状況に応じてそれぞれの家庭が最も必要とする品物を配分するという方法で一理あった。その為、第一中学校体育館で約20間市内各団体、各町内会の奉仕をえて仕分け作業が行われた。したがって若干衣料品の配分が遅れた。

しかし、連日トラック何10台で運び込まれる物資の山に委員会でも当初の計画を変更し梱包

のまま配分する事に決定し、罹災世帯を四階層に格付し、第3回目の配分から梱包のまま支給した。これは単に作業がおくれるとか、配分が面倒だという理由ではなく、早急に配付しようという考えからで1人に対して300~500梱包が支給された。

ただし、毛布、ふとん等は被災者全員に公平に配分した。

救援物資支給規準

A階層

母子家庭、生活保護家庭
身体障害者、貧困家庭

B階層

A階層以外の全焼者

C階層

A階層以外の半焼、半壊者

D階層

独身世帯、同居人、独身者、貸事業、貸店舗、貸家

(朝日新聞41・1・13日より)

市防犯協会幸町支部(会長根岸左角氏)は幸町の町内会役員ら二十九名で結成している。出火と聞いてその半数が根岸さんの家に集った。中には家を焼かれた人もあったが、「こんな時こそ町内のために」と連絡役を引受け不通になった電話がわりに町中を駆けまわった。その一人石郷岡亭二さん(四〇)が夕方近く、いまにも火が移ろうとする幸町二丁目酒店、中村梅吉さん(四〇)の家にかけた。この家を守るには風上の物置小屋をこわす以外に手はない。しかしもうその小屋は燃え出している。石郷岡さんは仲間数人と一踏にトビ口をふるって火のついた小屋をたたきこわした。住家にはバケツで水をかけた。こうして猛火は中村さんの家をさけた。

大火の話題 ④

防犯協会員ら大活躍

小屋をこわし延焼防ぐ



衣料品とその配分の日

4、救援物資配分活動状況

- 1月18日 物資配分委員会組織
救援物資配分のじん速化を図るため市内各種団体代表者25名を以って物資配分委員会を組織した。
- 1月19日 物資班編成
救援物資配分事務のため市役所内に専門事務局として救援物資班を編成、関川福祉事務所長を班長として職員12名を配置した。
- 1月20日 食糧雑貨の配分
食糧品（醬油他）2,652点、洗剤1,924点配る。
- 1月20日 物資集積所の設置
救援物資の集積所として市役所車庫、倉庫の他に一中体育館を集積所に設置した。
- 1月21日 食糧品雑貨の配分
納豆他725点、洗剤6,054点配る。
- 1月22日 物資の分類
罹災者に対する物資の配分準備のため（1/21～27日迄）市内各種団体からの奉仕員の協力を得、一中体育館に於て物資の分類
- 1月23日 食糧品雑貨の配分
白米他の食糧品29,680点、洗剤6,054点配る。
- 1月24日 配分委員会開催
第一次物資配分方法について協議
- 1月25日 食糧品雑貨の配分
ラーメン他26,754点、洗剤他3,775点配る。
- 1月28日 第一次物資配分
第一次配分として米軍衣料の配分41,365点配る。
- 1月29日 物資の分類
配分委員、奉仕団の協力のもとに配給物資の分類
- 1月30日 食糧品、雑貨の配分
ラーメン他45,535点、洗剤他732点配る。
- 2月1日 配分委員会
物資配分方法について議長応接室に於て委員会開催
- 2月4日 配分委員会
一中体育館において委員会開催
- 2月5日 第二次物資配分
一中体育館に於て第二次衣類の配分41,365点
- 2月5日 物資配分同委員会

新潟地震概況

地震発生日	昭和39年6月16日
罹災世帯	32,970世帯
罹災人員	144,097人 (死者11、重傷者16) (軽傷者107人)
被害総額	10,913,180千円
義援見舞金	1,170,483,092円
救援物資	省略

八戸市白銀大火概況

大火発生日	昭和36年5月29日
罹災世帯	655世帯
罹災人員	3,537人
焼失建物	1,043棟
被害総額	2,250,695千円
義援見舞金	28,659,721円
救援物資	1,087トン

物資配分方法について市議会特別委員会との合同会議開催

- 2月7日 物資集積所の移動
物資集積所を一中体育館から柔道場への移転
- 2月9日 配分委員会、物資配分準備
物資配分方法、基準について委員会開催、配分方法を梱包のままの支給方法に改めたため車庫内等にある物資の市民会館へ搬入。
- 2月12日 食糧品、雑貨の配分
白米他11,627点、洗剤他1,797点配る。
- 2月13日 第三次物資の配分
市民会館に於て第三次物資の配分 6,623個
- 2月15、16日 物資配分準備
次回物資配分準備作業
- 2月17日 第四次物資配分
市民会館に於て第四次物資の配分11,779個
- 2月20日 第五次物資配分
市民会館に於て第五次物資の配分 6,948個
- 2月21日 物資配分準備
次回物資配分準備作業
- 2月22日 食糧品、雑貨の配分
白米他13,111点、洗剤他5,952点配る。
- 2月25日 第六次物資の配分
市民会館に於て第六次物資の配分 8,232個
- 2月28日 物資整理
一中体育館より柔道場へ運ばれた物資の整理
- 3月2日 第七次物資の配分
柔道場にて毛布、フトン等の配分 8,232個
- 3月11日 食糧品雑貨の配分
ラーメン他39,815点、洗剤他4,488点配る。
- 3月16日 食糧品雑貨の配分
お茶他1,502点、洗剤他13,852点配る。
- 3月24日 柔道場閉鎖
柔道場における物資集積所を閉鎖
- 3月25日 第八次物資の配分
市民会館において第八次物資配分として
梱包他食糧品13,633個
- 3月27日 食糧品、雑貨の配分

三沢市
大 火 被災者救援金募集

一月十一日午後、三沢市に大火が発生し三百八十むね五百二十世帯が焼け出され、きわめて大きい被害を受けました。厳冬の折りから被災者の窮状直視するにしのびない状況にありますので、本社は日赤青森県支部、県社会福祉協議会、陸奥新報、青森放送と共催で次の要領により、救援金を広く一般県民の皆さまから募集することになりました。多くの方のご賛同をお願いするしだいであります。

時 間 一月十三日より二月十五日まで
取扱場所 日赤県支部、県社会福祉協会、本社
ならびに各支社支局

寄られた救援金は主催団体協議のうえ三沢市長を通じて被災世帯に配分いたします。

日本赤十字社青森県支部
青 森 県 社 会 福 祉 協 議 会
東 奥 日 報 社

ラーメン他4,375点、洗剤他13,099点配る。

○ 4月11日 生活保護家庭への物資配給

○ 4月15日 不在家主への配給

罹災不在家主へ毛布等を配る。

○ 4月22日 テレビ、ストーブ等の換金

テレビ、ストーブ等を換金し、見舞金に繰り入れるため罹災者へ売却

食 料 品 配 分 一 覧 表

区 分	単 位	災害救助物資	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	合 計
白 米	1.5kg	—	—	—	2,012	—	—	1,873	2,004	—	—	—	5,889
ラーメン	個	—	—	—	20,070	9,435	9,821	2,809	2,550	5,021	—	890	50,596
醬 油	本 <small>(500ml/2200ml)</small>	—	884	3	836	788	732	717	1,728	—	—	—	5,688
玉ねぎ	個	—	—	—	—	—	—	—	4,285	—	—	—	4,285
漬 物	個	—	—	—	—	—	—	—	2,542	896	—	—	3,438
白 菜	個	—	—	—	—	913	1,235	1,140	—	—	—	—	3,288
大 根	本	—	—	—	—	—	721	1,140	—	—	—	—	1,861
ね ぎ	把	—	—	—	—	1,889	721	717	—	—	—	—	3,327
ほうれん草	把	—	—	—	—	—	1,005	1,080	—	—	—	—	2,085
福 神 漬	個	—	—	—	—	—	—	717	—	—	—	—	717
煮 干	袋	—	—	—	—	—	—	717	—	—	—	—	717
味 噌	(大) g	—	—	—	—	645	731	—	—	—	—	—	2,405
"	(小) g	—	—	—	—	1,889	—	—	—	1,029	—	815 (100mlのもの)	2,704
塩 辛	個	—	—	—	—	645	5,263	—	—	—	—	—	5,908
リンゴ	個	—	—	—	—	—	19,638	—	—	—	—	—	19,638
ソ ー ス	本	—	—	—	659	1,889	732	—	—	—	—	—	3,316
酢	本	—	—	—	—	—	—	717	—	—	—	—	717
キャラメル	個	—	—	—	6,067	—	—	—	—	—	—	—	6,067
コ ー ラ	本	—	—	—	—	5,667	—	—	—	—	—	—	5,667
鮎	袋	—	—	—	—	1,105	—	—	—	—	—	—	1,105
う どん	把	—	—	—	—	1,889	—	—	—	896	—	905	3,690
納 豆	個	—	884	721	—	—	—	—	—	—	—	—	1,605
出しの素	個	—	—	—	—	—	4,936	—	—	896	—	—	5,832
乾 パン	袋	—	—	—	—	—	—	—	—	5,021	—	950	5,971
チ ー ズ	本	—	—	—	—	—	—	—	—	6,399	—	—	6,399
そばつゆ	個	—	—	—	—	—	—	—	—	17,865	—	—	17,865
ふりかけ	個	—	—	—	—	—	—	—	—	896	—	—	896
乾どうふ	袋	—	—	—	—	—	—	—	—	896	—	—	896
お 茶	本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	872	—	872
ミ ル ク	個	—	—	—	—	—	—	—	—	—	630	815	1,445
食 塩	個 <small>500g/100g</small>	—	884	1	—	—	—	—	802	—	—	—	1,687
合計点数		—	2,652	725	29,680	26,754	45,535	11,627	13,911	39,815	1,502	4,375	176,576

雑貨品配分一覧表

区 分	単 位	災害救助物資	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	合 計
洗 剤	個	2,826	156	—	6,054	3,774	732	1,080	928	4,480	1,794	4,885	26,710
ア ン カ	個	—	—	—	—	—	—	—	804	—	—	—	804
懐 中 電 灯	個	—	—	—	—	—	—	717	—	—	—	—	717
歯 磨 剤	個	—	—	—	—	—	—	—	844	—	—	—	844
チ リ 紙	帖	—	—	—	—	—	—	—	2,532	—	1,654	—	4,186
豆 炭	袋(30コ)	—	—	—	—	—	—	—	844	—	—	—	844
歯磨セット	組	—	—	—	—	—	—	—	—	—	872	—	872
汁 椀	個	—	—	—	—	—	—	—	—	—	872	411	1,283
皿 類	枚	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,744	—	1,744
菜 皿	枚	—	—	—	—	—	—	—	—	—	326	—	326
井 ぶ り	個	—	—	—	—	—	—	—	—	—	872	—	872
お 盆	枚	—	—	—	—	—	—	—	—	—	438	—	438
湯 呑	個	—	—	—	—	—	—	—	—	—	872	—	872
コ ッ プ	個	—	—	—	—	—	—	—	—	—	872	720	1,592
ミルクセット	組	—	—	—	—	—	—	—	—	—	72	—	72
置 時 計	個	—	—	—	—	—	—	—	—	—	424	—	424
電気ポット	個	—	—	—	—	—	—	—	—	—	424	—	424
フォークセット	組	—	—	—	—	—	—	—	—	—	872	—	872
ゴム手袋	足	—	—	—	—	—	—	—	—	—	872	—	872
ハンドクリーム	個	—	—	—	—	—	—	—	—	—	872	672	1,544
鍋又はヤカン	個	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	672	672
茶 碗	個	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	411	411
洋食ナイフ	組(3本)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	805	805
水 筒	個(4個)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	488	488
醬 油 差 し	個	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	630	630
こ よ み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,496	2,496
万 能 器	個	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	77	77
ノート及鉛筆	冊本(※1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	832	832
馬 穴	個	—	884	—	—	—	—	—	—	—	—	—	884
タ バ コ	個	—	884	—	—	—	—	—	—	—	—	—	884
ス ト ー プ	脚	—	—	—	—	—	—	—	—	95	—	—	95
テ ー ブ ル	脚	—	—	—	—	—	—	—	—	441	—	—	441
合計点数		2,826	1,924	—	6,054	3,775	732	1,797	5,952	5,016	13,852	13,099	55,027

衣料品配分一覧表

41.4.25現在

区分	単位	災害救助	一般救護物資	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	保護家庭	不在家	準保護家庭	合計
毛布	枚	8,227	468							7,738			195		16,628
シャツ	枚	2,632		8,546	8,580										19,758
タオル	本	3,126	156							2,153	1,792				7,227
手拭	本		975							1,020	1,666				3,661
上着	枚			5,495	9,076										14,571
ズボン	枚			9,818	10,818										20,636
セーター	枚			4,341	6,395										10,736
オーバー	着			1,496	6,496										7,992
肌着	枚			8,540											8,540
ワンピース	枚			3,129											3,129
布団	枚									907		319			1,226
丹前	枚									633					633
帽子	個										50				50
足袋	足										300				300
傘	本										200				200
靴	足 <small>(♁で)</small>									934					934
カーペット	枚 <small>(♁の)</small>												65		65
梱包の ま ま 小 大 中	個					411	2,580	884	888		910	319		275	6,267
	個					4,177	6,615	3,929	5,210		2,730	319		275	23,255
	個					2,035	2,584	2,135	2,134		1,820	319		550	11,577
タオル	本									4,165					4,165
合計点数		13,985	1,599	41,365	41,365	6,623	11,779	6,948	8,232	13,385	13,633	1,276	260	1,100	161,550

タオル、じふ二本は第8次の食料品と併せて配分した。

工藤君(沢高生) 25日間
物資配分に無料奉仕

三沢大火が全国に報道されると、全国民の善意にあふれる救援物資が、市対策本部に山となつて送り届けられた。この整理のため、市職員は不休で活動した。

その人手不足の際、大三沢高等学校三年B組(当時)工藤一二君が25日間物資の整理、配分作業に無料奉仕し、市ならびに被災者に感謝されると同時に重苦しい市街地に善意の花を咲かせた。三沢市でもこの一少年の行為を高く評価し、6月15日市民会館で行なわれた大火災害に対する協力者の表彰式の日感謝状と記念品を贈った。

一二君は、市内新町二丁目に住む工藤岩松さんの長男で当時大三沢高等学校の生徒であった。一二君は救援物資の分類配分作業に自発的に協力を申し出、毎週、土、日曜日などの日にほこりだらけになつて働いた。

この行為が、配分作業に従事した人々の心に光を灯し配分作業は順調に進んだ。三沢大火に咲いた一高校生の物語りである。

児童・生徒用救援物資配分表

罹災児童・生徒数 小学校 205名 中学校 138名 高校 75名 合計 418名

品名	数量	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	図書館
エンピツ	1,302打	—	779打	443打	80打	—
ノート	3,430冊	—	1,715冊	1,070冊	645冊	—
消ゴム	515個	—	340個	175個	—	—
下敷	456枚	—	300枚	156枚	—	—
絵具	84点	—	50点	34点	—	—
コンパス	371本	—	81本	200本	90本	—
定規	195枚	—	195枚	—	—	—
筆箱	77個	—	77個	—	—	—
彫刻刀	36本	—	36本	—	—	—
鉛筆	127枚	—	127枚	—	—	—
図書	488冊	—	250冊	110冊	—	128冊
参考書	550冊	—	120冊	270冊	160冊	—
絵本	400冊	400冊	—	—	—	—
ランドセル	46個	—	46個	—	—	—
靴	95足	50足	15足	30足	—	—
石けん	385個	—	250個	135個	—	—
タオル、手拭	114本	—	114本	—	—	—
風呂敷、ハンカチ	38枚	—	38枚	—	—	—

入札により処分したもの

品目	金額
テレビ、石油ストーブ	229,342 <small>円</small>
トタ	221,000
プロッタ	18,590
タタミ	60,000
木材	81,600
雨戸	8,000
耐火ボード	250,000
セメント	17,500
計	886,032

展示即売会において処分したもの

月	日	件数	金額
9月	12日	104	183,040 <small>円</small>
9月	13日	46	96,300
9月	14日	55	56,620
9月	15日以降	13	13,800
計			349,760

大火の話題⑤

まんじゅうを
二万個おくる

福島の

お菓子屋さん

○大火で焼け出され、寒さにふるえている被災者に、暖かいまんじゅうを食べてもらおうと、遠く福島から車で運んで被災者に配っているお菓子屋さんには、被災者も道行く市民も感謝していた。このお菓子屋さんには福島県郡山市大町の柏屋製菓株式会社(本名洋一社長)で三沢市の大火を聞いた翌十二日に徹夜で二万個のまんじゅうをつくり、従業員七人が徹夜で運搬、きのう十四日午後到着し、市役所前でほかほかと暖かいまんじゅうを被災者に贈っていた。

(デリー東北

41・1・15日より)

第 十 章

義援金、見舞金の受付と配分

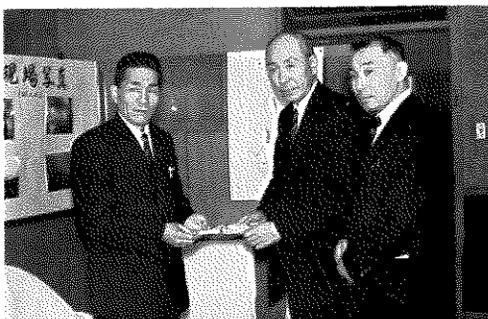
1、義援金の受付

三沢大火罹災者に対する全国の同情は絶大であった。三沢大火罹災者救済の見舞金募集については、日赤本社や各報道機関によって全国的に繰広げられた。12日三沢大火の報が全国に伝わると都道府県、県内市町村から見舞客が押し寄せ義援金がどしどし届けられた。これは新聞ラジオ、雑誌社の活躍もさることながら特にテレビの広報力が大きな役割を果たしたと思われる。市では大火翌日の12日の早朝には義援金の受付窓口を本部内に設置した。その窓口で全国からの暖かい見舞金が為替や、現金封筒で続々送達されて来た。

また1月14日には天皇、皇后両陛下も三沢大火罹災者に対して竹内知事宛に御賜金を下されたのはじめ、日赤、NHK、各種団体、個人とあらゆる階層から愛の手が差しのべられた。

これらを一々掲載出来ないで次の頁に10万円以上の寄贈者を列記しました。その額は、171,750,108円という巨額に達しました。

以下当時三沢市のために善意を示した人々を拾いあげて見ると次のようになっている。



- 青森放送局から50万円、高橋製材所で20万円
- 社会党、社会主義青年同盟、日本婦人会議の三団体が12日昼から青森市で救援カンパに乗り出した。
- 民社党は全国主要都市で街頭募金を行った。
- ゼノ神父から2万円
- デーリー東北で30万円など



- ① 日赤本部から見舞金をうける三沢市長
- ② 歌手山田太郎君も見舞金をおくる

2、義援金の配分

全国民の隣人愛の結晶は、総額で1億7千175万108円となった。青森県内40市町村から

は総額の62.5%を占める1億736万4千円が寄せられた。見舞金の配分については金銭の配分だけに慎重に審議、検討された結果、配分方法については三沢市議会にはかり、その結果に基づいて配分された。罹災者に対しての金額の配分方法は、見舞金支給基準表 ①損害割基準 ②家族割基準 ③生活加算 によって5回にわたって配分された。

三沢大火10万円以上寄贈ご芳者名

ご 芳 者 名	金 額	ご 芳 者 名	金 額
十和田観光電鉄	100,000	安代町長、日赤安代分	115,030
NHK青森放送局	500,000	安代町社会福祉協議会	100,000
青森放送株式会社	500,000	青森県議会議員一	160,520
防衛庁長官松野頼	100,000	南部町長馬場又彦	240,000
弘前相互銀行	300,000	久慈	163,960
西松建設所長曲晃	200,000	解脱会東京第5部青年部	250,000
三沢市加藤塗料店	100,000	大島町長藤井豊乃輔	100,365
日立製作所社長駒井健一郎	100,000	南郷村長石屋健一	800,000
株式会社マールナカ	120,000	大軍基地内B X 一	222,000
高橋石蔵会	200,000	七戸町内連合会	163,880
東北市長会	300,000	大船渡市	150,000
自民党総裁佐藤栄作	500,000	函館市長吉谷一次	257,331
大船渡市長鈴木房之助	150,000	日本女子大	129,500
八戸市商店街連盟会長橋本忠吉	300,000	毎日新聞東京社会事業団	1,547,237
青森県建設業協会上北支部	100,000	石巻市長	128,658
名古屋市長	100,000	NHK仙台放送局長	100,000
株式会社吉田産業	300,000	五戸町町内自治会	285,875
道徳科学研究所三沢世話事務所	100,000	株式会社デーリー東北	1,522,685
三沢建設業組合	100,000	天間林村	152,190
立正校正会八戸支部	100,000	江刺市長渡辺長純	161,685
ライオンズ国際協会	500,000	青森県共同募金会、NHK	3,500,000
302E4地区ガバナー		青森県人会々長佐藤尚武	150,000
青森銀行頭取西田安逸	300,000	県知事竹内俊吉	4,617,082
神戸市長	150,000	青森県庁職員有志一	221,800
劉安慶	100,000	航空自衛隊	250,000
東京都議会議員一同	200,000	成美校下婦人会	100,000
函館市	100,000	日赤青森県支部、県社会福祉協議	10,000,000
日本船舶振興会長笹川良一	200,000	会、東奥日報、陸奥新報、青森放	
山田太郎	100,000	送協同義えん金	
尼崎市	100,000	三沢カトリック教会	200,000
航空自衛隊	250,000	弘前市町会連合会長鳴海修	700,000
上北町村会	300,000	アサヒビニングニュース社	442,070
青和銀行	100,000	八尾市婦人団体連絡協議会	200,000
岩手放送株式会社	100,000	北国新聞社長宮下与吉	466,844
東北電力株式会社	1,000,000	全日本電気機械労働組合連合会	200,000
福地村	108,600	豊田善意銀行会長伊藤和二郎	100,000
豊橋市社会福祉協議会	202,159	青木市長大野元美	132,504
三沢市中央町二丁目町内会	107,200	留萌市社会福祉協議会	149,808
陸前高田市	100,000	朝日新聞東京本社	7,241,758
十和田商工会議所会頭田中静一	600,000	釜石市長鈴木東民	300,000
十和田信用金庫	500,000	飯坂町社会福祉協議会	134,000
千葉市役所職員一同	103,477	気仙沼市長広野善兵衛	221,163
全国公営住宅公済会	100,000	八王子市社会福祉協議会	122,905
宇和島市長中川千代治	100,000	大船渡市長鈴木房之助	163,465
大館市社会福祉協議会	286,000	東京都北区赤十字奉仕団	6,069,957
〃日赤奉仕団		河北新報社	4,098,461
むつ市長河野幸蔵	500,000	東京都新聞社会福祉事業団	800,722
八戸魚市場社長秋山隼二郎	100,000	上北町長竹内与三郎	190,785
サンケイ新聞社長稲葉秀三	143,255	八戸市長中村拓道	1,547,361

ご 芳 者 名	金 額	ご 芳 者 名	金 額
村上市長 加藤善次郎	482,986	浜松市長 平山博三	466,162
東京都松ノ木町会	147,500	陸前高田市長 熊谷喜一郎	157,543
東京消防庁職員一同	142,165	宇和島市長 中川千代治	332,449
立川市長 桜井三男	1,224,419	青梅市自治会連合会	100,000
大沼市社会福祉協議会、民生委員会、日赤奉仕団	214,953	三沢青年会議所	381,541
秋田県職員一同	472,554	日赤岩手県支部水沢地区長 佐藤哲郎	300,000
志津川町共同募金会 志津川分会	233,297	奈良県宇陀福祉事務所	237,054
川崎市長 金刺不二太郎	627,937	日赤神奈川支部相模原地区長	346,549
むつ市長 河野幸藏	110,097	中部日本新聞社会事業団	1,492,136
大槌町婦人会	192,277	船橋市長 渡辺三郎	246,673
東京都中野区赤十字奉仕団会連合	4,110,706	日本赤十字社青森県支部長 竹内俊吉	41,000,000
平内町長 船橋茂	134,325	岩手日報社	1,043,535
青森県共同募金会、NHK	5,000,000	京都新聞社会福祉事業団	126,678
デーリー東北社	261,720	盛岡鉄道管理局	157,150
日赤府中地区長 矢部隆治	285,680	三沢市大火救援運動推進委員会	100,000
三沢米軍基地師団長	360,000	青森県下農業協同組合	100,000
雄勝町長 山下松四郎	102,075	青森県共同募金会、NHK	5,069,750
斜里町長	212,679	東京青森県人会	159,510
上毛新聞社長 佐鳥俊一	160,000	立川市長 桜井三男	189,667
岐阜市長 松尾吾策	300,000	青森県知事 竹内俊吉	1,484,653
中国新聞社事業団会	437,982	毎日新聞東京社会事業団	104,164
松山市社会福祉協議会	115,859	朝日新聞東京厚生文化事業団	1,690,531
横須賀市長 野正義	419,883	産経新聞青森支局	848,921
青森県知事 竹内俊吉	4,572,941	日赤青森県支部	119,655
川崎市連合町内会連絡会	204,165	新潟市長 渡辺浩太郎	9,783,726
仙台市赤十字奉仕団仙台地区委員会	722,795	日赤青森県支部合	200,000
西日本新聞民生事業団	516,645	三沢市漁業協同組合	1,412,403
相川町長 西野善兵衛	221,381		100,000

大火の話題 ⑥

大火の町に咲いた英雄章

先ごろ米軍三沢基地内で機関車と軍用トラックが衝突、トラックの運転者が基地で働く伊藤清市さん（三九）に三沢市大町二丁目IIの努力によって奇跡的に助けられるという事故があった。この事故を知ったシツク第三十九節団長は十九日、伊藤さんの功績を高く評価日本人労働者では三沢はもちろん全国でも初めてといわれる「英雄章」と賞金二万五千円を贈って伊藤さんを表彰した。

ところが伊藤さんはお金をさっそく基地内の教会へ持ち込み、大火の被災者へあげてくださいと届け出た。大火の町に咲いた美しい話題は、被災者はもちろん一般市民にも大きな感動を呼んでいる。

（東奥日報41・1・15日）

トップを切つて幼い姉妹

「お年玉」差出す

十二日午前、三沢の大火にあわれた方にと、デーリー東北社に設けられた救援金品受け付け所にトップを切つて八戸市小中野町新堀の佐藤みゆきちゃん（六才）、あけみちゃん（五才）の幼い姉妹が、お正月のお年玉をためておいた一千円を、また余分にもっているセーター、シャツなどを寄附した。

（デーリー東北41・1・13日より）

見舞金県別集計表

都道府県名	件数	金額	都道府県名	件数	金額
北海道	104	1,561,109	青森	477	107,364,319
岩手	117	4,240,620	秋田	29	1,137,944
山形	19	339,522	宮城	72	7,520,310
福島	53	551,710	東京都	295	29,999,312
茨城	71	2,166,968	千葉県	53	755,543
埼玉	46	255,460	栃木	11	89,351
新潟	100	784,062	群馬	17	353,056
石川	34	1,141,550	富山	45	401,106
愛知	30	616,139	岐阜	27	1,243,745
山梨	77	2,564,796	静岡県	74	1,303,415
福井	23	131,873	長野	27	147,025
三重	36	274,900	滋賀	22	251,573
大分	38	414,943	和歌山	23	240,399
奈良	101	1,178,613	京都	39	554,909
和歌山	38	539,177	兵庫県	41	559,044
鳥取	6	60,698	広島	26	558,627
徳島	9	135,324	島根	10	122,560
香川	43	205,847	高知	5	89,100
愛媛	4	21,033	福岡	4	6,400
大宮	31	737,155	佐賀	35	694,312
長崎	18	112,885	熊本	6	11,300
鹿児島	5	17,200	その他	10	53,885
	29	142,368	の計	8	1,196
	17	97,720		2,405	171,750,108

(注) 東京都に東京赤十字奉仕団、都内町内連合会経由の10,180,663円と毎日、朝日新聞社経由の10,479,526円、宮城県に河北新報社経由の4,098,461円、岩手県に岩手日報社経由の1,043,535円をそれぞれ含む。

青森県市町村別内訳集計表

市町村名	件数	金額	市町村名	件数	金額
青森市	57	89,035,316	東通村	1	3,000
森前市	19	1,124,663	脇野沢村	2	13,500
弘前市	35	4,529,455	名川町	1	10,000
八戸市	7	65,755	倉石村	2	15,000
黒石市	9	64,900	五戸町	9	391,519
五所川原市	26	1,176,777	田子町	1	3,000
十和田市	11	640,707	南部町	3	163,950
三つ沢市	186	7,810,267	南郷村	3	115,765
東北町	2	10,100	階上村	5	93,725
和田町	4	17,615	福地村	2	108,600
天間林村	2	152,390	三戸町	2	2,000
六ヶ所村	8	79,590	平内町	2	184,325
下田村	6	122,535	今別町	2	10,100
上北町	4	233,685	平賀町	1	200
六戸町	9	62,936	田舎館村	1	200
百石町	18	292,655	尾上町	1	80,000
野辺地町	1	12,000	浪岡町	3	38,229
七戸町	22	598,860	森田村	1	4,000
金木町	1	50,000	木造町	4	15,500
鶴田町	2	4,500			
横浜町	3	27,000	計	477	107,364,319

(注) 青森市に日赤青森県支部経由の62,196,129円、県知事経由の10,674,676円、県共同募金会及びNHK経由の13,564,750円、八戸市にデーリー東北社経由の1,522,685円、八戸市庁経由の1,547,361円をそれぞれ含む。

見舞金配分基準表(第1次)

1、損害配分基準

番号	損害額区分 (千円)	支給額	番号	損害額区分 (千円)	支給額
1	以上 未満 1万円未満	1,000	29	4,800— 5,100	15,000
2	10— 50	1,500	30	5,100— 5,400	15,500
3	50— 100	2,000	31	5,400— 5,700	16,000
4	100— 200	2,500	32	5,700— 6,000	16,500
5	200— 300	3,000	33	6,000— 6,400	17,000
6	300— 400	3,500	34	6,400— 6,800	17,500
7	400— 500	4,000	35	6,800— 7,200	18,000
8	500— 600	4,500	36	7,200— 7,600	18,500
9	600— 700	5,000	37	7,600— 8,000	19,000
10	700— 800	5,500	38	8,000— 8,400	19,500
11	800— 900	6,000	39	8,400— 8,800	20,000
12	900— 1,000	6,500	40	8,800— 9,200	20,500
13	1,000— 1,200	7,000	41	9,200— 9,600	21,000
14	1,200— 1,400	7,500	42	9,600— 10,000	21,500
15	1,400— 1,600	8,000	43	10,000— 10,400	22,000
16	1,600— 1,800	8,500	44	10,400— 10,800	22,500
17	1,800— 2,000	9,000	45	10,800— 11,200	23,000
18	2,000— 2,200	9,500	46	11,200— 11,600	23,500
19	2,200— 2,400	10,000	47	11,600— 12,000	24,000
20	2,400— 2,600	10,500	48	12,000— 12,400	24,500
21	2,600— 2,800	11,000	49	12,400— 12,800	25,000
22	2,800— 3,000	11,500	50	12,800— 13,200	25,500
23	3,000— 3,300	12,000	51	13,200— 13,600	26,000
24	3,300— 3,600	12,500	52	13,600— 14,000	26,500
25	3,600— 3,900	13,000	53	14,000— 14,500	27,000
26	3,900— 4,200	13,500	54	14,500— 15,000	27,500
27	4,200— 4,500	14,000	55	15,000以上	30,000
28	4,500— 4,800	14,500			

2、家族割支給基準

罹災世帯員1人に対し4,000円とする。但し、10万円未満の損害世帯に対しては次の区分による。

1万円未満 1人 500円

1万円以上5万円未満 1人 1,500円

5万円以上10万円未満 1人 2,500円

3、その他

① 不在家主に対しては、家族割は適用しない。

② 水損き損世帯に対しては、世帯主にのみ家族割を適用する。

見舞金支給基準表(第二次)

1、損害割支給基準

番号	損害額区分 (千円)	支給額	番号	損害額区分 (千円)	支給額
1	以上 10未満	1,000	29	4,800— 5,100	28,000
2	10— 50	1,500	30	5,100— 5,400	29,000
3	50— 100	2,000	31	5,400— 5,700	30,000
4	100— 200	3,000	32	5,700— 6,000	31,000
5	200— 300	4,000	33	6,000— 6,400	32,000
6	300— 400	5,000	34	6,400— 6,800	33,000
7	400— 500	6,000	35	6,800— 7,200	34,000
8	500— 600	7,000	36	7,200— 7,600	35,000
9	600— 700	8,000	37	7,600— 8,000	36,000
10	700— 800	9,000	38	8,000— 8,400	37,000
11	800— 900	10,000	39	8,400— 8,800	38,000
12	900— 1,000	11,000	40	8,800— 9,200	39,000
13	1,000— 1,200	12,000	41	9,200— 9,600	40,000
14	1,200— 1,400	13,000	42	9,600— 10,000	41,000
15	1,400— 1,600	14,000	43	10,000— 10,400	42,000
16	1,600— 1,800	15,000	44	10,400— 10,800	43,000
17	1,800— 2,000	16,000	45	10,800— 11,200	44,000
18	2,000— 2,200	17,000	46	11,200— 11,600	45,000
19	2,200— 2,400	18,000	47	11,600— 12,000	46,000
20	2,400— 2,600	19,000	48	12,000— 12,400	47,000
21	2,600— 2,800	20,000	49	12,400— 12,800	48,000
22	2,800— 3,000	21,000	50	12,800— 13,200	49,000
23	3,000— 3,300	22,000	51	13,200— 13,600	50,000
24	3,300— 3,600	23,000	52	13,600— 14,000	51,000
25	3,600— 3,900	24,000	53	14,000— 14,500	52,000
26	3,900— 4,200	25,000	54	14,500— 15,000	53,000
27	4,200— 4,500	26,000	55	15,000以上	55,000
28	4,500— 4,800	27,000			

2、家族割支給基準

罹災世帯員1人当たり5,000円とする。

但し、10万円未満の損害世帯に対しては、次の区分による。

- ① 1万円未満 1人 1,000円
- ② 1万円以上5万円未満 1人 2,500円
- ③ 5万円以上10万円未満 1人 4,000円

3、生活加算の基準

生活保護家庭の世帯員1人に対し、1,000円とする。

4、その他

- ① 不在家主に対しては、家族割は適用しない。
- ② 水損き損世帯に対しては、世帯主にのみ家族割を適用する。

見舞金支給基準表(第三次)

1、損害割基準

番号	損害額区分 (千円)	支給額	番号	損害額区分 (千円)	支給額
1	以上 未満 1— 5	1,000	12	以上 未満 2,600— 3,000	22,000
2	5— 10	2,000	13	3,000— 3,500	24,000
3	10— 50	4,000	14	3,500— 4,000	26,000
4	50— 100	6,000	15	4,000— 4,500	28,000
5	100— 400	8,000	16	4,500— 5,000	30,000
6	400— 700	10,000	17	5,000— 6,000	32,000
7	700— 1,000	12,000	18	6,000— 7,000	34,000
8	1,000— 1,400	14,000	19	7,000— 8,000	36,000
9	1,400— 1,800	16,000	20	8,000— 9,000	38,000
10	1,800— 2,200	18,000	21	9,000— 10,000	40,000
11	2,200— 2,600	20,000	22	10,000以上	45,000

2、家族割基準

罹災世帯員1人に対し、7,000円とする。但し、10万円未満の損害世帯に対しては次の区分による。

1万円未満	1人	1,000円
1万円以上5万円未満	1人	3,000円
5万円以上10万円	1人	5,000円

3、その他

- ① 不在家主に対しては、家族割は適用しない。
 ② 水損き損世帯に対しては、世帯主のみ家族割を適用する。

見舞金支給基準表(第四次)

1、損害割基準

番号	損害額区分 (千円)	支給額	番号	損害額区分 (千円)	支給額
1	以上 未満 5	1,000	12	以上 未満 2,600— 3,000	21,000
2	5— 10	2,000	13	3,000— 3,500	23,000
3	10— 50	3,000	14	3,500— 4,000	25,000
4	50— 100	5,000	15	4,000— 4,500	27,000
5	100— 400	7,000	16	4,500— 5,000	29,000
6	400— 700	9,000	17	5,000— 6,000	31,000
7	700— 1,000	11,000	18	6,000— 7,000	33,000
8	1,000— 1,400	13,000	19	7,000— 8,000	35,000
9	1,400— 1,800	15,000	20	8,000— 9,000	37,000
10	1,800— 2,200	17,000	21	9,000— 10,000	39,000
11	2,200— 2,600	19,000	22	10,000以上	40,000

2、家族割基準

(1) 罹災世帯員1人当たり6,000円とする。但し、10万円未満の損害世帯に対しては、次の区分による。

① 1万円未満	1人当たり	1,000円
② 1万円以上5万円未満	"	3,000円
③ 5万円以上10万円未満	"	5,000円

(2) 水損き損世帯に対しては、世帯主に対してのみ上記①の家族割を適用し、不在家主(貸家焼失者)に対しては、家族割は適用しない。

3、自家加算

自家焼失者及び不在家主(貸家焼失者)に対しては、1世帯当たり20,000円を加算する。

見舞金支給基準表(第5次)

1、損害割基準

番号	損害額区分 (千円)	支給額	番号	損害額区分 (千円)	支給額
1	以上 未満 5	1,000	12	以上 未満 2,600— 3,000	12,500
2	5— 10	2,000	13	3,000— 3,500	13,500
3	10— 50	3,000	14	3,500— 4,000	14,500
4	50— 100	4,000	15	4,000— 4,500	15,500
5	100— 400	5,000	16	4,500— 5,000	17,000
6	400— 700	6,500	17	5,000— 6,000	17,500
7	700— 1,000	7,500	18	6,000— 7,000	18,500
8	1,000— 1,400	8,500	19	7,000— 8,000	19,500
9	1,400— 1,800	9,500	20	8,000— 9,000	20,500
10	1,800— 2,200	10,500	21	9,000— 10,000	22,000
11	2,200— 2,600	11,500	22	10,000以上	23,000

2、家族割基準

罹災世帯員1人に対し、4,000円とする。但し、5万円(家屋損害と物品損害の合算額)未満の区分による。

- ① 1万円未満 1人当り 1,500円
- ② 1万円以上5万円未満 " 2,500円

3、その他

- ① 不在家主、世帯に対しては家族割は適用しない。
- ② 水損き損世帯に対しては、世帯主(1人)にのみ2.の家族割基準を適用する。

火災保険金支払額は4億6千万円となる。

三沢大火の罹災者に支払われた火災保険の支払額は最終的に4億6千万円となった。

大火の話題 ⑧

三沢市に延べ十年以上も住んでいたトーマス・J・マ
ーティンさん(三四)が帰って行く！

三沢市民だけでなく社会事業家として、広く県内に
知人を持つマーティンさんは、陽気なテキサス子でもあ
る。だから帰国するにさいしてもさようならとはいわ
ない。『また会う日まで元気だね』と別れのあいさつ
を述べた。その彼のため市民の間で盛大なお別れパ
ーティーが計画されたが、彼はその会費、記念品分四十
三万円を三沢大火の被災者へボンと寄贈した。典型的
な米国人らしいさようならぶりともいおうか。
(東奥日報・41・1・29日)

三沢復興の中核に

成人式で誓いも新らた

大火でのびのびになっていた三沢市の成人式は、三
十日午前十時半から市民会館で行なわれた。

「決起しよう若い力で」のスローガンを掲げている
だけに、集まった青年達も花やかなふんいきの中にも
かってない緊張した面持ちを見せていた。同席でこと
し成人となった若者は男二百四十五人、女二百四十九
人だが、その内三十三人が大火で類焼している。――
この日成人を代表して五十嵐貴美江さんが「こんど
の災害は、天が与えてくれた自分達への試験として受
け止め、市発展のためにくじけることなく努力する」
と誓いの言葉を述べた。

第十一章

復 興



見事に復興を成し遂げた市街地大通りの夜景（写真提供 附田 豊氏）

1、復興の概況

大火から1年3カ月余りたった三沢市の繁華街には、当時の悲惨な爪跡は微塵にも感じられない。当時焼け野原と化した商店街には、装いも新しく色彩豊かな店舗が立ちならび、夜ともなれば、復興計画によって特別設置された赤、青、緑のロケット型の街路灯と復興を表徴するように輝く七色のネオンとがマッチして、都会並のムードをかもちだしている。

大火後新築された店舗等は、重厚でしかも大火原因となったといわれた木造建築物は一棟もなくすべて耐火構造となり、20万都市の商店街の規模に匹敵するものとなった。

当時、繁華街の中心にあった基地従業員住宅も岡三沢小学校東側に移転し、新団地を形成した。また、大火後いち早くプレハブ住宅を建てていた人々も本建築をし、現在市街地で仮住い

をしているものは応急仮設住宅に住んでいる若干の人以外に見られない。一般住宅も以前にまして立派なものばかりとなった。そして、当時まだ完全に舗装されていなかった焼失地区の市道も舗装され、それと同時に市民あげて町を美しくする運動を展開し、街路樹と花が市街地の要所要所に植えられ、緑と花の街に生まれ変わりつつある。したがって大火後三沢市を訪れる人々は、三沢の町の美しさにびっくりしているくらいである。

2、住宅の本復旧

東北の新鋭都市として着々発展過程をたどっていた三沢市は、昭和20年の基地設置当時から急激に増加する人口に住宅が追いつけない現象をたどっていた。三沢市に借家人、間借人が多いのは、一農村から20年間に一大都市に発展した当市のもつ性格的なゆがみであったかも知れないが、そのような時点に大火となり住宅問題は益々深刻化した。そのため市では大火後ただちに応急仮設住宅153戸を市役所裏に建設することを県に強力に要請し、3月15日その決定をみ2月10日に完成し避難所にいる人々を収容した。

また、罹災者のためには住宅金融公庫の災害復興住宅資金の融資額及び枠の拡大、その債務保証、資材の払下げ、耐火構造建築の指導と相談など市民の復興に対する意欲にあわせて努力を重ねた。



大火翌日の市街地（写真提供 附田 豊氏）

(1) 一般住宅の建設

一般住宅を建設した人々は、自力の資金とこの住宅金融公庫の融資金を利用した。罹災者で住宅金融公庫を利用した者は、4月30日までに74件、総額4,393万円となった。

この災害住宅資金は、建設班があっせんし、市内の青森銀行三沢支店が取扱った。青森銀行三沢支店は、木造家屋は18年、耐火構造家屋の場合は、25年賦償還で融資した。

これらの人々は、7月末日までに100%に近い数で住宅、店舗との併用住宅を復旧している。

一般住宅、店舗の復旧状況

月別	項目				
	住宅	店舗	併用住宅	その他	計
1	7	10	3	0	20
2	28	6	36	0	70
3	34	4	32	8	78
4	20	7	8	4	39
5	18	2	9	2	31
6	19	1	3	1	24
7	3	3	0	1	7
8	4	4	0	1	9
9	2	1	2	1	6
10	1	0	0	0	1
11	2	0	0	1	3
12	0	0	0	0	0
計	138	38	93	19	298

(2) 基地従業員住宅の復旧

このことについては、基地従業員住宅の移転と建設のところで詳述しているので省略しますが、簡単に説明すると34棟104戸を3月31日までに完成し103世帯363人を入居させた。

(3) 災害公営住宅の建設

これも公営住宅のところで詳述していますので省略しますが、概略を説明すると、青森県が25戸、三沢市が25戸、計50戸を8月15日までに完成し、仮設住宅等にいる人々を入居させた。

3、事業所の復旧

今度の大火は、市の繁華街だけに市の代表的な事業所が密集していた。これらの事業所はいち早く本復旧にとりかかり、7月末日までに本復旧をなし遂げた。その内から主なものをとりあげてみると次のようになる。

① **三沢中央病院** 白亜の殿堂を思わせる鉄筋コンクリート造り、地下1階、地上3階の面積1,550 m^2 の大病院として復旧した。

② **三沢信用組合** 大火前に改築したばかりであったが、大火後、この組合は、地下1階、地上3階の鉄筋コンクリート建築として面積534 m^2 として堂々たる建物として再現した。

③ **黒田ビル** ゲート前交差点にあった黒田第一歯科医院が前身で大火後、同じ場所に黒田ビルとして再現した。鉄筋コンクリート4階建のこのビルには、交差点の側にあつて



中央病院

黒よう石色にいろどられ、堂々たる容姿で建設された。面積309 m^2

④ 有楽座 洋画専門上映館であった有楽座は、2階建鉄筋コンクリート、一部木造で同じ場所に再建された。

⑤ 郡耳鼻咽喉科医院 木造モルタル2階建、面積425 m^2 で再建された。

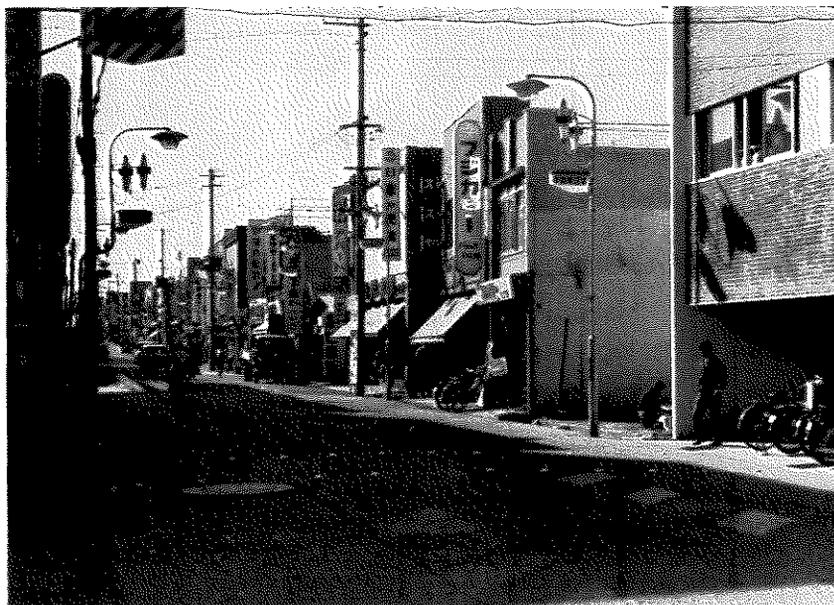
三 沢 大 火 の 復 旧 調 べ

事業所名	所 在	用 途	延面積 m^2	構 造	階 数	竣工月日
三沢中央病院	中央町二丁目1の16	病 院	1,550.160	鉄骨コンクリート造	3階 <small>一部地階</small> 建 一部4階	41. 9. 30
三沢信用組合	幸町一丁目9の11	金 融	534.991	"	3階建 一部地階	41.10. 5
宝 湯	幸町一丁目9	浴 場	253.289	木造モルタル	2階建	41. 9. 1
有 楽 座	中央町二丁目1の19	劇 場	539.758	鉄筋コンクリート造一部木造	2階建	41.11.30
日活会館	中央町二丁目3の33	店 舗	613.000	軽量鉄骨造	2階建	41. 8. 4
郡耳鼻咽喉科医院	幸町一丁目3の10	病 院	425.960	木造モルタル	2階建	41. 7.
関川商店	中央町二丁目3の26	店舗兼居宅	376.033	木造モルタル	2階建	41. 5.
佐々木自動車 修理工場	幸町一丁目3の23	工場兼居宅	330.578	軽量鉄骨造一部木造モルタル	2階建	41. 6.
中塩金物店	中央町二丁目64	店舗兼居宅	289.410	コンクリートブロック	2階建	41. 3.
野々宮旅館	中央町二丁目3の27	旅 館	342.148	木造モルタル	2階建	41. 7.10
和田薬店	中央町二丁目3	店舗兼居宅	190.000	木造モルタル	2階建	41.
さくらい薬局	中央町二丁目3の34	店 舗	228.989	コンクリートブロック造	2階建 一部地階	41.
大 洋 舎	幸町一丁目9の8	店 舗	196.925	木造モルタル	3階建	41.
野口自転車店	中央町二丁目64	店舗兼居宅	221.487	木造モルタル	2階建	41. 3.10
主婦の店	中央町二丁目64の190	店 舗	203.300	木造モルタル	平家建	41. 6.
向 陽 園	幸町一丁目6の9	旅 館	438.016	木造モルタル	2階建	41. 9.
成田鉄工所	幸町一丁目2の21	工場兼居宅	172.595	軽量鉄骨造一部木造モルタル	平家建	41.
黒田第一 歯科医院	中央町二丁目64	店舗(医院)	309.240	鉄筋コンクリート造	3階建 一部4階	41.10.31
三沢モータース	幸町一丁目2の14	工 場	198.347	木造モルタル	2階建	41. 4. 1
中央理容院	幸町一丁目9	店舗兼居宅	127.560	木造モルタル	2階建	41.
北進商会	中央町一丁目2の5	店 舗	102.47	コンクリートブロック造一部木造モルタル	2階建	41. 7.
マルサバチンコ	幸町一丁目9の1	店舗兼居宅	971.371	鉄筋コンクリート造一部軽量鉄骨造	3階建	41.
つ く し	中央町二丁目3	店舗兼居宅 (アパート)	529.685	木造モルタル	2階建	41.
あかのれん	中央町二丁目1	店 舗	356.793	鉄骨コンクリート造	3階 <small>一部地階</small> 建 一部4階	41.
名 曲 堂	中央町二丁目64	店舗兼居宅	203.290	コンクリートブロック	2階建	41.

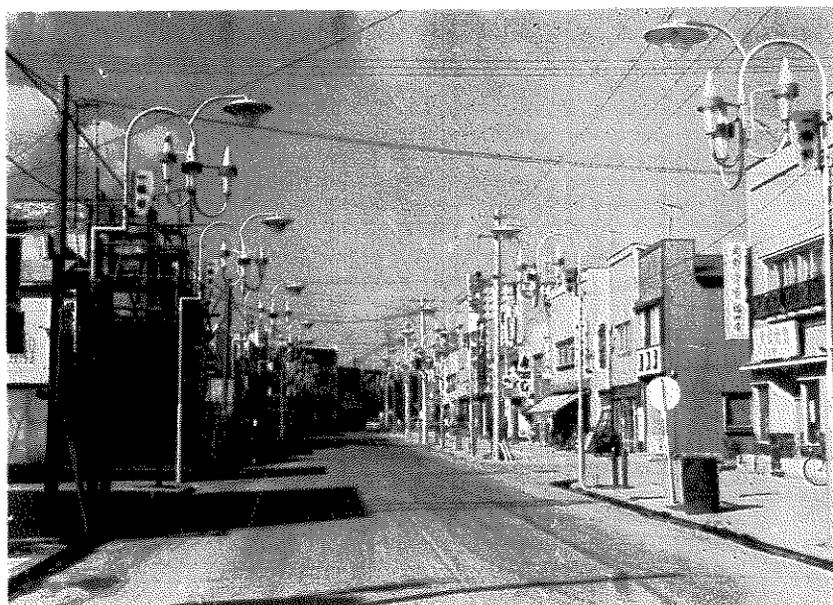
4、商業の復旧

商業関係ではいち早く物品販売業、飲食業等大衆購買などの日常生活に結びつく業種の立ち直りが早かった。これらは大火後3カ月には約90%が完全に復旧し、売上げについても業種によっては平常以上の伸びを見せた。

また現在では、完全に復旧したばかりでなく大火前以上の商店数となっている。これらの商店街は、道路、街路灯などが整備され、町ぐるみの近代化がはかられている。



屋
の
大
通
り



市
役
所
通
り

5、復興事業

大火に要した事業の主なものをあげると次のようになっています。

昭和40年度事業

○岡三沢団地整備費	6,027,500円
○岡三沢団地土地買収費	21,481,500円
○仮設住宅建設事業	21,460,358円
○その他	20,450,860円

昭和41年度事業

○市道32号線歩道整備（市役所前～ゲート前）	
延長 1,315 m^2	工費 1,600,000円
○市道42号線舗装工事（東映前～つくし～京栄旅館～ビーバリー通りまで）	
延長 250 m 巾員 8 m	工費 2,330,000円
○市道44号線補修工事（十分団屯所～有楽座横～ビーバリー通りまで）	
延長 156 m 巾員 8 m	工費 650,000円
○市道34号線補修工事（警察署～郡医院）	
延長 276 m 巾員 7 m	工費 1,818,000円
○東映裏通り新設舗装工事	
延長 141 m 巾員 3.6 m	工費 850,000円
○中塩小路舗装道路補修工事	
延長 90 m 巾員 4 m	工費 112,000円



ゲート前商店街

○災害公営住宅建設工事

戸数 25戸 工費22,250,160円

○防災水槽新設工事

基数 9基 工費 2,300,000円

○街路灯整備事業

イ、中央商店会通り	灯数17灯	工費 1,142,500円
ロ、中塩小路	灯数20灯	工費 760,009円
ハ、一二三街町内	灯数16灯	工費 608,000円
ニ、飛行場通り	灯数27灯	工費 1,848,500円
ホ、幸町町内他	灯数93灯	工費 3,001,000円

6、準防火地域に指定

大火によって大きな痛手をうけた三沢市は、復興計画立案にあたって、まず市民の生命財産の安全確保を最重点として準防火都市建設を目標とし、あらゆる総合対策を計画することからはじまった。

(1) 無火災都市建設を目標に

未曾有の大火によって三沢市の繁華街は一瞬の内に焼野原と化した。折からの強風という大火の勃起条件があったにしても、あの当時、建築物が耐火構造であったならばという声が再三聞かれた。大火の日、火焰に包囲された市の住宅、商店等は何の抵抗も無く紙屑同様に燃えた。

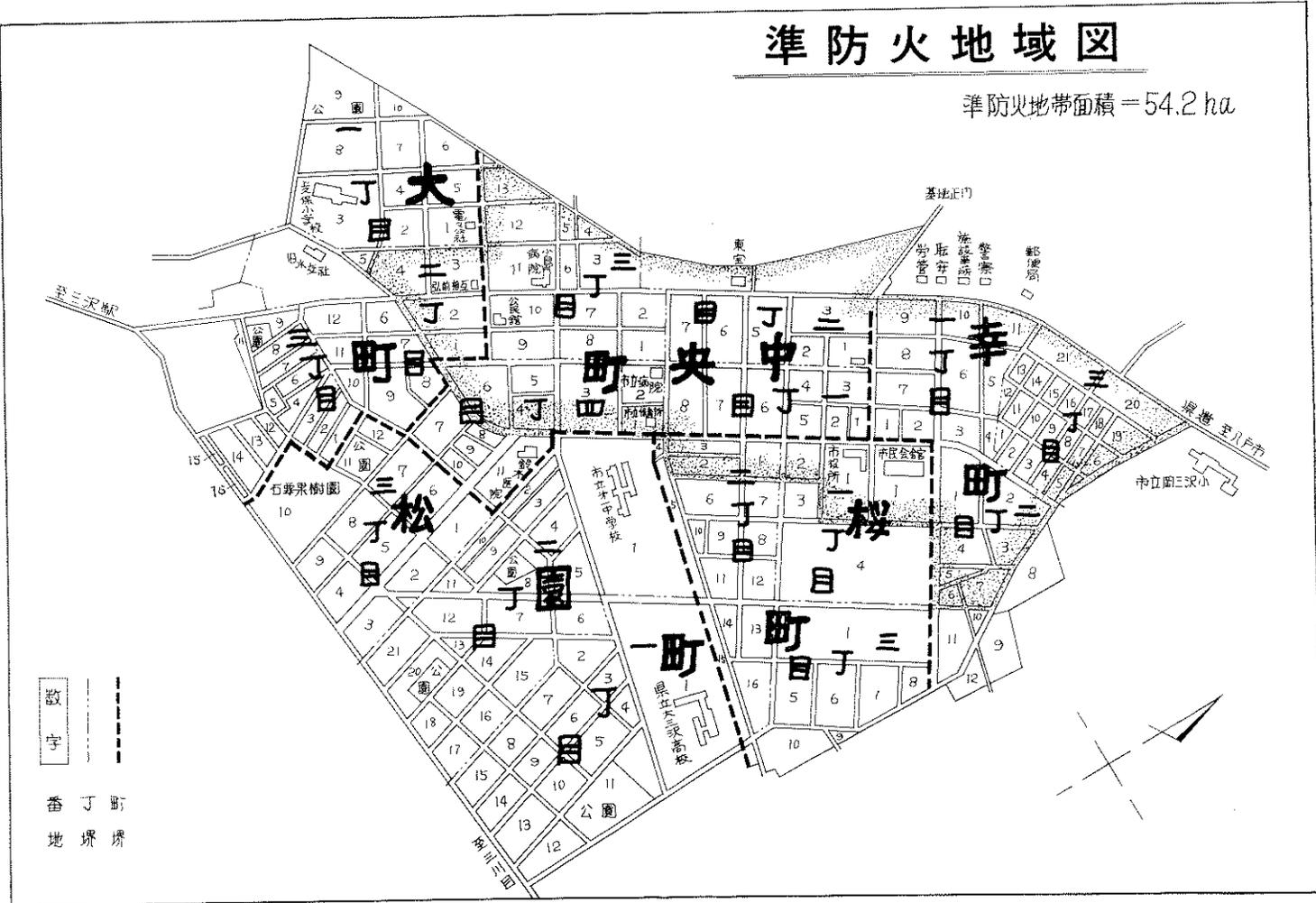
このままの都市構造であるならば、再び狂陥に包まれ第二、第三の大火を招致する危険があらうという見地から、大火後市では国に対して準防火地域指定を申請した。これは三沢市民の大火における尊い教訓ともいえる。

この準防火地域指定の対象地域は、中央町、幸町を中心とした繁華街、住宅街54万2千 m^2 で、国では昭和41年3月15日これを認可した。準防火地域に指定された場所に新しく建物を設置する場合は、次のような規制があります。

- 四階以上の建物で建1,500 m^2 のもの＝これらの建物はすべて耐火構造でなければならぬ。
- 建築面積建500 m^2 ～1,500 m^2 までのもの＝これらの建物は耐火、または簡易耐火構造でなければいけない。
- 木造家屋＝木造家屋であっても、外壁、軒裏は防火構造でなければいけない。また、窓枠は金属性、ガラスも耐火性ものとなっている。
- その他＝建物には防火扉を設けることになっている。

準防火地域図

準防火地帯面積 = 54.2 ha



7、無火災都市宣言

大火から1周年目を迎えた昭和42年1月11日三沢市では、大火一周年を記念した。市民会館ホールで無火災都市建設市民総決起大会を開催し、全国に先がけて『無火災都市宣言』を採択した。

この日は1年前に比べて道々には雪が多かったが、無火災都市宣言を祝するように早朝から晴れあがっていた。

午前7時、当時をさまざまと思い起させるようにサイレンが市内一斉に鳴りわたり、市民会館前に消防団員三百数十名が集合し、観閲式が行なわれた。このあと午前10時から市民会館大ホールに被災者、各町内会員、消防団員など八百数十名が集まり、無火災都市建設市民大会が行なわれました。席上、小比類巻三沢市長が『あらゆる努力をばらい、二度と大火を出さぬようにする』と力強くあいさつをした。

また被災者を代表して佐藤敏郎、中川マサ、野口稔の三氏が『恐怖と悲しみの大火を忘れず多大な費用をかけ復興した財産を守ろう』と誓いの言葉が述べられた。引続き市議会議員桑島正一郎氏によって『全国民の暖かい支援に感謝し、心血をそそいで築きあげた財産を市民一丸となって火災から守り、住みよい明るい街をつくろう』と宣言文が朗読され、全国で初めての無火災宣言都市が誕生した。

引続き、花火の会図と同時に高等学校、中学校のプラスバンドを先頭に罹災者、町内会、消防団員、中学生、高校生など二千数百人が手に無火災都市宣言の小旗やプラカードをもって市内パレードを行なった。

午後からは、消防本部による防禦演習が行なわれ、また市民会館では大火記録の映写会、大火写真、新聞、雑誌、作文等の展示会が催され、三沢大火一周年記念行事を終了した。

三沢市無火災都市建設市民大会

宣 言

昭和四十一年一月十一日は、我々三沢市民の永久に忘れることのできない日であった。

折からの風速二十三メートルの強風にあおられた火勢は我々のなすすべをかえりみず、逃げまどう者を追うごとく強まり、一瞬にして本市の中心街を焼野原と化し、焼失家屋三九九棟、被災世帯八二八世帯、被災人員二、一五二人にのぼる未曾有の大火災害となったのである。

あの言いようのない恐怖、戦慄、悲しみは筆舌に尽くしがたく、あなたも悪夢の如くいまだありありと思ひ起されるのである。

あれから一年、全国各地からの暖かい御援助と各関係機関の身にあまる御協力のもとに、あらゆる艱難辛苦を経て今日これまで復興し、再起の緒についたとは言え、その傷こいまだいえず、その恐ろしさをまざまざと認識させられたことから、今あらためて無火災都市の建設を痛感するものである。

本日、三沢市大火一周年を迎えるにあたり、我々は謙虚に大火のよってきたる原因を反省し、全国民の暖かい御支援に感謝しつつ、尊い人命と心血を注いで築きあげた貴重な財産を火災から護り、住みよい街をつくるため市民一丸となって無火災都市建設に邁進するものである。

右三沢市無火災都市建設市民大会の名において宣言する。

昭和四十二年一月十一日

三沢市無火災都市建設市民大会

焦土からたつ三沢

《C地区の払い下げ》

三沢市は大火一周年の11日に、全国初めてといわれる「無火災都市」を宣言し、再びあのような大火災を引き起こさないような措置を、市当局ばかりでなく、市民全体が考慮するという運動を展開することになったわけだが、大火後の施策およびこんごの防火体制について市が考えているところをまず市長から。



市長 大火があつてすぐ、焼けない町づくりをしなればいけないと思って、国に準防火地域の指定を申請した。幸いすぐ許可になったが、この指定を受ければ家を新築あるいは改築する場合、防火構造にしなければならない、被災者には若干経費が多くかかることになる。したがって被災者ともよく話し合い、再び大火にならないための協力をお願いしたわけだが、みんながよく理解してくれ、ほとんどが耐火建築で再建してくれた。問題は焼け跡のうちまだ解決をみないC官舎地区の払い下げである。ここは市の中心部でもあり

払い下げを受けた後は駐車場、公民館、図書館、野菜市場、社会福祉施設などを建てて不燃都市のモデル地区とする考えだが、遺憾ながらまだ国から具体的な評価額が示されていない。

この問題が決まれば、焼失地域の道路全部を舗装し、少なくとも外面的な復興は終わることになる。



坂本 市議会の災害特別委員会では被災者にたいする救済方法として、まず金融面、災害住宅、建築資材の確保、C官舎地区の解放を取り上げた。その結果金融面では保証協会や市中銀行がかって例のないほどの融資をしてくれたほか、他の面でも順調にいったと思っている。しかし被災者のほんとうの意味の復興や、無火災都市の建設はこれから始まるといってもいいのだから特別委にしてはこんごも具体的な問題について協議を重ねるつもりだ。

出席者

市長	小比類巻 富 雄
市議会副議長	村 越 市 郎
市議会災害特別委員長	坂 本 正 一
三沢警察署長	齋 藤 一 二 三
商工会長	高 橋 石 蔵
消防長	上 平 茂
青年会議所理事長	郡 忠 昭
婦人団体代表	中 川 マ サ
災害地区町内会長	佐 藤 敏 郎
金融団代表	伝 法 昌 彦
市企両室長	沖 沢 重 太 郎
司 会	東奥日報社三沢支局長 伴 孝

《今月から返済開始》



伝法 たしかに金融面では被災者にたいして特別な措置を講じたわけだがこの返済がいよいよ今月から始まった。当時は1カ年据え置き、4カ年月賦という契約であったのだが、パーや飲食店など零細企業の返済能力がいま問題になっている。なんとかして無理しないような方法で返済してもらいたいものだと思って、いまその措置を研究中だ。



高橋 大火後こんなに早く復興できたのは本人の努力や金融機関の協力によるものだが、いま伝法さんが言ったように、いよいよ返還期を迎え、相当悩みが大きいようだ。このため商工会としては市とタイアップして本人の生活状況、貸借対照表などを調べ、その人の返済能力をつかんだうえで期間延長とか、再建整備方法を考えてやらねばいけないと思っている。せっかく家ができたのに、その返済に困って高利貸しにでも走れば、ほんとうに復興したとはいえないわけで、市でも本腰を入れて相談相手になってくれなければ困る。

《せめて税金だけでも》

坂本 税金面でも同じ悩みがある。1年間減免や徴収猶予をしてもらったわけだが、借金返済のうえ税金まで、はちょっと無理なようだ。だからたとえ全面的な免除は無理としても、3年間ぐらいの徴収猶予をもらいたいと思って県や市に陳情している。県でも最大の努力を払うといっているから、こんごもこの運動を盛り上げたいと思っている。



中川 私は毎月6万円ていど返済しなければならず、そのうえ生活費が最低5万円かかるので相当苦しいやりくりをしています。しかし借りたものだから返そうと思って努力していますが、金融機関の人から面と向って約束どおり期限に返せといわれれば、その冷たい態度に腹の立つこともあります。いま私どものような零細業者で金を返すためにまた借りるというイタチごっこをしている人がずいぶん多い。金を返すにしてもまず生きるということが先決なわけですから、市や商工会あたりがもっと親身になって力を貸してほしいものだと思う。このままで行けば近いうちにきっと泣きつかなければならない時が来るような気がするし1人の脱落者もなくみんなが返済できるようにしてこそ、復興が成ったといえるのではないだろうか。

《第2の町造りに努力》

佐藤 問題のC地区で私たち基地従業員の宿舎が19むね、74世帯が焼け出されたが、これに移転者も加え、いまは岡三沢地区に102世帯が住んでいる。この地区に移るについてはいろいろ



ろな問題があったが、みんなで話し合い、市発展の大乗的な見地から移転したものだ。それだけにC地区との等価交換がまだ実現していないのは残念だ。私たちとしては長く住んでいた土地でもあり、ぜひ不燃化都市の中心としての機能を果たしてくれればいいと願っている。また移転した岡三沢地区でも道路を整備したり、街灯、遊園地を設けるなどして第2の町づくりに努力している。

《五カ年計画で整備》



上平 無火災都市を実現させるためには何といても消防力の強化が必要なのだけど、今年から5カ年計画で整備を行なう。準防災地域に指定されているところは建築規制もきびしく、個人にとってはたいへんだろうが、将来のためぜひ協力してもらいたい。またこの地域外でも危険な箇所が多くあるので、この面を含めた総合的な防火体制を考えたい。

《予防行政にも力注ぐ》

最近が高層建築がふえ消火作業が非常にめんどろになっているが、この面は設備・施設をじゅうぶん活用した訓練を行なってカバーしたい。もともと消防には予防行政と防禦の二面があるわけだが、これからはとくに予防行政に力を入れる。半面いざというときのため近く防禦圏も作成する。ただ無届け建築が多いのは悩みのタネだ。金がかかるだろうが、基準は守ってもらわねばならない。そうすることによって全国一高い保険料率も引き下げられることになるだろう。

《C地区を公園に》



郡 青年会議所の会員はとかく2代目とみられがちだったが昨年の大火では15人の被災者みんなが自力で再建し、若い力を再認識できたことがもっともうれしい。町の復興ぶりをみるともう三沢は出かせぎ人的な考えを持つ人が少なくなってきたと思うし、若い世代がこれからの経済を背負って行く力をたくわえてきたとみられる。先日C地区の利用法について会員からアンケートを取ってみたが、公園にした方がよいという意見がもっとも多く40パーセントあった。次いで住宅地26パーセント、商店街にというのが12パーセントの順であった。これをみても、みんなが新しい町づくりにオアシスを求めているのがはっきりうかがえる。経済面からいえば問題もあろうが、そうしたうおいを与えるための活用も大事ではなかろうか。

《被災者の経済が問題》



沖沢 心から復興おめでとうというには、まず被災者の経済問題を考えねばならない。当時市を通じて保証協会から融資された2億3千5百万円のうち小売り業とサービス業が1億8百万円ずつを占め、返済に当ってこのうちとくにサービス業が心配なわけだ。したがってこの手当てについては市としても金融機関、商工会と懇談を重ねるとともに、専門家に業態を診断してもらうつもりだ。これらの人の中で借りた翌月から返済に努力している人もいるわけだから、これらの人を励ます行政措置も講じたい。

《足りない人員、装備》



齋藤 三沢は人口移動が激しいので、これまでその実態をうまくつかんでいなかったようだが、いまは米軍ハウスに至るまですべての調査を終わった。これから無火災都市を建設するためには、こうした基本的な調査が必要なのわけだが、当市のように特殊な地域にたいして警察の人員はちょっとたりないようだ。また装備面でも残念ながらまだ弱いようだ。たとえば携帯無線でも他のものに比べ性能が落ちるようだし、他の面でも近代的といえないものがある。こんどはこれらの面を改善してもらうように協力したい。

《外観から内容づくり》



村越 市議会は大火後、見舞い金の中から5千2百万円を復興費にさいしたが、一部で反対意見を述べる人もいたにせよ、このように道路、街灯、消火そうがりっぱにできたのだから結果的にはよかったと思っている。外観がこのようにりっぱにできたのだから、今後は内容をつくらねばならず、行政面とタイアップして検討したい。

《国・県の財政措置を》

市長 ほんとうに復興を实らせるためには市民全体が連携を密にしなければならない。市自体としてはまず防火体制を完備するため、5ヶ年計画で国の基準に合うような消防力を備えるつもりだが、これは国・県でも財政措置を講じてくれるよう働きかける。

いずれにせよ無火災都市を宣言したのだし、カラ念仏に終らぬよう、具体的な運動の方法を早急に考える。
(東奥日報・昭和42.1.11日より)

第十二章

余 録

感謝状の贈呈

このたびの災害にあたって全国及び各市町村各機関、団体等などから善意に溢れる見舞金及び救援物資が三沢市に寄せられた。

これに対して市災害対策本部では、これらの人々の善意に対して感謝状を送付して、これに報いた。

感 謝 状

殿

青森県三沢市
市 長 小比類巻 富 雄

昭和四十一年一月十一日の三沢市大火に際しては早速御見舞並に救援物資等を賜わり衷心より厚く御礼申し上げます。

全国多数の方からの温かい御同情と励ましにより当市民は一致団結して再建復興の意欲に燃えて建設の歩を進めております。今後共宜敷く御支援御指導を賜わりますようお願い致します。

三沢市大火に寄せられたあなたの御芳情に対し市民に代り謹んで敬意と感謝の意を表します。

昭和四十一年 月 日



三沢大火に思う

前青森県消防防災課長

五十嵐 正 一

「三沢大火誌」を刊行するから何か書けという文書を市長さんから受取ったのは4月3日の朝であった。10日迄という期日の指定もあったので、私も県消防防災課長として当時現地で諸対策に当たった者の一人として、そのときの記録を開き乍ら筆をすすめてみたわけである。

午後2時20分火災発生、午後7時55分鎮火、風速23米、罹災世帯817、重傷2名、軽傷若干名等々、記録の1字1行に当時の惨状と私の記憶がよみがえってくる。県消防防災課は午後2時50分頃「三沢市に火災発生、現在迄約50戸焼失、目下さかんに延焼中」との第1報を受領後一切の通信が杜絶した事態を重視し、警察本部、自衛隊、その他関係機関と緊密な連絡をとりその情報を総合判断し上司の決断を以て午後4時県に災害対策本部を設置、三沢市に対し災害救助法を発動したのである。時を移さず直ちに対策本部に関係部課を招集して状況報告、爾後の対策についての協議を終了した。このときから県の三沢市に対する大火対策活動が開始されたのである。更にまた、陸上自衛隊に対しては災害派遣を要請する等、一応の体勢を終った午後4時50分平野副知事に随行して私は現地に急行した。当日は青森地方は猛吹雪のさ中で、途中屢々視界零、自動車も進行不能となり停止する状態が続き、平内附近からは特に激しく、道を外したトラック、乗用車が数台田圃に傾いているという悪天候であった。午後7時半頃漸く現地に辿りつくことが出来たが、そのときは殆んど鎮火の状態、三沢市災害対策本部は既に活発な応急対策の諸活動を開始していた。

私はその日から16日迄の間、市対策本部の中であって市の係官と共に応急対策に当たったのであったが、特にその間痛感したことの一つは、大災害時には何としても通信の確保こそ緊要であるということである。不通となった通信も電々公社の適切な措置によって、鎮火後逐次回復されたものの、県対策本部との連絡には必ずしも充分ではなかった。これについて午後9時には災害派遣された陸上自衛隊通信隊の手によって、無線電話直通3回線が県対策本部との間に開設され通信を開始したのである。12日急来三した政府調査団長松村消防庁長官も自ら受話機をとって県対策本部員を激励する等、この通信の迅速開設を激賞した。この開設によって爾後の対策推進に大きな力を発揮したことは言を俟たないのであった。更に私はあの災害時に何もかも灰にして困り果て右往左往していた罹災市民に対して、真にその罹災者の身になり、一人一人よき相談相手となって世話に当たったあのときの市係官の姿、あの態度に対して公務員はかくあるべきもの、真の公僕の姿と痛感した。あのときの私のうけた教訓について、敢てここに書きつらねることをおゆるし願いたい。

本部要員に感謝する



災害対策本部副本部長

大 平 功

災害対策本部要員として市役所全職員の寝食を忘れての活躍に深く感謝の意を表する。

あの日消防車のサイレンに、折からの烈風にあおられて家々の屋根をほうようにしておそいかかって来る黒煙を見た瞬間、これは大きくなるぞと、不吉な予感がした。

直に小檜山総務課長と打合せ、予てより組織されてあった災害対策本部を発動し、総務課長を本部事務局長とし、各課長にそれぞれ職務を分担させ、全職員打って一丸となって防災救援活動に入った。

先ず避難所を市民会館外四ヶ所に設定し、罹災者を誘導避難させる一方、三沢農業協同組合その他に炊き出しを依頼した。上京中の市長及び県庁防災課へ報告。刻々増大する焼失建物、罹災世帯及び人員の調査、炊き出しの運搬配給、続々駆け付けた応援者、見舞者、報道関係者との応接、応急救援物資の受領等各職員は汗と埃に真黒くなって夜を徹して働いた。

翌日から

罹災世帯及び人員の現地調査。

災害救助法による救援物資の受領配給。

厚生資金、復興資金の相談。

建築及び建築資材の相談。

保健指導。

税の減免の相談。

救援物資の受領配給。

等諸々の業務が殺到し、罹災者の身を思えば何のそのと厳寒の毎日毎夜遅く迄頑張った。

特に全国から寄せられた救援物資は駅ホームを埋め、輸送班は毎日追い立てられた。保管する市の倉庫、車庫はものの数でなく、米軍及び民間の倉庫も借り、市民会館も倉庫代りとなった程で、このような膨大な物資の受入れ分類配給は市民の奉仕者と共に大変な苦勞であった。

以上簡単に述べたが、職員の努力の程は筆紙に尽し難く、一部を記してお礼に代える。



委員長として

苦情処理特別委員会委員長

大 沢 金 一 郎

議会で当委員会が設けられてある事が遅々周知された関係上、相談したい事があっても身の振り方を急がねばならぬ復興に立ち上っている被災者としては、それぞれ善処してしまった例もあったせいか、思ったより利用者が少なかった。

当初予想しておった事は、借地借家権の問題だろうと推察しておったので、借地借家臨時措置法の適用を申請するよう委員会で決議して、市執行部へ申し入れたのであるが、執行部では申請しなかった。

取扱件数は15件内矢張り借地借家問題が多かった。

火災保険金の問題一件、今後の防災上市道を造成する問題一件、物資配給の問題や救援金関係のもの等である解決のついたものは九件位であった。

難問題については裁判所の協力を求めたり、弁護士の鑑定を受けて調停に当たったが、全部解決出来なかった事は、返し返しも遺憾且つ残念である。



反省したい見舞金の配分

見舞金配分特別委員会委員長

桑 島 正 一 郎

昭和22年三沢村議会議員から現在に至る間議員生活の中で体験した重要難問題の一である三沢大火見舞金配分に就いて私の所感をよせる。

過般の大火は三沢始って以来最大騒動損害である。従って緊急対策重要問題が山積したが、その中で一番難かしいのは見舞金1億7千万円の処理と思う。当初市長は議会諮問など考えなかったと思うが予想に反し莫大なる額に達したので、議会へ諮問した。議会では要請をいれ急拠特別委員会を設置した。私も丸焼けとなり息子と相談の上再起を企て、零下10度の寒気の中で毎日工場建築作業に従事したのがたたり、盲腸炎となり、初めて入院手術の経過良く退院した直後の臨時議会である。私も配分委員に選ばれ再三の拒否にも拘らず委員長の重責をやらされた。拒否の理由は過去において漁協補償金の配分で非常に苦しい経験があったから、最後に私は市民の代表議員の一人としてこの難関を突破すべく最上の努力を覚悟し同志各位の協力を固く契い委員長を引きうけた。委員会の目的は市民の世論を纏めて市長の諮問に答えること、すなわち全国民から寄せられた温い同情と厚意に答えるにはいわゆる罹災市民を主とした市の復興計画に努力することが目的であると思う。配分委員会は十回開かれ徹夜審議したこともある。委員会条例15条は委員会は傍聴を許さないのが原則である。しかし今回は金の配分問題なので明朗ガラス張りを主眼とし特に委員会にはかつて決定し毎回傍聴を許可し始終慎重に審議を重ねた。なお各層の代表者参集を頂き公聴会を開き意見を聞き、これらを基礎に配分審査に入った。第2・3回配分計画審査中市長、議長、委員は共闘会議役員等から迫られ険悪な事態もあったとき。また委員会の過程において全額配分または義援金拠出者発表など強硬論も毎回出たが公聴会などで真の市民の生活の声をきき計画し拠出者の発表などは委員会の任務外である。また罹災者の一部を含め罹災外の市民並びに他市町村から革新系有力者が参加し大火見舞金配分共闘会議を結成しときどき集合大いに気焰を上げ、何回となく市長に全額配分など強要した。また委員会には傍聴者がいつも4、50人集り徹夜審議の場合食事持参で朝までつめかけ、朝は他市町村の人なども入場、会場は満員バスの如く百人位もあったと思う。当時の状況を冷静に考えれば革新系の人達は見舞金を政治的に利用し市民を騒がせ県議、市長選挙に結びつけた計画のように思われる。

問題が解決した現在大火焼跡の復興を見るとき、大火に見舞金などを下さった方々も満足し真の三沢市民であればその処置が了解されると思う。問題は別になるが全国で演習による漁業補償金該当組合が数十組合ありその殆んどが補償金を公共事業に投資している海岸の市民は大火復興を見て今後漁業補償金配分などは充分考えるべきである。

罹災された市民はそれぞれ復興計画をたて住宅店舗など外観は非常に立派であるが、内容的には苦しい方が多いと思うが、あの恐怖の大火を忘れずまた全国民から寄せられた好意に報いるためにもこの難関を突破すべくわが身に鞭うち頑張ることが肝要である。



早急な市街地の整備を

災害対策特別委員会委員長

坂 本 正 一

私は火災に二度逢っている。一回目は古間木で劇場を焼き、今回の大火では有楽座を焼失した。

しかし今回の大火ほど精神的にも肉体的にも大打撃を受けた事はない。将来二度とこのようなことのないよう願うのは私一人だけではないと思います。

そこで私は二度とこのような惨事を思い起したくないと心に決めていたとき、何か書いてくれということなので自分の個人の感想を入れず公的な立場でのみ書いて見たいと思います。

× × ×

昭和41年1月16日本市未曾有の大火災害の対策を協議するため市議会臨時会が招集され、その会議において議員発議による市議会災害対策特別委員会（委員14名）を設置し、市長の諮問に応ずると共に罹災者の早期復興を図るためあらゆる努力を傾注し、市独自で解決出来ない問題は国・県に働きかけ一日でも早く罹災者が立ち直れるよう積極的な運動を展開して参ったのであります。

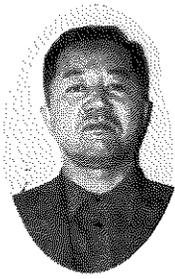
その具体的な事項を申し上げます

1. 応急仮設住宅の建設場所として市役所裏の国有地を無償貸与としてほしい。
2. 罹災者に対する木材の払下げ方の陳情
3. 国・県で災害公営住宅の建設および建設場所は国有地内とすること。
4. 国・県の金融機関の融資枠の増巾
5. C地区移転とその跡地の払下げ運動

以上の項目についていろいろ協議もし委員一丸となって国・県に働きかけた結果、そのほどんとはわれわれの要望どおりの成果を得ることが出来たのでありますが、ただ一つ遺憾とするのは大火後一周年を過ぎた現在C地区焼跡地がそのままの状態で放置されているということです。

あの地域一帯が大火前にもまして立派に復興した一画に荒廃たる地帯があることは市の美観をそこねているところであり、われわれの努力の足りなさを物語るものであり誠に残念でなりません。一日も早くこれが解決を見、近代的な設備を施した都市作りがなされるよう念願するものであります。

最後に罹災者の方々の一大災害にめげず復興された努力に深く敬意を表すると共に今後二度とこのような特別委員会が設置されるような災害が生じないよう祈念する次第でございます。



救援物資の配分を終わって

配分等調査特別委員会委員長

渡 辺 航

県内外からよせられた莫大な救援物資を、どのようにして被災者の皆さんにお渡しすることが贈り主の善意にこたえることになるのか、どのようにすれば被災された方々により迅速に、より公平に、より適確にお渡し出来るのかという課題に、配分など調査特別委員会に選任された議員は、全精力をついやしてとりくんだといっても決して過言でないと思っている。

特に被災者でもある出戸議員が配分に自ら従事して、山とつまれた救援物資梱包の選り分け作業や、搬出作業に従事している姿は、私の脳裏に深くきざみこまれている。さらに私が疲労から持病をこじらし3カ月病床に横たわることになった後、山本副委員長を中心に一致団結して配分がスムーズに行われるための努力を懸命につづけられたことも忘れられない。いずれにしても救援物資の配分で不満足な面がいろいろあったにはせよ、そう大きな問題をかもし出さずに終ることが出来たのは、青年会議所の赤坂さんを始め、市が選任した25名の物資配分委員の方々や、物資配分事務にたずさわった市の職員の方々の、文字通り寝食を忘れた血のにじむような献身的な努力と、それをささえた多くの市民の善意の奉仕があったからであり、このことは特筆しておかなくてはならないと思う。

私は議会側の配分関係の責任者として、物資配分業務にたずさわったすべての方々に深い敬意と感謝の念を表して、救援物資配分を終わっての言葉と致したいと思います。



大火を省りみて

消 防 長
上 平 茂

出火地点は数ヶ月前に実地訓練をした場所、出火は広報車2台を出動させて火災予防を呼びかけた直後、覚知から2分そこそこで放水している。それなのに未曾有の大火になりました。通報の遅れが、25米という強風が、火点に水を近づけず、炎の流れが放水線上に河をつくる光景は、今もって夢のようです。

消防力のことも云々されましたが、12ポンプ自動車は国の基準に達していたとしても、初動必要台数にははるかに及ばなかったのです。出火と同時に中期火災の様相を示し、最初から第2出動を常とする最近の火災に於て、初動必要台数を保有している小都市は、どれだけあるでしょうか、又小都市が保有出来る消防力は財政力等から限界があります。

やりなおしのきかない百戦百様の火災に対処する小都市のこれからの消防のあり方、国民の一人一人に「新しい火」について認識してもらうための予防行政のすすめ方等、幾多の教訓を得まして、反省もし検討をも致して居ります。

終りに、全国消防関係者の方々から、お寄せ下さいました数々の御協力に対して衷心から厚くお礼を申し上げます。



大火事務処理をふりかえって

総務課長

小 檜 山 哲 夫

未曾有といわれた三沢市大火災害から早や1年も過ぎ去り、街並も見違えるように復興いたしましたことは、誠に喜びにたえません。

1月11日午後2時過ぎ中央町の一画から出火した火災は折からの強風にあおられ、当市の中心街を焼野原と化したのである。その火勢たるや筆舌に尽しがたく、人事を相容れないものであった。

当日は、市長は上京中であったので、助役を中心に急拠災害対策本部を設置し、職員には全員残留命令を出し、救護活動に入ったのである。

まず罹災者の避難場所を、市民会館、岡三沢小学校、上久保小学校、柔道場及び市立中央保育所に指定し、罹災者を収容するとともに、給食班が中心に市内各事業所の施設を借用し炊出しを実施した。

未曾有の大火ということで、あらゆる報道機関を通じ全国に報道され、政府も万全の救護措置をするという総務長官談話がなされたり、上京中の知事の談話が伝えられ、ニュースはすべて三沢市大火で一色の感があった。

一夜明けて翌12日からは、全国の善意が続々と寄せられた。食料品あり、衣類あり、建築資材ありで予期しないほどの物資が送られて来たものである。真冬でもあり、露天にもおかれないので、第一中学校の体育館や市役所の倉庫あるいは車庫を増築して収容したのであるが、すぐ一杯になり、市民会館の座席まで取りはずし、更には一般の倉庫なども借用して収容したほどであった。輸送に当たった職員も過労気味であり、毎日届けられる救援物資を処理するには市の職員だけでは不可能であるので、各種団体の代表で物資配分委員会を組織し、更には各種団体の御協力のもとに配分に取りかかった。最初は梱包をといて一品ごとに配分したが、老大量であり、そのような方法で配分した場合半年かかるか1年かかるかわからない。やむなくその後梱包のまま配分することにした次第である。

一方見舞金については、大火の直後に市から見舞金を交付したほか、全国から寄せられた見舞金を5回に亘って配分したが、この配分をするにもどのような基準で配分すべきか困惑したものである。

基本的な考え方として、損害の程度、世帯の構成、生活の状況、自家焼失を考慮して、55段階の配分表を作成して2次まで配分した。然しその後議会の見舞金配分委員会の意向もあり、22段階の配分基準を作成して、3次以降5次まで配分したのである。そのほか、生活保護世

帯、身障世帯、母子世帯に対しては、1世帯3万円、自家焼失者に対しては2万円をそれぞれ加算支給した次第である。

災害事務は多岐にわたり、一時は市役所の平常事務のほかに、災害に関する事務も市役所におかれた感があったのである。罹災者に対する住宅をどうするか、復興資金をどうするか、災害を招来しない街作りをどうするか、税減免対策等災害に伴う事務処理に追われた1年であった。

最善策を講じたとはいえ、罹災者の傷こんはぬぐいきれないものであろう。全国の暖かい善意に感謝するとともに、将来私共のこの経験を生かす必要がないように希うものである。

市立岡三沢小学校

5年3組 矢野 サワ

私は、今まであんなおそろしい目にあったことはありません。

もうあんなおそろしいことを、くり返してもらいたくありません。

あれは、たしか1月11日、火曜日のことでした。

私は、お昼ごはんをすませ、珠算塾へ向きました。

行くと中で、火事を知らせるサイレンが、聞こえてきました。

私は、いままで大火にあったことがないので『どっかのぶたごやだな。』と思っていました。

塾へつき、中へ入ったとたん、サイレンがはげしくなり、まどからのぞいてみると、ものすごいけむりが見えました。

黒いような、赤いような、今まで一度も見たこともないものすごいけむりです。

私は、びっくりして、急いで家に帰りました。

家へ入って、自分のかばんへ、教科書、ノート、ふでばこ、冬休み帳、したじぎなどをいれて、しょいました。

手さげにも、いれました。

私は、洋服ももとうとして、たんすを見ましたが、すでに、おかあさんがふろしきへ、いれていて、からっぽでした。

私は、こわくてこわくて、足のふるえが、とまりません。

近所のおじさんたちは、いっしょうけんめい自分たちの家と、その同じむねに水をかけて、火がうつらないように、苦心していました。

火の出た所に近い家には、自衛隊が来て荷物を出してくれていました。

私は、気分がよくありません。

火の出た所に近い家だけしか手つだってくれないで、遠くの家は一けんも手つだってくれないからです。

さいわい私の家には、しんせきの人たちがかけつけてきてくれて、おおいにたすかりました。

しばらくしてから、おとうさんとおにいさんが帰ってきました。

そのころから、大きな大きなとても大きな火の粉が飛んでくるようになりました。

もう、火を消す水がなくなったので、あちこちからかけつけてきてくれた、消防車もやくにたちません。

火は、ますます強いきおいで、どんどんもえ続けています。

風も、ふいてきます。

もう近所のおじさんたちも、あきらめたらしく、水をかけるのもやめて、荷物を出していました。

私たちも、もうあきらめて、市民会館へ、ひなんしました。

オーバーをきていてもさむいので、ふとんをかぶり、横になりました。

小雪が、ちらちらふってきましたが、すぐやみました。

夜になったので、私たちは、市民会館の中へ入りました。

ぶたいで、ごはんをたべている家族もありました。

おとうさんと、同じ仕事場の人が、おにぎりなどもってきてくれたので、近所の人とわけあってたべました。

いつも、おにぎりを二つたべる私ですが、一つしかたべられません。

私たちは、市民会館で一夜をすごすつもりでしたが、おかあさんの弟の家へとまりました。

今、私たちは、プレハブ住宅に住んでいますが、少しおんぼろでもやっぱり、何年もすごしたC官舎の方が、大すきです。

第一中学校

2年3組 阿部 節子

1月11日、忘れもしないあの日。けたたましいサイレンの音。

「火事だ！」と言う誰かの叫び声。

のんびりした気分で本を読んでいた私は、びっくりして急いで外へ出てみた。外は、煙がもうもうとたちこみ、空には火の粉が飛び火事を見に来た人たちや、避難する人たちでごったがえしていた。私が、父と一緒に荷物をまとめていた時、父の職場の人が来て、荷物を運んだりして、手伝ってくれた。私たちは、一生けんめいに荷物を運んでいたのだが火元に近かった私の家は、荷物も十分出さないうちに焼けてしまった。そのうち私は、父母とはぐれてしまった。両親をさがしながらしばらく火事の状態を見ていたが、今思い出してもぞっとするようなものすごい火の勢いだった。ほんのわずかの時間に760世帯が火の中に消え、約1,300人の人が家を失ってし

まった。

私は、父母にめぐり会いひとまず、親類の家にお世話になることになった。持ち出した家具のうち、損失したものや、他人のものが入っていたりして、どれが誰の物かわからない状態だった。そしてテレビなどで三沢大火のニュースが報道されるたびに、なにかわびしい気持ちでいっぱいだった。

不安の一夜が明け、その次の日、焼け跡に行ってみると、まだ石炭が燃えきらないでところどころに炎をあげていた。被災者は力を落したように焼け跡に、たたずんでいた。

この時私は、「火」というものがどんなにおそろしいものかということ強く感じた。またその反面、全国のあたたかい手を火によって教えられた。私たちは大火に会って一歩前進したような気がする。人の真心がこもったものであれば、1通の手紙でもいかに大きな励ましになり、力づけとなってくれるものであるかということ。

しかし、私たちが全国の人々へ感謝している心のかたすみに、やはり「あの時、大火にあわなかったら…」と思う気持ちがある。そして「火」というものが、憎らしくさえ思える時もあった。しかし「火」に腹を立てたって、どうにもなるものではない。私たちが、もう一度火の恐しさを自覚し、火のあつかい方に充分注意しなくてはならないと思う。

一瞬にして1千4百平方メートルをなめつくした大火以来、1年以上になる今日、三沢も市民の努力により、住宅が建ち並び、道路も整備された。しかし、あの恐い大火、そして全国のあたたかい心を忘れてはならないのだ。

いつ、どこで私たちと同じような災害がおこらないとも限らないのだ。

私たちは全国の人々の期待をうらぎらない

ためにも、明るい清潔な町にしなければなら
ないと思う。そのためにはまず、個人が真剣
に三沢市のことを考え、よりいっそうの努力
が必要だと思う。市民の努力により三沢市の
前途は、きっと輝やかしいものとなるでし
ょう。

大 三 沢 高 校

1 年 鳥谷部幸恵

出火したのは午後2時15分ころでし
ょうか。三沢は火事の少なくない所だったので、
自然身についてしまったのか、私はサイレン
の音とともに立ちあがり、まわりをみまわ
しました。煙は家からそう近くはなかったので
安心して（といえ語弊があるかもしれませ
んが、自分の家が安全であることに対して）
様子を眺めていました。しかし、そのころか
ら少し気になりはじめていた風が激しくなり
火はますます勢いづいてきました。小さな火
の粉から大きく、また多く飛んでくるよう
になって、はじめて「もしかしたら…」と不
安になってきました。屋根に水をかけなが
らも火の粉が屋根に落ちるたびにヒヤリとす
るのです。飛んできた火の粉が向いの家のゴミ
箱についたときは思わず「あっ」と叫んでし
まりました。幸い早く気づいたので消しとめ
ましたが、あのまま火がついていたら消す事
が難しくなり、さらに広域にわたって燃え
たかもしれません。そう考えるとたとえ燃え
たにせよ、少しでもくいとめる事ができた事
を喜ぶべきでしょう。近所の人々も皆必死に
水をかけていましたが、それよりも、他の見
物客、やじ馬ともいうべき人々で、まわりは
ひどいさわぎでした。消防車がそれらの人々
によって妨げられたという話はききません
でしたが、一応の配慮が必要ではないでし
ょう

か。火の勢いが激しすぎて火を制止できな
くなったとき避難命令がでました。それまでは
誰も燃えるとは予想できなかったのでしょ
う。避難命令とともに皆一斉に避難し始めま
した。

市民会館の一番前に陣どった私は、ガラス
ごしに火をみつめていました。まわりには少
しの避難者と荷物が置かれていました。普段
から物をまとめておけば、なにか持ってくる
こともできたでしょうが、まさかこのような
事があるはずがないと高をくくっていたの
かまた、また災難とは突然にやってくるとい
う事を忘れていたのか、私は何も持たず、着
のみ着のまま出てきてしまったのだから。
くやんでいるうちに市民会館の中は避難者で
いっぱいになり色々な声が聞こえるようにな
りました。20メートル位先の道路を隔てた、
教会付近に火がつき、まるで紙くずでも燃や
すようにペラペラともえてしまいました。そ
の火の色はあざやかに、燃えているという感
じもおこらず、信じられないほど美しく、暗
くなりかけた空に映えていました。私が何の
危険もおかさず、火を恐しいと感じた事がな
かったからでしょうか。6時ころから火が衰
え、くすぶり、煙がたちのぼり始めました。
まわりの人々はいくぶん興奮が治まったのか
集まって火事の話に花を咲かせていました。
8時ころ父母がさがしにきたときは、もう火
はほとんどけしとめられて、ところどころに
火が残っているだけでした。朝早く焼け跡を
みたときまるで広島を思わせるものでした。
原爆の落ちたときはもっとひどいものであ
ったでしょうがこれが今まで住んでいた所か
と なにか不思議な感じがしました。

私の家は奇跡的に真中に1軒残りました。
前が空地のせいだったのか、窓をしめて逃げ
たので火の入るすきがなく、そのうちに風の

向きが変わったのか、その原因はわかりませんが、ともかくたすかった事は事実です。破損されたり、燃えてしまったり、運び去られたりしたものは少なくありませんが、火事によって失った物は比較的少ない方かもしれません。幸い色々な援助をしていただき、1年たった現在、以前と変りない生活を営んでいます。しかし、火事によって生じた苦しみを経験しない人は少なくないでしょう。

無火災都市として、火事をなくするように努めている三沢市に被災者のみならず、二度と火事のないようにと望む気持には誰も変りはないでしょう。その気持を大切に今後発展に協力したいものです。

大三沢高校

2年 山本 京子

あの恐ろしい大火があってから、1年以上もたった今では、火災の跡もなく、町も大火の前以上に活気づいてきた。

火事のあった日は、風こそ強かったそうであるが、まさかあれほど広がるとは誰が思ったであろうか。あの日、幸か不幸か、私は親戚の家に、冬休みを利用して遊びに行っていたために三沢には居なかった。帰りの汽車の中で、三沢に大火があって、町の大半が焼けてしまったと話しているのを聞いてはきたが汽車を降りて家へ帰る途中、焼ける前を想像することもできないような有様を見て驚いてしまった。何年も見てきた町ではあったが、どこに何が有ったのか、道がどうなったのかもわからないほどであった。汽車の中で聞いた限りでは、私の家の方までは焼けていないとのことだったが、今まで見慣れた家は無くまわり一面が焼け野原となっていて、自分の家がどの辺にあったのかさえもわからないほ

どであった。

その時は別に驚きもしなかったが、時がたつにつれて、ボロでガタガタな家ではあったが、8年も住んだ我が家が忽然と消えてしまったことが次第に実感となってきて、悲しみが深くなっていった。しかし、直ちに開始された救援活動により、暖かい励ましの手紙や物資が続々と届けられ、私達をたいへん元気づけてくれた。小学生からお年寄の方に至るあらゆる人々の真心のこもった、これらの手紙や救援物資は、厳しい寒さの中に凍えそうになっていた罹災者にぬくもりを与えてくれたことであった。また多額の見舞金が送られてきたが、その見舞金をめぐっているいろいろな問題が起きたことは残念なことであった。これは、全国に報道されたが、誰がいったいこのような醜い争いの起こることを想像したであろうか。世の中は第一にお金だとよく言われるが、浄財を汚しては、人の好意も何もあったものではない。むき出しの欲のかたまりの人間を見たようで、とても残念な気持ちになったのは私だけではないだろう。

三沢は、大火後驚くほど早く復興した。もとあった建物よりも立派なものがたくさん建ち、人々は大火があったことなど忘れてしまったかのように見える。実際あのような恐ろしいことは忘れてしまいたい。しかし、ふとした不注意が巨大な炎となって、人々を不幸のどん底におとし入れてしまったことを思うとき、火には十分に注意しなければならないことだけは忘れてはならないと思う。

大火の私達に与えた打撃は大きいですが、全国から寄せられた励ましは、私達を勇気づけてくれたものであり、また人々の善意の尊さを教えてくれたものとして、生涯忘れられない思い出となることであろう。

短歌

炎 (66.1.11日)

= 三沢大火の記録 =

木崎野短歌会 花 田 忠

風速25米の寒空にあわれ この世を掩う火が出ぬ	遼原の火と三木野原の一角に 火柱西風(にし)を負いなめ尽す
燃え盛る火の手の下に現し身の 当てなく人の迷いさらばう	火に追われ追われて遂に持物を 焼け果したる人もありとぞ
荒れ狂う火より無限の黒けむり 忽ちにして街並み掩う	いつ止むと知らぬ火の手ぞ腕組みて 見る人われも習うしかなき
火と風の行きつくまにうつそみの なす術知らに目守るほかなき	三沢がどうなるものかとつぶやきし 人の一と言まだ耳に憑く
戦災もかく燃え果てむ夜に入りて 西に東に火は立ち居りて	火のゆきの通り過ぎたる風上の 熱き焼跡を耐えてわが行く
吹きつかれ燃え疲るを待つごとき 大き火炎の永き時見ぬ	焼跡の不燃物質オブジェのごとく 醜き姿晒せる
焼け落ちて平らになりし街中を 場所確かめる吾に気づきぬ	風下はまだ燃えおれど 焼けるもの焼け尽したる火元の暗さ
焼け落ちて俄かに近くなりし 基地枯芝ひろくハウス並べる	街並みが焼け落ちたれば降る雪が ひたに吾を吹く寒き身に沁む
賑やかに人往来(ゆきき)しき 焼跡に佇ちて昔となりし街思う	一生に或いは一度の大火ならむ 熱き焼跡の人中を行く
水も果て力も果てて火の勢(きお)い なすままにして終る待ち居し	この世の終りかと齒の根も合わぬ 被災者抱え友はすかしきと
延焼を防ぐ消火の滝つ瀬の 水の下より火は吹き出づる	焼きて建て建てて毀(こぼ)たれ微りずまの 人とうものの哀しさを見き
今にして思えば燃えて尽きるまで 果敢なき力火と闘いき	四百戸焼きこぼちたる火取り 市民会館見通しに立つ
一と尺(さか)の土争いし人もありき 焼けて空しき虚栄の市に	焼失圏見るに概ね西風の向きに 火の手は進み居たりき
この狭きところに四・五軒建ちて居き 人の暮しのいかに小さき	避難所に一夜明かしし被災者が 朝見るわが家土になり居し
空しかる人の営み嘲うがに 火魔ほしいまま手を拡げたる	焼け落ちし三沢救えと同胞(はらから)の 津々浦々ゆ助け来りぬ

昭和41年3月6日 週刊みさわ

あ と が き

この大火誌は、三沢大火の発生から復興までの概況をありのまま収録し、三沢大火の記録集とするために編集いたしました。

したがって編集方法も、当時の生々しい姿を克明に記録する事に重点を置き、現代のマスコミを代表する新聞からの抜粋文を多く掲載しました。しかし、短期間で編集したために形式、内容等意に満たぬ点もあることと思います。ここに三沢大火から復興までの概況をとりまとめましたが一読されたうえ永く保存ねがえれば幸いに存じます。

本書刊行に当り貴重な資料を提供下さいました朝日、毎日、読売、河北新報、東奥日報、デリー東北、NHK等の新聞社ならびに本誌編集にご協力下さいました方々に深甚なる謝意を表します。

昭和42年3月

企画室長 沖 沢 重 太 郎

「三沢大火誌 校閲者名」

三 沢 市 長	小比類卷 富 雄	三 沢 市 助 役	大 平 功
三沢市議会議長	黒 田 政之進		
市 議 会 議 員	坂 本 正 一	桑 鳥 正一郎	渡 辺 航
	大 沢 金一郎		
企 画 室 長	沖 沢 重太郎	総 務 課 長	小 檜 山 哲 夫
議 会 事 務 局 長	月 館 常 雄	消 防 長	上 平 茂
企 画 室 次 長	藤 田 春 雄		
総 務 課 長 補 佐	富 田 進	総 務 課 長 補 佐	小 島 吉 平
総 務 課 庶 務 係 長	伊 藤 茂 夫	総 務 課 財 政 係 長	大 沢 和 夫
		企 画 室 調 査 統 計 係 長	
			中 里 熊 雄
			(編集担当係)

発行月日 昭和42年3月31日

三 沢 大 火 誌

編 集 青森県三沢市役所企画室
発 行 青 森 県 三 沢 市 役 所
印 刷 株式会社 杜陵印刷
盛岡市松尾町9の7
電 話 (8) - 2261
